

# 昭島市行財政改革推進会議 報告書

昭島市中期行財政運営計画の取組と評価  
(令和5年度)

令和6（2024）年12月



## はじめに

本推進会議は、令和4年度に策定された「昭島市中期行財政運営計画」の着実な推進を図ることを目的として令和5年6月1日に発足し、本計画の4つの基本方針である「新たな時代に対応したまちづくりの推進」、「効果的・効率的な行財政運営」、「自主財源の確保と健全な財政運営の維持」、「機動的な組織体制の確立と人財の確保・育成」に基づいた取組の進捗状況の確認と更なる推進に向けた検証を行い、客観的な評価に努めてまいりました。

今日の地方自治体を取り巻く状況は、急速に進行する人口減少・少子高齢化への対応、気候変動や新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえた持続可能な行財政運営体制の構築など、意識の変化や社会改革を求める構造的な課題に直面し、刻々と変容しています。それに加え、公共施設の老朽化への対応や人財の確保などの課題を抱えています。引き続き、安定的かつ持続可能な行政サービスを提供するため、複雑化・多様化する社会の実情に対応しながらDXへの取組など新たな視点にも着目した行財政運営を強化していくことが求められます。

昭島市では、これまでの行財政改革の取組にもかかわらず、本市を取り巻く行財政環境は大きな改善を見通せる状況ではなく、引き続き限られた経営資源を効率的・効果的に活用し、市民サービスの維持向上に努めるとともに、適正な経費配分による費用対効果にも配慮しながら、行財政運営を推進していく状況にあるといえます。

本年度は令和5年度の取組に対する検証結果を踏まえ、各取組を加速させていく中で、一層の市民サービスの向上に努め、行財政運営に取り組まれますことを期待し、ここに御報告いたします。

令和6年12月16日

昭島市行財政改革推進会議

委員長 田中啓之

## 目 次

第1章 令和5年度の取組と評価 .....	1
1 評価の判断基準 .....	2
2 中期行財政運営計画における取組状況 .....	3
基本方針1 新たな時代に対応したまちづくりの推進 .....	3
基本方針2 効果的・効率的な行財政運営 .....	10
基本方針3 自主財源の確保と健全な財政運営の維持 .....	17
基本方針4 機動的な組織体制の確立と人財の確保・育成 .....	24
第2章 各取組項目の状況と評価 .....	31
資 料 .....	70
用語説明 .....	70
行財政改革推進会議要綱 .....	75
行財政改革推進会議委員 .....	77
行財政改革推進会議開催経過 .....	77
評価一覧 .....	78

## 第1章 令和5年度の取組と評価

## 1 評価の判断基準

昭島市中期行財政運営計画（令和4年度～令和8年度）（以下、「本計画」）は、4つの基本方針と4つの基本方針を具現化するための18の取組項目で構成されています。

昭島市行財政改革推進会議では、取組項目における各取組内容を個別評価し、それぞれの結果により取組項目ごとの評価を以下の区分により行いました。

＜個別評価の判断基準＞

区 分		項目数
		令和5年度
A	本計画に記載する内容の取組が行われ、これまでと比較し、成果及び効果が一定程度、増大しているもの。	23
B	本計画に記載する内容の取組が行われ、これまでと同様の成果及び効果が確認できるもの。	29
C	本計画に記載する内容の取組が十分に行われてなく、取組の成果及び効果が確認できないもの。	0
－	取組時期に達していない等により、評価が不可能なもの。	0

＜評価の判断基準＞

区 分		項目数
		令和5年度
A	個別評価において「C」がなく、かつ「A」と「B」の比率において、「A」の比率のほうが高い場合。	7
B	個別評価において「C」がなく、かつ「A」と「B」の比率において、「B」の比率のほうが高い場合。若しくは、個別評価において「C」があり、「A・B」と「C」の比率において「A・B」の比率のほうが高い場合。	11
C	個別評価において「C」があり、「A・B」と「C」の比率において、「C」の比率のほうが高い場合。	0

※同率の場合は、協議において決定。

## 2 中期行財政運営計画における取組状況

### 基本方針1 新たな時代に対応したまちづくりの推進

基本方針1 新たな時代に対応したまちづくりの推進	
(1)市民や団体との連携、参画・協働によるまちづくりの推進	(2)効果的・戦略的な情報発信の推進
①地域コミュニティの活性化 ②市民総合交流拠点施設の整備 ③市民との協働による防災・防犯の取組について ④市民団体、大学、企業等との連携	①広報活動の展開 ②メディア等を活用した情報発信 ③シティプロモーションの推進
(3)DX推進による市民サービスの向上	(4)温室効果ガス削減に向けた取組の推進
①行政手続のオンライン化 ②A Iの活用 ③公共施設のFree Wi-Fi拡充	①市域の温室効果ガス排出量の削減 ②ごみの減量化・資源化の推進 ③市の事務事業に伴う温室効果ガス削減

人口減少・超高齢社会が進展し、グローバル経済の動向による地域経済への影響など社会環境が目まぐるしく変化する中において、市民が求めるニーズは多様化、高度化、専門化しており、地方自治体は多くの課題に直面しています。特に人口減少は、地域社会の存立基盤を揺るがす深刻な社会問題であり、昭島市においても例外ではなく「昭島市総合戦略」に基づく各種施策を展開し、対応を図っている状況です。地域における課題解決に向け、避けることができない人口減少・超高齢社会を前提とした効果的、効率的な社会基盤づくりが求められ、社会の変容を的確に捉えながら、新たな時代に対応したまちづくりを進める必要があります。

まずは、安全なまちづくりを推進し、市民が安心して暮らせる環境を整備することが必要であります。また、市民、関係機関や民間企業等との連携をさらに推進するとともに、I C Tの活用、エネルギーの利活用などのノウハウを行財政運営に取り入れた効果的、効率的なまちづくりを進めることも重要となります。

さらに、「訪れてみたい」「住んでみたい」「住み続けたい」「ここで生業をしたい 生業を続けたい」まちとして人を呼び込むことができるよう、昭島市のまちづくりの理念である「人間尊重」と「環境との共生」を大切にした施策展開を進めるとともに、市の魅力を効果的、戦略的に発信するシティプロモーションを進めていく必要があります。特に、「環境との共生」を理念に掲げる昭島市にとっての重要な課題であるカーボンニュートラルの実現については、市と市民・事業者が一体となって取り組むほか、市民サービスにおいて積極的にD Xを推進することにより、市民の利便性の向上、行政手続の簡素化を図るなど時代の要請に応じたまちづくりも進める必要があります。

## (1) 市の主な取組内容並びに主な取組に対する成果及び効果

### ア 市民や団体との連携、参画・協働によるまちづくりの推進

「①地域コミュニティの活性化」は、自治会補助金制度や市民活動支援事業補助制度が実施され、地域の活性化や地域活動の場の確保につながっています。また、地域コミュニティ活動連携推進計画の策定に向けた取組が推進されています。一方で自治会加入促進活動がこれまでと同様に実施されていますが、加入率は前年度と比較すると 1.5 ポイント減の 29.3%となっています。

「②市民総合交流拠点施設の整備」は、市民総合交流拠点施設建設工事が着工され、ワークショップ及び市民アンケートの実施により市民ニーズの把握が行われ、整備が進んでいます。

「③市民との協働による防災・防犯の取組について」は、総合防災訓練や学校避難所運営委員会による防災の取組、安全安心まちづくり広報車やスクールガード・リーダー等による防犯の取組がなされており、地域の防災対応力の強化や防犯体制の充実が図られています。

「④市民団体、大学、企業等との連携」は、第 2 回昭島市まちづくり企業サミットを実施し、行政と事業者、また事業者同士の関係構築につながりました。また、昭島市創業支援計画の創業支援事業者等が 1 社増加し、支援体制が強固になる等各団体や企業との連携が活発化されています。

### イ 効果的・戦略的な情報発信の推進

「①広報活動の展開」は、X（旧ツイッター）におけるポストやインスタグラムの投稿、動画作成、昭島市 L I N E 公式アカウントにおける情報発信が積極的に取り組まれた結果、X やインスタグラムでは、目標数に向けて、フォロワー数が増加しています。なお、L I N E ではハザードマップ情報を発信しており、動画においても継続的に市の魅力を市内外に向けて P R しています。

「②メディア等を活用した情報発信」は、報道依頼やロケーションサービスへの支援が実施されていますが、報道依頼については、年間目標数が未達成であるものの、実施した報道依頼の半数以上が新聞への掲載に結びつき、一定の効果が表れています。

「③シティプロモーションの推進」は、給水スポットやブランディング事業による「あきしまの水」の魅力発信、デジタルを活用した歴史的・文化的資産の魅力発信といった広報活動が展開されています。

## ウ DX推進による市民サービスの向上

「①行政手続のオンライン化」は、各種サービスの利用促進のため、ぴったりサービスの行政手続数が拡充され、申請や講座等の申込において LoGo フォームが積極的に活用されています。東京共同電子申請サービスにおいては、時限的理由で使用されなくなった手続きを削除することで整理がなされました。

「②A I の活用」は、A I チャットボットの回答分野にペット・害虫が追加されたことにより、市民からの問い合わせ手段の拡充や、職員の対応時間の削減につながっています。

「③公共施設の Free Wi-Fi 拡充」は、各公共施設において Free Wi-Fi が整備されたことにより、利用件数の増につながっています。

また、その他の取組として、「窓口支援システム（書かない窓口）」に向けてワーキンググループが開始される等、令和 6 年度末の仮稼働へ向けた動きが開始されています。

## エ 温室効果ガス削減に向けた取組の推進

「①市域の温室効果ガス排出量の削減」は、市内小学校において省エネ教育プログラムを実施し、市立小中学校全校において ESCO 事業による照明器具 LED 化が着手されました。また、住宅用新エネルギー機器等普及促進補助事業の実施や、環境審議会等を通じた脱炭素化に向けた取組の重要性を共有されることにより、市民・事業者・行政が一丸となった温室効果ガス削減に向けた取組がなされています。

「②ごみの減量化・資源化の推進」は、ごみ減量アイデアコンクールやダンボールコンポスト啓発事業、プラスチックー 1 運動、資源とごみの分け方・出し方の全戸配布等、様々な事業が実施され、市民のごみの資源化への意識高揚や、ごみの減量化・資源化の推進につながっています。また事業系廃棄物搬入処理手数料を改定し、ごみの減量化を図る意思を示されました。

「③市の事務事業に伴う温室効果ガス削減」は、各公共施設において再生可能エネルギー100%電力やカーボンニュートラルガスの導入、太陽光パネルの設置、次世代自動車の導入が推進されており、温室効果ガス削減につながっています。

## (2) 評価とコメント

取組項目名	取組内容	個別評価	評価
		令和5年度	
(1) 市民や団体との連携、参画・協働によるまちづくりの推進	①地域コミュニティの活性化	B	B
	②市民総合交流拠点施設の整備	A	
	③市民との協働による防災・防犯の取組について	B	
	④市民団体、大学、企業等との連携	B	
(2) 効果的・戦略的な情報発信の推進	①広報活動の展開	A	B
	②メディア等を活用した情報発信	B	
	③シティプロモーションの推進	B	
(3) DX推進による市民サービスの向上	①行政手続のオンライン化	A	A
	②AIの活用	A	
	③公共施設のFree Wi-Fi 拡充	B	
(4) 温室効果ガス削減に向けた取組の推進	①市域の温室効果ガス排出量の削減	A	A
	②ごみの減量化・資源化の推進	A	
	③市の事務事業に伴う温室効果ガス削減	A	

### ア 市民や団体との連携、参画・協働によるまちづくりの推進

「①地域コミュニティの活性化」は、自治会補助金制度や市民活動支援事業補助制度、加入促進活動が着実に実施されているものの、自治会の加入率は低下の傾向にあります。しかしながら、自治会以外の地域の団体で活発な動きをみせているところもあることから、新たな時代に対応する重層的な関係の地域コミュニティが活性化している様子も見受けられます。またコミュニティを有機的に連動させるための地域コミュニティ活動連携推進計画策定への準備が開始されています。取組による成果としては全体的には現状維持の状況と見受けられることから個別評価を「B」としました。

「②市民総合交流拠点施設の整備」は、市民総合交流拠点施設建設工事の着工等が行われ、令和7年中の開設に向けて整備が進められていることから個別評価を「A」としました。

「③市民との協働による防災・防犯の取組について」は、総合防災訓練や新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた学校避難所運営委員会の実施などの防災に関する取組のほか、安全安心まちづくり広報車やスクールガード

ドリーダーによる防犯に関する取組が確実に実施されています。これまでと同様な成果が得られていることから個別評価を「B」としました。

「④市民団体、大学、企業等との連携」は、令和5年5月より新型コロナウイルス感染症が5類相当に移行したことから各団体や企業の活動が徐々に活発化してきています。これに伴い、市と各団体等の連携についても各分野において取り戻されつつあるものの、成果及び効果としては現状維持の状況と見受けられることから個別評価を「B」としました。

市民や団体との連携、参画・協働によるまちづくりの推進については自治会加入率の低下に歯止めがかからないことは大きな課題であり、自治会以外の地域団体及び地域の会をも含めた新たな地域コミュニティの観点が必要です。令和6年度は地域コミュニティ活動連携推進計画が策定され、令和7年度にはハードの拠点となる市民総合交流拠点施設が整備されます。今後計画を推進していく中で、新たな時代に対応した有機的な連携がさらに促進され、地域活動の充実のみならず、地域の安全・安心の基盤の充実が図られる 것을期待します。

#### **イ 効果的・戦略的な情報発信の推進**

「①広報活動の展開」は、Xやインスタグラムによる広報活動が積極的に行われたことにより、令和8年度末の目標数に向けて、順調にフォロワー数が増加しています。動画については年間作成数が目標を達成していませんが、多くの方が視聴するコンテンツであるため引き続き効率的かつ有用なコンテンツ作成が求められます。令和4年度から開始した昭島市LINE公式アカウントも、順調に運用されていることから、個別評価を「A」としました。

「②メディア等を活用した情報発信」は、ロケーションサービスの実績数が目標を達成していないものの、市の知名度の向上や地域活性化につながったと考えられます。また、報道依頼の実施については、目標件数に届きませんでした。取組による成果としては全体的には現状維持の状況と見受けられることから、個別評価を「B」としました。

「③シティプロモーションの推進」は、特に「あきしまの水」ブランディング事業などを通じて、大学生との連携による動画作成、事業者インタビュー（オンライン記事及び動画）等効果的な広報展開がなされ、「深層地下水100%水道水のまち あきしま」の認知度は少しずつ高まっている印象があります。また、各種イベントや歴史的資産の情報についてもデジタル技術を活用しながら効果的なプロモーションが展開されていることから個別評価

を「B」としました。

効果的・戦略的な情報発信の推進については、X、インスタグラム、LINE公式アカウントのフォロワー数が増加し続けていること等により、効果的な情報発信につながっています。また、デジタル技術を活用しながら市の魅力を発信する取組も積極的に実施されています。今後も有益な情報発信のため、既存の情報発信ツールを効果的に利用しながら、新たに利用できるツールや媒体は積極的に活用してください。引き続き「あきしまの水」、「アキシマクジラ」以外の新たな市の魅力の発掘などにも取り組んでいただきたい。

#### ウ DX推進による市民サービスの向上

「①行政手続のオンライン化」は、ぴったりサービスの行政手続数が増え、学童クラブの入会申請や市主催の各種講座等の申込においても LoGo フォームが活用されるなど、オンライン化が推進され、窓口の対応時間の減少や、職員の申請書や回答集計作業が削減されていることから、個別評価を「A」としました。

「②AIの活用」は、AIチャットボットが導入され、活用されていることにより市民からの問い合わせ手段が拡充され、24 時間 365 日対応可能であることに加え、職員の対応時間や市民の問い合わせの時間も削減されているものと考えられます。問い合わせ件数の伸びは昨年度より小さいものの、回答分野を追加し、問い合わせしやすい状況を作る等の取組を行っていることから、個別評価を「A」としました。

「③公共施設のFree Wi-Fi 拡充」は、令和4年度各公共施設にインターネットの接続環境が整備された後、利用件数が増えていることから、個別評価を「B」としました。

DX推進による市民サービスの向上については、行政手続数の増やAIチャットボットの導入など積極的に取り組まれています。今後も市民の利便性を求めて、それぞれの対応分野の拡充を推進していただきたい。また、掲げられている取組内容以外にも「窓口支援システム（書かない窓口）」に向けてワーキンググループが開始され、令和6年度末の仮稼働、令和7年度の本稼働を見据えた動きが開始されています。DXは成長分野であり、取り組むべき内容も刻々と変化していくことから、アンテナを高く情報収集に努めながら、DXを主導しているデジタル戦略担当と所管課においてマトリクスの視点をもって到達目標までの進捗状況及びその予算を把握し、市民サービスの向上に向け取組を推進していただきたい。

## **エ 温室効果ガス削減に向けた取組の推進**

「①市域の温室効果ガス排出量の削減」は、国の補助金を活用して東京ガスの協力のもとナッジ理論を活用した省エネ教育プログラムが教育現場にて行われました。また、市立小中学校全校において、ESCO事業による照明器具LED化に着手されました。温室効果ガス削減への取組に対する昭島市の強い意志が見られました。市の明確な意志が示される中、市民・事業者・行政が一丸となりオール昭島で温室効果ガス排出量の削減に取り組まれており、温室効果ガス削減にもつながっていることから個別評価を「A」としました。

「②ごみの減量化・資源化の推進」は、ごみ減量アイデアコンクールやダンボールコンポスト啓発事業の実施、プラスチックー1運動の市民への普及、ごみの分け方・出し方の全戸配布等、様々な事業によりごみの減量化・資源化の推進の啓発が引き続き行われていることに加え、事業系廃棄物搬入処理手数料の改定がなされ、より一層のごみの減量化を図る意思を示されたことから個別評価を「A」としました。

「③市の事務事業に伴う温室効果ガス削減」は、公共施設において再生可能エネルギー100%電力やカーボンニュートラルガスの導入、太陽光パネルの設置、次世代自動車の導入が進められており、温室効果ガス削減にもつながっていることから個別評価を「A」としました。

温室効果ガス削減に向けた取組の推進については、公共施設の脱炭素化や次世代自動車の導入など市が率先して取り組んでおり、市民や事業者に対しても協働で取り組むことを呼びかけ、温室効果ガス削減に対しての行動や姿勢の手本となっています。引き続き、市民や事業者とともに一丸となって、脱炭素社会の実現を目指して積極的に取り組んでいただきたい。

## 基本方針2 効果的・効率的な行財政運営

基本方針2 効果的・効率的な行財政運営	
(1)DX推進による業務改善・業務改革	(2)公共施設マネジメントの推進
①A I・R P Aの推進 ②行政事務のオンライン化 ③情報システムの標準化	①公共施設等総合管理計画や個別施設計画等に基づく公共施設マネジメントの推進 ②公有財産の有効活用に向けた多角的な検討 ③指定管理者制度導入施設の拡充 ④P P P / P F I 手法導入のための方針作成 ⑤包括管理委託導入の検討
(3)民間活力の積極的な導入	(4)広域連携の推進
①民間委託の推進 ②指定管理者制度導入施設の拡充（再掲） ③P P P / P F I 手法導入のための方針作成（再掲） ④包括管理委託導入の検討（再掲）	①広域連携の推進 ②広域連携サミットの実施

今後も市税をはじめとした一般財源収入の大幅な增收が見込めない状況の中にあっても、限られた経営資源を最大限有効活用するとともに、適正な経費配分による費用対効果にも配意しながら、行財政運営を推進していくことが求められます。

特に、人口減少社会においては行政を担うべき人財の確保が困難な状況になることが危惧されています。人的資源が限られた状況においても行政サービスが安定的に提供されるよう、庁内業務におけるD Xを推進し、更なる業務改善・業務改革を図り、それにより生み出された人的資源による行政サービスの質の向上へと一刻も早い対応が求められています。

また、公共施設等総合管理計画に基づく取組を着実に実施し、公共施設等の管理・運営における指定管理者制度やP P P / P F I など民間活力を活用した手法を検討するほか、公有財産の利活用を図り、公共施設マネジメントを推進する必要があります。

このほか、これまでと同様に聖域を設けることなく民間活力の積極的な導入を図るとともに、既存の広域連携事業の拡充や新たな連携の検討など、広域連携に取り組んでいく必要があります。

### （1）市の主な取組内容並びに主な取組に対する成果及び効果

#### ア DX推進による業務改善・業務改革

「①A I・R P Aの推進」は、生成A Iのトライアルが約3か月実施されました。数値での具体的な効果は見えにくいものの、文書作成の補助やアイデア出し等に活用され、4課8係で活用されました。

「②行政事務のオンライン化」は、庁舎内の無線L A N化及び本庁舎会議室等へのモニター設置や職員端末のノートパソコンへの切り替えにより、執務室のレイアウト変更作業の業務削減や、会議資料のペーパーレス化が図られています。また、庁内W e b会議システムの導入により、職員の移動時間

や会場準備の省略化につながっています。

「③情報システムの標準化」は、標準システムへの移行に向け、対象の 20 業務のうち戸籍・戸籍の附票を除く 19 業務に対して F i t & G a p 作業が実施されました。また、標準準拠システムで使用する文字規格となる文字情報基盤文字への同定作業が実施されています。

#### **イ 公共施設マネジメントの推進**

「①公共施設等総合管理計画や個別施設計画等に基づく公共施設マネジメントの推進」は、市立小・中学校を対象とした建物の耐力度調査に着手し、令和 7 年度の個別施設計画改定に向けた取組が進められています。また、市立小学校プール授業について民間プール施設を使用した水泳指導委託を継続実施し、既存施設の有効活用も含めた公共施設の再編が検討されています。

「②公有財産の有効活用に向けた多角的な検討」は、昭和町分室の利活用に向け委員会を設置し、P P P ／ P F I による整備手法等について専門家に意見聴取を実施し、旧浜島駅前自転車等駐車場跡地について活用方針及び定期借地による貸付料が決定する等、今後の公有財産の有効活用が期待されます。

「③指定管理者制度導入施設の拡充」は、昭島市 P P P ／ P F I 手法導入優先的検討ガイドライン内にサウンディング型市場調査の概要や手法について掲載され、各施設への指定管理者制度導入検討が進められています。

「④P P P ／ P F I 手法導入のための方針作成」は、昭島市 P P P ／ P F I 手法導入優先的ガイドラインが策定され、民間活力の積極的運用が促されました。

「⑤包括管理委託導入の検討」は、導入についての事例研究や全庁へのヒアリングの実施により、導入までの流れや課題が整理されています。

#### **ウ 民間活力の積極的な導入**

「①民間委託の推進」は、窓口における市民サービスの向上、職員の業務負担軽減、人材の再配分及び業務委託の実現に向けた令和 6 年度以降の窓口支援システム導入方針を決定し、窓口 DX 推進委員会が設置されました。

「②指定管理者制度導入施設の拡充」は、昭島市 P P P ／ P F I 手法導入優先的検討ガイドライン内にサウンディング型市場調査の概要や手法について掲載され、各施設への指定管理者制度導入検討が進められています。

「③P P P ／ P F I 手法導入のための方針作成」は、昭島市 P P P ／ P F I 手法導入優先的ガイドラインが策定され、民間活力の積極的運用が促されました。

「④包括管理委託導入の検討」は、導入についての事例研究や全庁へのヒアリングの実施により、導入までの流れや課題が整理されています。

## **エ 広域連携の推進**

「①広域連携の推進」は、5市情報セキュリティ外部監査、環境マネジメントシステムに係る相互監査などが実施され、職員の意識付けやスキルアップに寄与しています。また、5市図書館相互利用や事業承継・創業支援に関する広域連携の取組も実施されており、近隣市と各課題に取り組むことによって、市民の利便性の向上等につながっています。

「②広域連携サミットの実施」は、令和6年度の広域連携サミットを見据えた市政運営や地域活性化等様々な分野での取組について検討を行い、サミット参画自治体との事業連携が推進されました。

## (2) 評価とコメント

取組項目名	取組内容	個別評価	評価
		令和5年度	
(1) DX推進による業務改善・業務改革	①A I・R P Aの推進	A	A
	②行政事務のオンライン化	A	
	③情報システムの標準化	B	
(2) 公共施設マネジメントの推進	①公共施設等総合管理計画や個別施設計画等に基づく公共施設マネジメントの推進	A	B
	②公有財産の有効活用に向けた多角的な検討	B	
	③指定管理者制度導入施設の拡充	B	
	④P P P／P F I手法導入のための方針作成	A	
	⑤包括管理委託導入の検討	B	
(3) 民間活力の積極的な導入	①民間委託の推進	B	B
	②指定管理者制度導入施設の拡充（再掲）	B	
	③P P P／P F I手法導入のための方針作成（再掲）	A	
	④包括管理委託導入の検討（再掲）	B	
(4) 広域連携の推進	①広域連携の推進	B	B
	②広域連携サミットの実施	B	

### ア DX推進による業務改善・業務改革

「①A I・R P Aの推進」は、新たなツールとして生成A Iのトライアルを実施し、118,074 文字の生成が行われました。R P Aを導入することで、4課8係で活用され、20 のシナリオが作成されたことで、全体として約 213 時間の工数が削減されたことから個別評価を「A」としました。

「②行政事務のオンライン化」は、ノートパソコンの切り替えを実施し、庁内の無線L A N化及び本庁舎会議室のモニター設置により、会議資料のペーパーレス化及び事前準備の省力化が図られました。加えてレイアウト変更作業の業務削減にも効果が見受けられました。

庁内W e b会議システムについては、導入後も利用者は増加しており、会議・研修等における準備や出先機関の職員の移動時間の効率化が図られ

る等、一定程度の業務効率化につながっています。また、府内Web会議システムを遠隔窓口に活用することにより、出先窓口職員では対応が難しかった業務も本庁職員による対応が可能となることで市民の利便性の向上にもつながり、出先窓口職場の職員配置の効率化にもつながったことから個別評価を「A」としました。

「③標準システムの標準化」は、移行や稼働の準備に向け、現行システムと標準システムとの機能比較や相違点を洗い出しており、標準化に向けて取組が推進されています。取組による成果としては全体的には現状維持の状況と見受けられることから個別評価を「B」としました。

DX推進による業務改善・業務改革については、人口減少社会で人的資源が限られるなか、大変重要な視点となります。AI・RPAの導入や検討、行政事務のオンライン化が順調に推進されているものと考えられますが、今後、テレワークの本格運用や、府内Web会議システムの有効活用など、府内業務におけるDX化をセキュリティ対策にも十分に留意しながら推進しつつ、安定的な行政サービスの提供を続けていただきたい。

#### **イ 公共施設マネジメントの推進**

「①公共施設等総合管理計画や個別施設計画等に基づく公共施設マネジメントの推進」は、個別施設計画に基づく長寿命化工事などが確実に進捗されるなか、令和5年から6年度にかけて、小・中学校における耐力度調査を実施するなど、次期改定に向けた取組が進められている。また、既存施設の有効活用や学校のプールのあり方等の検討を行い、施設再編に向けた取組みも着実に実施されることから個別評価を「A」としました。

「②公有財産の有効活用に向けた多角的な検討」は、遊休地である普通財産の貸付や特定公共物の払下げなどにより、一定の歳入確保が図られています。また、活用が期待される昭和町分室についても今後の方針について検討が進められています。旧拝島駅前自転車等駐車場跡地については、障害者福祉施設整備用地として活用するため、測量、境界確定及び不動産鑑定を実施し、政策会議にて活用方針を決定されました。これまでと同様な成果が得られていることから個別評価を「B」としました。

「③指定管理者制度導入施設の拡充」は、府内での検討やサウンディング型市場調査の実施などの取組が進められているものの、実際の拡充には至っていないことを踏まえ、個別評価を「B」としました。

「④PPP／PFI手法導入のための方針作成」は、昭島市PPP／PFI手法導入優先的検討ガイドラインを策定したことから個別評価を「A」

としました。今後は、PPP／PFI手法の導入に向けた積極的な運用を図るとともに、本ガイドラインの実現性や実効性及び継続性を確保するため、府内向けの研修等の開催やPDCAサイクルに取り組むことで、必要に応じた見直しを行っていただきたい。

「⑤包括管理委託導入の検討」は、事業成立の可否の判断や市場性の有無、事業者がより参加しやすい公募条件の設定などをサウンディング型市場調査などを通して確認し、予算規模や組織体制を整理する中で、導入時期を検討されているものの、実際の導入決定までに至っていないことから個別評価を「B」としました。

公共施設マネジメントについては、計画に基づく長寿命化工事などは順調に進められているものの、公共施設等総合管理計画に掲げられた公共施設等の面積縮減について、数値としての効果が現れていない状況にあります。公共施設におけるサービスの維持向上と安全性を確保するための施設面積縮減であっても、身近な施設のあり方については総論賛成、各論反対となることは常であり、困難な課題であることは認識していますが、今後の財政負担を考慮すると着実な推進が求められます。また、指定管理者制度導入施設の拡充や包括管理委託の導入については、検討は進められていることは理解しますが、実際の導入には一定の期間を要するようにも見受けられます。現在行われている取組が結果に結びつくことを期待します。

## ウ 民間活力の積極的な導入

「①民間委託の推進」は、DX推進の流れの中で、市の窓口業務のあり方についても民間委託を踏まえた検討が進められました。技能労務職場の見直しについては、職員減員に伴う業務負担の増を避けるため再任用職員等を配置することで、職場環境の配慮に努めるとともに、効果的かつ効率的な運営に向けた民間委託の在り方について継続的に検討が進められていますが、実際の導入決定までに至っていないことから個別評価を「B」としました。

「②指定管理者制度導入施設の拡充」は、府内での検討やサウンディング型市場調査の実施などの取組が進められているものの、実際の拡充には至っていないことを踏まえ、個別評価を「B」としました。

「③PPP／PFI手法導入のための方針作成」は、昭島市PPP／PFI手法導入優先的検討ガイドラインを策定したことから個別評価を「A」としました。今後は、PPP／PFI手法の導入に向けた積極的な運用を図るとともに、本ガイドラインの実現性や実効性及び継続性を確保するため、府

内向けの研修等の開催やP D C Aサイクルに取り組むことで、必要に応じた見直しを行っていただきたい。

「④包括管理委託導入の検討」は、事業成立の可否の判断や市場性の有無、事業者がより参加しやすい公募条件の設定などをサウンディング型市場調査などを通して確認し、予算規模や組織体制を整理する中で、導入時期を検討してされているものの、実際の導入決定までに至っていないことから個別評価を「B」としました。

民間活力の積極的な導入については、これまでも一定の民間委託化が進められてきたものと理解していますが、新たな領域へ拡充していくこともまた重要課題となってきます。公共施設マネジメントの項目でも触れましたが、指定管理者制度導入施設の拡充や包括管理委託の導入については、現在行われている取組が結果に結びつくことを期待します。また、窓口業務についても、引き続き検討を深め、業務の効率性と市民サービスの向上に資する新たな窓口の形を実現していただきたい。

## **エ 広域連携の推進**

「①広域連携の推進」は、各分野において近隣市と継続的に実施され、人事交流、情報交換、地域の活性化に資する活動が出来ており、今後も既存の連携事業の拡充や新たな連携について検討を進めています。取組による成果としては継続的な実施にとどまっていることから個別評価を「B」としました。

「②広域連携サミットの実施」は、協議会や研修会等を通じ、令和6年度の広域連携サミットを見据えた市政運営や地域活性化等様々な分野での取組について検討を行い、事業連携を推進されましたが、継続的な実施にとどまっていることから個別評価を「B」としました。

広域連携の推進については、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類相当に移行し、徐々にコロナ禍前の生活を取り戻しつつある中、新型コロナウイルス感染症拡大により数年停滞していた人事交流などの交流がまた少しずつ動き始めていくものと思われます。引き続き、様々な行政課題の解決を図るため、既存の連携事業の拡充や新たな広域連携を検討されるとともに、公共施設マネジメントの観点からも公共施設の相互利用のあり方について研究を進めていただきたい。

## 基本方針3　自主財源の確保と健全な財政運営の維持

基本方針3　自主財源の確保と健全な財政運営の維持	
(1)市税の収納率向上に向けた取組の推進	(2)更なる歳入の確保
①市税の収納率における数値目標の達成（数値目標） ②多様な納税方法の推進 ③滞納整理の取組	①ネーミングライツ、ホームページ広告掲載料等による収入確保 ②ふるさと納税の推進 ③クラウドファンディングの活用 ④歳入の確保に向けた取組の推進
(3)時代の変化に対応した事務事業の見直し	(4)財政見通しを踏まえた基金の積立て
①新たな行政評価制度の構築 ②補助金等の適正化	①財政調整基金現在高（数値目標） ②公共施設整備等資金積立基金現在高（数値目標）
(5)財政健全性の維持	
①経常収支比率（数値目標） ②実質公債費比率（数値目標） ③将来負担比率（数値目標）	

財政運営について、これまで健全化判断比率においては健全性が保たれています。しかしながら、新型コロナウィルス感染症やウクライナ情勢などの影響により、社会・経済情勢は世界的にも不透明となっています。さらに、社会保障費は増加し続けており、公共施設の老朽化対策のほか、自治体DXの推進、カーボンニュートラルの実現など新しい時代要請に応えていくことが必要となります。

このような状況下にあっても総合基本計画に基づき、各種施策を戦略的・一体的に展開できるよう、強固で持続可能な財政基盤の確立を目指し、中長期的な視点による健全な財政運営を行う必要があります。

このため、限られた財源を効果的、効率的に活用する計画的な財政運営が求められることから、市税をはじめとした歳入の確保に引き続き努めるとともに、市民ニーズや社会経済情勢の変化を的確に捉えた事務事業の見直しが必要です。また、中長期的な視点を持ち、バランスを取って基金と市債を活用し、将来に過度な負担を残さない財政運営に努め、これらを踏まえた上で、財政の健全性を示す財政指標について、その数値目標の達成を目指すことにより、将来にわたり安定的な財政運営に努める必要があります。

### （1）市の主な取組内容並びに主な取組に対する成果及び効果

#### ア　市税の収納率向上に向けた取組の推進

「①市税の収納率における数値目標の達成（数値目標）」は、収納率を多摩26市の平均以上とすることを目標に、滞納整理基本方針に基づき取り組まれていますが、目標は未達成となっています。

「②多様な納税方法の推進」は、口座振替やクレジット等の多様な納税方法が周知され、スマートフォン決済アプリによる納付が開始されるなど、收

納率向上に向けた取組が行われています。

「③滞納整理の取組」は、休日窓口の開設や休日夜間催告、差押等が実施されたことにより、納税交渉や分納誓約に至るなど、収納率向上につながっています。

### ★市税の収納率について、各年度とも多摩26市の平均以上を目指す。

項目		令和4年度	令和5年度
市税収納率	目標	98.9%	99.0%
	実績	98.7%	98.9%

### イ 更なる歳入の確保

「①ネーミングライツ、ホームページ広告掲載料等による収入確保」は、ネーミングライツにおいて、地位承継や継続の協定が締結されたことによる施設命名権料の収入や、ホームページの広告掲載料による収入が継続的に確保されています。

「②ふるさと納税の推進」は、返礼品を追加したことに加え、クラウドファンディング事業の開始に伴い、寄附件数及び返礼品数が増加しました。クラウドファンディング事業の開始により、市ホームページや市広報、市ＳＮＳ等による情報発信、メディアによる報道により市ホームページ及びポータルサイトを閲覧する人が増え、納税件数の上昇につながっています。

「③クラウドファンディングの活用」は、旧新幹線図書館の改修工事におけるクラウドファンディングにおいて、事業の目的等を理解し賛同していただけるよう効果的な周知を行い、老朽化が進む旧新幹線図書館の車体改修事業について、一定の財源確保を図りました。

「④歳入の確保に向けた取組の推進」は、昭和町分室の利活用に向け委員会を設置し、ＰＰＰ／ＰＦＩによる整備手法等について専門家に意見聴取を行ったことや、旧拝島駅前自転車等駐車場跡地について活用方針及び定期借地による貸付料が決定する等、今後の公有財産の有効活用が期待されます。

また事業系廃棄物搬入処理手数料を改定し、ごみの減量化を図る意思を示されました。

### ウ 時代の変化に対応した事務事業の見直し

「①新たな行政評価制度の構築」は、令和4年度に策定された総合基本計画の進捗状況の把握のため、行政評価制度と連携を図られることを目的に、

令和6年度の運用に向けて、制度が見直されています。

「②補助金等の適正化」は、事務事業評価や予算編成過程において必要性や金額等が検証され、準公金の適正化に向けてマニュアル等が整理されています。

## エ 財政見通しを踏まえた基金の積立て

「①財政調整基金現在高（数値目標）」は、令和8年度末現在高の目標額を上回り、基金の確保が図られています。

「②公共施設整備等資金積立基金現在高（数値目標）」は、令和8年度末現在高の目標額を上回り、積立てにより現在高が約10億円増加されています。

### ★財政計画における積立基金目標額の達成を目指す。

項目	令和4年度末 現在高	令和5年度末 現在高	
財政調整基金	目標額 5,500,000千円 (令和8年度末現在高)	7,855,272千円	9,249,275千円
公共施設整備等 資金積立基金	目標額 8,000,000千円 (令和8年度末現在高)	7,412,049千円	8,447,029千円

## オ 財政健全性の維持

「①経常収支比率（数値目標）」は、多摩26市の平均を下回り、目標を達成しています。

「②実質公債費比率（数値目標）」は、多摩26市の平均を下回り、目標を達成しています。

「③将来負担比率（数値目標）」は目標値を下回り目標を達成しています。

**★経常収支比率、実質公債費比率及び将来負担比率について、各年度とも  
多摩 26 市の平均以下を目指す。**

項目		令和 4 年度	令和 5 年度
経常収支比率	目標	89.2%以下	90.2%以下
	実績	93.9%	84.6%
実質公債費比率	目標	1.1%以下	1.2%以下
	実績	0.3%	0.2%
将来負担比率	目標	▲25.2%以下	▲26.8%以下
	実績	▲50.9%	▲53.5%

**(2) 評価とコメント**

取組項目名	取組内容	個別評価	評価
		令和 5 年度	
(1) 市税の収納率向上に向けた取組の推進	①市税の収納率における数値目標の達成(数値目標)	B	B
	②多様な納税方法の推進	A	
	③滞納整理の取組	B	
(2) 更なる歳入の確保	①ネーミングライツ、ホームページ広告掲載料等による収入確保	B	A
	②ふるさと納税の推進	A	
	③クラウドファンディングの活用	A	
	④歳入の確保に向けた取組の推進	B	
(3) 時代の変化に対応した事務事業の見直し	①新たな行政評価制度の構築	B	B
	②補助金等の適正化	B	
(4) 財政見通しを踏まえた基金の積立て	①財政調整基金現在高(数値目標)	A	A
	②公共施設整備等資金積立基金現在高(数値目標)	A	
(5) 財政健全性の維持	①経常収支比率(数値目標)	A	A
	②実質公債費比率(数値目標)	A	
	③将来負担比率(数値目標)	A	

## **ア 市税の収納率向上に向けた取組の推進**

「①市税の収納率における数値目標の達成（数値目標）」は、滞納整理基本方針に基づき、納期内納付や自主納付、滞納整理等に取り組まれており、令和5年度は目標である多摩26市の平均収納率を滞納繰越分が下回ったことから個別評価を「B」としました。市税は現年度課税分の収納率を上げることにより、滞納繰越分の縮小、合計の収納率の増につながると考えられるので、現年度課税分の収納率を確保しつつ、市税収納率に努めていただきたい。

「②多様な納税方法の推進」は、新たな納税方法としてスマートフォン決済アプリの導入をはじめとする納付の電子化事業の利用数も増加していることから個別評価を「A」としました。各納税方法の利用率や他の納税方法のニーズを把握しつつ、引き続き納税者の利便性の向上に努めていただきたい。

「③滞納整理の取組」は、引き続き休日における窓口開設や夜間催告訪問を実施するとともに、財産調査による差押数の増加等、滞納整理に取り組まれているものの、取組内容や実績数より現状維持と見受けられることから個別評価を「B」としました。

市税の収納率向上に向けた取組の推進については、納税方法の拡大や周知、滞納整理が積極的に実施されています。市税の収納率は、納税者の納付機会の拡大等による現年度課税分の収納確保、滞納発生時の早期対応や滞納者への催告等、滞納整理へ地道に取り組まれることで、向上すると考えられます。毎年度の状況を踏まえ、滞納整理基本方針を策定し、市税確保に向けた取組を推進していただきたい。

## **イ 更なる歳入の確保**

「①ネーミングライツ、ホームページ広告掲載料等による収入確保」は、ネーミングライツによる施設命名権料が確保されていることや、ホームページ広告掲載料等が収入確保されていますが、これまでと同様の収入確保となっていることから個別評価を「B」としました。

「②ふるさと納税の推進」は、返礼品が19件追加されるなど、寄附件数増への取組が見受けられ、寄附件数の目標を達成したことから個別評価を「A」としました。引き続き、官民一体となって返礼品の更なる拡充や市の魅力発信に努められたい。

「③クラウドファンディングの活用」は、旧新幹線図書館の改修を目的としたクラウドファンディングが実施され、95%以上の達成率となっている

ことから評価を「A」としました。今後も新たな事業におけるクラウドファンディングの活用の検討を進められたい。

「④歳入の確保に向けた取組の推進」は、使用料や手数料の見直しにかかる検討が行われ、新たな歳入確保策が実施されているものの、現状維持の状況に近いところもあることから個別評価は「B」としました。

更なる歳入の確保については、継続して実施されている取組等はあるものの、全体的に現状維持あるいは成果及び効果が確認できないものが見受けられます。旧新幹線図書館の改修工事におけるクラウドファンディングの活用をきっかけとし、引き続き様々な事業において歳入の確保策を検討し、収入確保につなげていただきたい。

#### **ウ 時代の変化に対応した事務事業の見直し**

「①新たな行政評価制度の構築」は、制度が見直され、総合基本計画の各基本施策の実現をより目指せる仕組みとして、各基本施策に示された政策目標に関する事業を評価の対象とすることにより、総合基本計画の進捗状況を把握し、その結果を次年度の予算編成に活用できる制度として継続的に運用されていることから個別評価は「B」としました。

「②補助金等の適正化」は、補助金や交付金、負担金については、事務事業評価や予算編成過程において補助金等の必要性や事業効果の検証がなされているものの、補助金等の報告書等に関しては記述の詳細度や記述方法にばらつきが生じており、正確かつ適正な報告がなされているのかを検討していただきたい。また、準公金については、取扱いに関する検査等を通し、適正な管理や運用を確認していること、準公金にかかる現金取扱基準に沿ったマニュアル等を整備していることから、適正化に努められていると考えます。継続的に適正化が図られていることから個別評価は「B」としました。

時代の変化に対応した事務事業の見直しについては、総合基本計画の展開により、行政評価制度の見直しが図られるとともに、各事務事業や補助金等を適正に検証されていると考えます。引き続き、市民ニーズや社会経済情勢の変化に応じて事務事業や補助金等を検証していただき、適正化に努めていただきたい。

#### **エ 財政見通しを踏まえた基金の積立て**

「①財政調整基金現在高(数値目標)」は、令和5年度末時点においては、令和8年度末目標額を上回っています。基金現在高の確保が図られたこと

から個別評価を「A」としました。

「②公共施設整備等資金積立基金現在高（数値目標）」は、令和5年度は約16億円の積立てを実施し、約6億円の取崩しを踏まえても基金現在高が約10億円増加したことから現在は目標額に達しており、個別評価を「A」としました。

財政見通しを踏まえた基金の積立てについては、財政調整基金は現在のところ目標額を上回っている状況にありますが、今後の予算編成において十数億円を超える取崩しが続くようであれば、令和8年度末における目標達成も危うくなり、決して楽観視できる状況ではありません。引き続き財源の確保、徹底した歳出削減の取組などにより、基金残高の確保に努めていただきたい。公共施設整備等資金積立基金は、公共施設等総合管理計画における個別施設計画に沿った施設改修事業などを実施する上で、不可欠な財源となることから、今後もこれまでと同様に決算剰余金の2分の1以上の基金積立を行うなど、積立金の確保に努めていただきたい。

#### **才 財政健全性の維持**

「①経常収支比率（数値目標）」、「②実質公債費比率（数値目標）」及び「③将来負担比率（数値目標）」は、目標値を下回ったことから個別評価を「A」としました。

財政健全性の維持については、令和5年度は3項目ともに目標達成となつており、健全性が維持されている状況にあります。今後、大規模な建設事業が続いていくものと予想されますが、市債借入を抑制しつつ地方債残高と基金残高のバランスに配意した財政運営に努めていただきたい。

## 基本方針4 機動的な組織体制の確立と人財の確保・育成

基本方針4 機動的な組織体制の確立と人財の確保・育成	
(1)効果的・効率的な組織体制の確立と職員数の適正化	(2)人財の確保・採用
①機動的な組織体制の構築 ②職員定数の見直し（配置実数の把握）	①多様な人財確保・採用に向けた取組 ②定年引上げを見据えた職員採用計画
(3)能力開発に向けた取組の推進	(4)能力発揮を支える仕組み、風土づくり
①各種研修の推進 ②自己啓発の推進	①人事制度の見直し ②多様な勤務形態の導入を含めたプライベートと仕事の両立支援 ③健康管理体制の充実
(5)人事評価制度の推進	
①人事評価結果の人事管理への適切な反映 ②人事評価システムの活用	

これまでと同様に、安定的な行政サービスを提供し、また、新たな社会の変革に対応しながら、時代の要請に対応する施策を展開していくためには、それを支える職員によるマンパワーが必要不可欠です。引き続き、組織の結びつきを強め、職員一人一人が、持てる能力を最大限発揮できるよう、体制を整備することが必要です。

新たな行政課題や多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応するため、機動的な組織体制を構築することが重要であります。また、人口減少・超高齢社会が進展し、生産年齢人口が減少する状況にあっても、多角的な手法で人財の確保に努めるとともに、定年引上げにより、能力と意欲のある高齢期の職員を最大限活用することも必要となります。

さらに、職員一人一人の事務処理能力の向上と組織全体の士気高揚を図るため、労働環境の向上や人財育成に取り組むとともに、適正な人事評価制度を推進して、職員のモチベーションを高めていくことが求められます。

### （1）市の主な取組内容並びに主な取組に対する成果及び効果

#### ア 効果的・効率的な組織体制の確立と職員数の適正化

「①機動的な組織体制の構築」は、保健医療担当部長の設置により社会保障並びに保健・福祉制度の推進、地域包括ケア担当課長、地域包括ケア推進係を設置することにより地域包括ケアシステムの更なる深化・推進を図ることができました。交通安全対策に関する業務を、総務部防災安全課地域安全係に移行し、地域における市民の安全安心施策の推進をより一層図ることができました。

「②職員定数の見直し（配置実数の把握）」は、組織や事務事業の見直しによる増減等が実施されており、東京都内類似団体の平均人数を比較すると一般行政職の職員数は下回っています。

**★定員管理については、市民サービスの質を確保しつつ、様々な行政課題に対応した組織体制の構築に努めるとともに、地域特性や類似団体等との比較による分析を踏まえ、適正な職員数による行財政運営に努めます。**

項目	令和4年度	平成5年度
各年度の職員数 (4月1日現在)	647人	648人

#### **イ 人財の確保・採用**

「①多様な人財確保・採用に向けた取組」は、Webを活用した申込、筆記試験、適性検査が実施され、多様な人財確保に向けた取組が推進されています。また、採用予定者向け連絡会及び研修会を行い親和的動機形成を行い人財確保に努めています。

「②定年引上げを見据えた職員採用計画」は、部長職の役職定年後の職である課長補佐職の具体的配置に向けた検討が行われ、組織の懸案事項の解決や人財育成、特定分野のスペシャリストとしての役割が期待されます。

#### **ウ 能力開発に向けた取組の推進**

「①各種研修の推進」は、管理監督職向けのマネジメント研修、職位や経験年数に応じた研修、メンター研修等が引き続き実施されています。また適宜オンラインを活用した研修も実施され、時間的・場所的制約を受けずに研修を実施することができます。

「②自己啓発の推進」は、通信教育研修にかかる受講料助成の募集を実施したほか、社会福祉主事及び社会教育主事などの資格取得に関する助成制度導入に向けた検討がなされています。

#### **エ 能力発揮を支える仕組み、風土づくり**

「①人事制度の見直し」は、主任職昇任制度の改正に関して検討した結果、主事職経験年数要件の変更、筆記試験の導入などの決定がなされ、より公正で客観的な基準による昇任管理の実現が図られています。また令和6年度からの実施にむけて管理監督職の昇任制度についても検討がなされています。

「②多様な勤務形態の導入を含めたプライベートと仕事の両立支援」は、出産や育児等に関する休暇制度や各種制度を周知する独自のパンフレット作成に着手し、より育児休業、育児協働休暇及び出生サポート休暇が取得されるべく取組が進められています。また、時間外勤務命令の上限規制を実施するといった取組などにより、時間外勤務の縮減が図られています。

「③健康管理体制の充実」は、健康診断や健康相談、メンタルヘルス対策、ストレスチェックなどが継続的に実施されています。I種会計年度任用職員も胃がん検診を受診することができるようとしたことで、市の行っている健康診断受診対象者すべてが胃がん・大腸がん検診を受診することが可能になり、健康管理体制の充実が図られています。

### **オ 人事評価制度の推進**

「①人事評価結果の人事管理への適切な反映」は、人事評価制度の理解促進のための研修が実施されたものの、職員アンケートにおいて「人事評価制度が人財育成に有効である」と考えている職員の割合が昨年度よりも減少しています。

「②人事評価システムの活用」は、経年データの分析において、総合調整委員会での協議のための資料として活用するとともに、標準未満の評価となった職員の育成資料としての活用がなされています。

### **(2) 評価とコメント**

取組項目名	取組内容	個別評価	評価
		令和5年度	
(1) 効果的・効率的な組織体制の確立と職員数の適正化	①機動的な組織体制の構築	A	A
	②職員定数の見直し（配置実数の把握）	A	
(2) 人財の確保・採用	①多様な人財確保・採用に向けた取組	B	B
	②定年引上げを見据えた職員採用計画	B	
(3) 能力開発に向けた取組の推進	①各種研修の推進	B	B
	②自己啓発の推進	B	
(4) 能力発揮を支える仕組み、風土づくり	①人事制度の見直し	B	B
	②多様な勤務形態の導入を含めたプライベートと仕事の両立支援	A	
	③健康管理体制の充実	B	
(5) 人事評価制度の推進	①人事評価結果の人事管理への適切な反映	B	B
	②人事評価システムの活用	B	

## **ア 効果的・効率的な組織体制の確立と職員数の適正化**

「①機動的な組織体制の構築」は、保健福祉部の組織内見直しや交通対策課及び生活コミュニティ課の一部業務を防災安全課の地域の安全に係る業務に集約するなどのスクラップアンドビルトを行い、機動的な組織体制の構築のほか、事務の効率化が図られています。また、昭島駅北側開発に伴う住居表示業務、総合行政情報システムの更新に伴い係員を増やすなど、様々な行政課題に迅速に対応するための組織の再編と重点施策への人員配置がなされていることから個別評価を「A」としました。

「②職員定数の見直し（配置実数の把握）」は、東京都内の類似団体平均人数を下回っているため、上記で述べた行政課題に対応するための職員配置がなされていることから個別評価を「A」としました。

今後も社会情勢が目まぐるしく変化する中、多様化、高度化する行政課題に迅速かつ的確に対応できるよう、適正な職員数に配意しながら、労務費等コストの問題も含めた効果的・効率的な組織体制の構築に努めていただきたい。

## **イ 人財の確保・採用**

「①多様な人財確保・採用に向けた取組」は、Webを活用した採用試験を実施するなど、受験者数の増加に向けた取組が進められ、ICT枠によるデジタル人財の確保への取組やフルタイム会計年度任用職員の採用など多角的な手法での人財確保がなされています。一方で採用説明会の参加者が減少し、採用予定者の辞退なども一定数生じている状況も見受けられます。取組による成果としては全体的には現状維持の状況と見受けられることから個別評価を「B」としました。

「②定年引上げを見据えた職員採用計画」は、部長職の役職定年後の職として新たに課長補佐職を創設し具体的な検討が行われ、令和6年4月から2名の課長補佐職が設置されることとなりました。しかしながら採用計画については策定中であり、引き続き課長補佐職の設置状況や採用計画の内容により判断されるものと考えます。以上のことから現時点の個別評価は「B」としました。

人財の確保・採用については、採用試験の実施において数多くの工夫がなされていますが、流動的に職業を変える人財を受け入れられるチャネルを持つ等の工夫や採用予定者の辞退をいかに回避するかが重要な視点となってくることから、これに資する施策展開に努めていただきたい。また、課長

補佐職については、持続可能な組織体制の構築に資する制度であることから、継続的な検討のもと効果的な配置がなされることを期待します。

#### **ウ 能力開発に向けた取組の推進**

「①各種研修の推進」は、管理監督職向けとしてマネジメントに関する研修や職位や経験年数などに応じた研修が令和4年度に引き続き実施され、研修の拡充もされています。研修の受講による明確な効果検証が今後必要であると考えられますが、「職場は研修に参加しやすい雰囲気か」という質問について、5.3 ポイントの増となっているなど、研修に対する前向きな雰囲気が醸成されていると思われます。取組による成果としては、職員アンケートの結果も踏まえ、個別評価は「B」としました。

「②自己啓発の推進」は、業務に必要な資格取得や講座受講による支援については、制度利用者はいたものの、制度の活用余地が見受けられるため、個別評価は「B」としました。今後は制度の利用促進に努めていただきたい。

能力開発に向けた取組の推進については、新たな研修の実施等により、各種研修や自己啓発の推進が進められているものの、研修受講後、業務にどのようにフィードバックされているか効果が不明確のため、効果検証や課題等を踏まえながら、職員の能力開発に向けた取組を進めていただくとともに、資格取得などの自己啓発に向けてのモチベーションが高められるよう、能力開発に取り組んでいる職員を評価するような仕組みづくりについても研究を進めていただきたい。

#### **エ 能力発揮を支える仕組み、風土づくり**

「①人事制度の見直し」は、意向調査書の一部改正等により、職員アンケートにおいて、「キャリアデザインが描けている」と考えている職員の割合は4.6 ポイント増加しており、昇任制度の検討においては、管理職昇任制度の改正を決定するなど、能力に応じた職位を目指せる環境づくりも進められておりますが、今後制度改正後の効果を見極める必要があります。取組による成果としては全体的には現状維持の状況と見受けられることから個別評価は「B」としました。

「②多様な勤務形態の導入を含めたプライベートと仕事の両立支援」は、多様な勤務形態導入の検討が必要となっているものの、時間外勤務の縮減や休暇制度の新規導入及び見直しが実施され、各種休暇制度の利用も促進されていることから個別評価は「A」としました。

「③健康管理体制の充実」は、がん検診の実施により受診勧奨へつながっ

ていること、メンタルヘルス不調防止のためのカウンセラーや産業医による相談の実施により、ストレスチェックの結果では総合健康リスクが総合健康偏差より低くなっています。法令等に定められている取組が着実に実施されているものの、その成果としては全体的には現状維持の状況と見受けられることから個別評価を「B」としました。今後、メンタルの不調により休職する職員の減少など、目に見える効果につながっていくことを期待します。

能力発揮を支える仕組み、風土づくりについて、各職員が自身のキャリアデザインをしっかりと描けていることが重要であり、それが「やりがい（充実感・達成感）」につながっていくものと考えます。まずは職員のモチベーション向上につながるキャリア形成支援や人事制度の見直しを着実に進めていただきたい。さらに、ワークライフバランスの実現を目指すため、テレワークの試行運用の結果等を踏まえた、多様な勤務形態の検討をしていただくとともに、引き続き休暇制度の取得や拡充、健康管理への取組を推進していただき、職員や組織の士気高揚へつなげ、職員一人一人が持てる能力を最大限発揮できる体制を整備していただきたい。

## オ 人事評価制度の推進

「①人事評価結果の人事管理への適切な反映」は、人事評価制度の理解を深めるための研修が実施され、評価者や被評価者への理解度が高まっているものの人事評価制度が人財育成に有効であるという制度自体への職員アンケートの結果は伸び悩んでいることから、個別評価を「B」としました。今後も運用の中で出てくる課題を踏まえ、補助評価者の拡充など人事評価結果が人事管理へ適切に反映されるよう制度の見直しに努めていただきたい。

「②人事評価システムの活用」は、研修により部署ごとの評価基準の標準化が徐々に進み、経年データが分析・活用され、人財育成へつながってきているが、昨年に引き続いた取組の成果が見えてこないことから個別評価を「B」としました。

人事評価制度の推進については、人事評価制度の推進については、職員とのコミュニケーションをしっかりと図り、職員の意欲やライフデザインを見据えて評価する点では効果的である一方で、業務内容や評価者による評価のばらつきによる運用の難しさから被評価者が不満をもつケースもあります。制度の理解促進を深めるとともに、評価者の意識をさらに高めるための研修を継続的に実施し、人事評価結果が効果的に活用されるよう努力していただ

きたい。

今後も新システムへの移行を踏まえ、評価者や被評価者が運用しやすい制度を継続し、課題等あればブラッシュアップして運用していただきたい。

## **第2章 各取組項目の状況と評価**

## ◎評価シートの見方

基本方針	基本方針 1 新たな時代に対応したまちづくりの推進																																						
取組項目名	(1) 市民や団体との連携、参画・協働によるまちづくりの推進																																						
取組内容	<p>① 地域コミュニティの活性化 地域活動の活性化を図り、併せてその担い手の育成にかかる事業の支援を行うとともに、地域で活動する団体の有機的な連携を促進するため、地域コミュニティ活動連携推進計画を策定する。</p> <p>② 市民総合交流拠点施設の整備 老朽化が著しい市民交流センターの更新需要に対応し、既存施設の集約化、複合化や新たな機能を加えた市民総合交流拠点施設を整備し、令和7年中に開設する。</p> <p>③ 市民との協働による防災・防犯の取組について 自主防災組織、消防団、防災関係機関と連携した防災訓練等や、地域や関係機関等と連携した青色パトロールカーの見守り等、市民との協働による防災・防犯を実施する。</p> <p>④ 市民団体、大学、企業等との連携 多摩大学との連携協定を軸に、市内外の産官学民の多様な主体と連携した産業活性化のための協創プロジェクトを実施する。</p> <p>⑤ 官民連携のもと魅力あるまちづくりを進めるため「まちづくり企業サミット」を開催する。また、事務担当者間での分野ごとの課題解決に向けた検討会を定期的に開催する。</p>																																						
評価	令和4年度	B	令和5年度	B	令和6年度	—	令和7年度	—	令和8年度	—																													
担当課	①生活コミュニティ課 ②市民総合交流拠点施設建設担当 ③防災安全課 生活コミュニティ課 関係各課 ④産業活性課																																						
主な事業	<p>① 地域コミュニティの活性化</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">具体的な取組</th> <th colspan="5">令和5年度の成果・効果</th> </tr> <tr> <th>過年度 (R4~)</th> <th>令和5年度</th> <th colspan="5"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【自治会補助金制度の実施】 ・自治会補助金制度の実施 (R4) ・自治会長研修会の実施 (R4)</td> <td>【自治会補助金制度の実施】 ・自治会補助金制度の実施 ・自治会長研修会の実施</td> <td colspan="5">自治会や自治連による各種事業や加入促進、自治会活動の維持に対する補助を行うことにより、地域の活性化や地域活動の場の確保につながっている。 自治会長研修は、加入促進の一環として自治連ホームページの各自治会ページの編集方法や、地域防災の研修を行った。</td> </tr> <tr> <td>個別評価</td> <td>令和4年度</td> <td>B</td> <td>令和5年度</td> <td>B</td> <td>令和6年度</td> <td>—</td> <td>令和7年度</td> <td>—</td> <td>令和8年度</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>							具体的な取組		令和5年度の成果・効果					過年度 (R4~)	令和5年度						【自治会補助金制度の実施】 ・自治会補助金制度の実施 (R4) ・自治会長研修会の実施 (R4)	【自治会補助金制度の実施】 ・自治会補助金制度の実施 ・自治会長研修会の実施	自治会や自治連による各種事業や加入促進、自治会活動の維持に対する補助を行うことにより、地域の活性化や地域活動の場の確保につながっている。 自治会長研修は、加入促進の一環として自治連ホームページの各自治会ページの編集方法や、地域防災の研修を行った。					個別評価	令和4年度	B	令和5年度	B	令和6年度	—	令和7年度	—	令和8年度	—
具体的な取組		令和5年度の成果・効果																																					
過年度 (R4~)	令和5年度																																						
【自治会補助金制度の実施】 ・自治会補助金制度の実施 (R4) ・自治会長研修会の実施 (R4)	【自治会補助金制度の実施】 ・自治会補助金制度の実施 ・自治会長研修会の実施	自治会や自治連による各種事業や加入促進、自治会活動の維持に対する補助を行うことにより、地域の活性化や地域活動の場の確保につながっている。 自治会長研修は、加入促進の一環として自治連ホームページの各自治会ページの編集方法や、地域防災の研修を行った。																																					
個別評価	令和4年度	B	令和5年度	B	令和6年度	—	令和7年度	—	令和8年度	—																													
今後の取組方針	<p>③ 市民との協働による防災・防犯の取組について 防災に関する取組として、まず総合防災訓練については、次年度以降も自主防災組織（自治会）に参加協力を依頼し、令和6年度までに全105団体の参加を目指していく。また令和5年度における複数校合同による成果を踏まえ、各校単位での避難所運営委員会を実施し、各校の避難所運営マニュアルを更新するなど、避難所運営力のさらなる向上を図る。 防犯に関する取組として、市民生活の安全確保のため、引き続き広報車やスクールガードリーダーといった取組を実施していく。</p>																																						

### ①取組項目名・取組内容・担当課

中期行財政運営計画に記載している内容を転記しています。

### ②主な事業

令和4年度の主な取組内容と今年度の各取組、成果及び効果を記載しています。本計画あるいは各事業において数値目標等の指標が設定されている場合は、指標を記載しています。

### ③個別評価

各年度の取組内容、指標などから、以下の区分により行財政改革推進会議が評価しています。

- A 本計画に記載する内容の取組が行われ、これまでと比較し、成果及び効果が一定程度、増大しているもの。
- B 本計画に記載する内容の取組が行われ、これまでと同様の成果及び効果が確認できるもの。
- C 本計画に記載する内容の取組が十分に行われてなく、取組の成果及び効果が確認できないもの。
- 取組時期に達していない等により、評価が不可能。

### ④今後の取組方針

評価時点における、今後の取組方針を記載しています。

### ⑤評価

以下の区分により行財政改革推進会議が評価しています。

- A 個別評価において「C」がなく、かつ「A」と「B」の比率において、「A」の比率のほうが高い場合。
- B 個別評価において「C」がなく、かつ「A」と「B」の比率において、「B」の比率のほうが高い場合。若しくは、個別評価において「C」があり、「A・B」と「C」の比率において「A・B」の比率のほうが高い場合。
- C 個別評価において「C」があり、「A・B」と「C」の比率において、「C」の比率のほうが高い場合。
- 取組時期に達していない等により、評価が不可能。

※同率の場合は、協議して決定しています。

基本方針	基本方針 1 新たな時代に対応したまちづくりの推進									
取組項目名	(1) 市民や団体との連携、参画・協働によるまちづくりの推進									
取組内容	① 地域コミュニティの活性化 地域活動の活性化を図り、併せてその担い手の育成にかかる事業の支援を行うとともに、地域で活動する団体の有機的な連携を促進するため、地域コミュニティ活動連携推進計画を策定する。 ② 市民総合交流拠点施設の整備 老朽化が著しい市民交流センターの更新需要に対応し、既存施設の集約化、複合化や新たな機能を加えた市民総合交流拠点施設を整備し、令和7年中に開設する。 ③ 市民との協働による防災・防犯の取組について 自主防災組織、消防団、防災関係機関と連携した防災訓練等や、地域や関係機関等と連携した青色パトロールカーの見守り等、市民との協働による防災・防犯を実施する。 ④ 市民団体、大学、企業等との連携 多摩大学との連携協定を軸に、市内外の産官学民の多様な主体と連携した産業活性化のための協創プロジェクトを実施する。 官民連携のもと魅力あるまちづくりを進めるため「まちづくり企業サミット」を開催する。また、事務担当者間での分野ごとの課題解決に向けた検討会を定期的に開催する。									
評価	令和4年度	B	令和5年度	B	令和6年度	—	令和7年度	—	令和8年度	—
担当課	①生活コミュニティ課 ②市民総合交流拠点施設建設担当 ③防災安全課 生活コミュニティ課 関係各課 ④産業活性課									

主な事業	(1) 地域コミュニティの活性化																																																																																																									
	<b>具体的な取組</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th>過年度 (R4~)</th> <th>令和5年度</th> <th colspan="7">令和5年度の成果・効果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【自治会補助金制度の実施】 ・自治会補助金制度の実施 (R4) ・自治会長研修会の実施 (R4)</td> <td>【自治会補助金制度の実施】 ・自治会補助金制度の実施 ・自治会長研修会の実施</td> <td colspan="7">自治会や自治連による各種事業や加入促進、自治会活動の維持に対して補助を行うことにより、地域の活性化や地域活動の場の確保につながっている。 自治会長研修は、加入促進の一環として自治連ホームページの各自治会ページの編集方法や、地域防災の研修を行った。</td></tr> <tr> <td>【市民活動支援事業補助金制度の実施】 ・市民活動支援事業補助金制度の実施 (R4)</td> <td>【市民活動支援事業補助金制度の実施】 ・市民活動支援事業補助金制度の実施</td> <td colspan="7">事業支援部門では「貧困、孤食、食品ロスなどの食の問題を支援し、地域で働く者と地域住民が一緒になって活動し集う場を作るプロジェクト」、立ち上げ支援部門においては「絵本と音声を用いた小中学生への英語多読教室の運営」といった事業に対する支援を行い、社会的課題に対する市民活動の活性化につながった。 「市民活動団体向けのチラシ作り講座」「Googleフォームの使い方」をテーマに講座を実施し、自主的かつ継続的に活動できる団体育成に努めた。</td></tr> <tr> <td>【地域コミュニティ活動連携推進計画の策定】 ・地域コミュニティ活動連携推進計画の策定に向けた他自治体への調査 (R4)</td> <td>【地域コミュニティ活動連携推進計画の策定】 ・地域コミュニティ活動に関する市民向けアンケートを実施</td> <td colspan="7">地域コミュニティ活動連携推進計画については、策定に向けて市民の現状や課題を把握でき、令和6年度に策定する計画の基礎資料となった。今後、府内検討委員会や外部委員会の開催を実施し、計画策定につなげていく。</td></tr> <tr> <td>【自治会の加入推進】 ・自治会加入率30.8% (R4) ・自治会の加入推進に向けて自治会案内配布、横断幕や看板の設置 (R4) ・自治連とのパネル展示実施 (R4)</td> <td>【自治会の加入推進】 ・自治会の加入推進に向けて自治会案内配布、横断幕や看板の設置 ・自治連とのパネル展示実施</td> <td colspan="7">常任委員会は11回、加入促進活動は転入者の多い3~4月に重点的に行ったものの、加入率は前年比1.5ポイント減の29.3%となった。</td></tr> <tr> <td>個別評価</td><td>令和4年度</td><td>B</td><td>令和5年度</td><td>B</td><td>令和6年度</td><td>—</td><td>令和7年度</td><td>—</td><td>令和8年度</td><td>—</td></tr> <tr> <td>主な事業</td><td colspan="9">(2) 市民総合交流拠点施設の整備</td></tr> <tr> <td></td><td colspan="9"> <b>具体的な取組</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th>過年度 (R4~)</th> <th>令和5年度</th> <th colspan="7">令和5年度の成果・効果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【市民総合交流拠点施設整備事業の実施】 &lt;目標：令和7年中の開設&gt; ・市民総合交流拠点施設建設工事基本設計委託、実施設計委託及び地中熱調査委託の実施(R4)</td> <td>【市民総合交流拠点施設整備事業の実施】 &lt;目標：令和7年中の開設&gt; ・市民総合交流拠点施設建設工事実施設計の完了 ・市民総合交流拠点施設建設工事の着工 ・市民総合交流拠点施設居場所づくりプロジェクト事業（ワークショップ、アンケート）の実施</td> <td colspan="7">市民総合交流拠点施設建設工事実施設計を完了させ、市民総合交流拠点施設建設工事に着工することができた。 様々な機能を持つ市民総合交流拠点施設の整備を機会として、施設整備に留まらず市民が自分らしくいることができる居場所づくりを推進するため、ワークショップ及び市民アンケートを実施した。市民に対しワークショップの参加機会（居場所）を提供するとともに、市民ニーズを把握することができた。</td></tr> <tr> <td>個別評価</td><td>令和4年度</td><td>A</td><td>令和5年度</td><td>A</td><td>令和6年度</td><td>—</td><td>令和7年度</td><td>—</td><td>令和8年度</td><td>—</td></tr> </tbody> </table> </td></tr> </tbody></table>	過年度 (R4~)	令和5年度	令和5年度の成果・効果							【自治会補助金制度の実施】 ・自治会補助金制度の実施 (R4) ・自治会長研修会の実施 (R4)	【自治会補助金制度の実施】 ・自治会補助金制度の実施 ・自治会長研修会の実施	自治会や自治連による各種事業や加入促進、自治会活動の維持に対して補助を行うことにより、地域の活性化や地域活動の場の確保につながっている。 自治会長研修は、加入促進の一環として自治連ホームページの各自治会ページの編集方法や、地域防災の研修を行った。							【市民活動支援事業補助金制度の実施】 ・市民活動支援事業補助金制度の実施 (R4)	【市民活動支援事業補助金制度の実施】 ・市民活動支援事業補助金制度の実施	事業支援部門では「貧困、孤食、食品ロスなどの食の問題を支援し、地域で働く者と地域住民が一緒になって活動し集う場を作るプロジェクト」、立ち上げ支援部門においては「絵本と音声を用いた小中学生への英語多読教室の運営」といった事業に対する支援を行い、社会的課題に対する市民活動の活性化につながった。 「市民活動団体向けのチラシ作り講座」「Googleフォームの使い方」をテーマに講座を実施し、自主的かつ継続的に活動できる団体育成に努めた。							【地域コミュニティ活動連携推進計画の策定】 ・地域コミュニティ活動連携推進計画の策定に向けた他自治体への調査 (R4)	【地域コミュニティ活動連携推進計画の策定】 ・地域コミュニティ活動に関する市民向けアンケートを実施	地域コミュニティ活動連携推進計画については、策定に向けて市民の現状や課題を把握でき、令和6年度に策定する計画の基礎資料となった。今後、府内検討委員会や外部委員会の開催を実施し、計画策定につなげていく。							【自治会の加入推進】 ・自治会加入率30.8% (R4) ・自治会の加入推進に向けて自治会案内配布、横断幕や看板の設置 (R4) ・自治連とのパネル展示実施 (R4)	【自治会の加入推進】 ・自治会の加入推進に向けて自治会案内配布、横断幕や看板の設置 ・自治連とのパネル展示実施	常任委員会は11回、加入促進活動は転入者の多い3~4月に重点的に行ったものの、加入率は前年比1.5ポイント減の29.3%となった。							個別評価	令和4年度	B	令和5年度	B	令和6年度	—	令和7年度	—	令和8年度	—	主な事業	(2) 市民総合交流拠点施設の整備										<b>具体的な取組</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th>過年度 (R4~)</th> <th>令和5年度</th> <th colspan="7">令和5年度の成果・効果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【市民総合交流拠点施設整備事業の実施】 &lt;目標：令和7年中の開設&gt; ・市民総合交流拠点施設建設工事基本設計委託、実施設計委託及び地中熱調査委託の実施(R4)</td> <td>【市民総合交流拠点施設整備事業の実施】 &lt;目標：令和7年中の開設&gt; ・市民総合交流拠点施設建設工事実施設計の完了 ・市民総合交流拠点施設建設工事の着工 ・市民総合交流拠点施設居場所づくりプロジェクト事業（ワークショップ、アンケート）の実施</td> <td colspan="7">市民総合交流拠点施設建設工事実施設計を完了させ、市民総合交流拠点施設建設工事に着工することができた。 様々な機能を持つ市民総合交流拠点施設の整備を機会として、施設整備に留まらず市民が自分らしくいることができる居場所づくりを推進するため、ワークショップ及び市民アンケートを実施した。市民に対しワークショップの参加機会（居場所）を提供するとともに、市民ニーズを把握することができた。</td></tr> <tr> <td>個別評価</td><td>令和4年度</td><td>A</td><td>令和5年度</td><td>A</td><td>令和6年度</td><td>—</td><td>令和7年度</td><td>—</td><td>令和8年度</td><td>—</td></tr> </tbody> </table>									過年度 (R4~)	令和5年度	令和5年度の成果・効果							【市民総合交流拠点施設整備事業の実施】 <目標：令和7年中の開設> ・市民総合交流拠点施設建設工事基本設計委託、実施設計委託及び地中熱調査委託の実施(R4)	【市民総合交流拠点施設整備事業の実施】 <目標：令和7年中の開設> ・市民総合交流拠点施設建設工事実施設計の完了 ・市民総合交流拠点施設建設工事の着工 ・市民総合交流拠点施設居場所づくりプロジェクト事業（ワークショップ、アンケート）の実施	市民総合交流拠点施設建設工事実施設計を完了させ、市民総合交流拠点施設建設工事に着工することができた。 様々な機能を持つ市民総合交流拠点施設の整備を機会として、施設整備に留まらず市民が自分らしくいることができる居場所づくりを推進するため、ワークショップ及び市民アンケートを実施した。市民に対しワークショップの参加機会（居場所）を提供するとともに、市民ニーズを把握することができた。							個別評価	令和4年度	A	令和5年度	A	令和6年度	—	令和7年度	—	令和8年度	—
過年度 (R4~)	令和5年度	令和5年度の成果・効果																																																																																																								
【自治会補助金制度の実施】 ・自治会補助金制度の実施 (R4) ・自治会長研修会の実施 (R4)	【自治会補助金制度の実施】 ・自治会補助金制度の実施 ・自治会長研修会の実施	自治会や自治連による各種事業や加入促進、自治会活動の維持に対して補助を行うことにより、地域の活性化や地域活動の場の確保につながっている。 自治会長研修は、加入促進の一環として自治連ホームページの各自治会ページの編集方法や、地域防災の研修を行った。																																																																																																								
【市民活動支援事業補助金制度の実施】 ・市民活動支援事業補助金制度の実施 (R4)	【市民活動支援事業補助金制度の実施】 ・市民活動支援事業補助金制度の実施	事業支援部門では「貧困、孤食、食品ロスなどの食の問題を支援し、地域で働く者と地域住民が一緒になって活動し集う場を作るプロジェクト」、立ち上げ支援部門においては「絵本と音声を用いた小中学生への英語多読教室の運営」といった事業に対する支援を行い、社会的課題に対する市民活動の活性化につながった。 「市民活動団体向けのチラシ作り講座」「Googleフォームの使い方」をテーマに講座を実施し、自主的かつ継続的に活動できる団体育成に努めた。																																																																																																								
【地域コミュニティ活動連携推進計画の策定】 ・地域コミュニティ活動連携推進計画の策定に向けた他自治体への調査 (R4)	【地域コミュニティ活動連携推進計画の策定】 ・地域コミュニティ活動に関する市民向けアンケートを実施	地域コミュニティ活動連携推進計画については、策定に向けて市民の現状や課題を把握でき、令和6年度に策定する計画の基礎資料となった。今後、府内検討委員会や外部委員会の開催を実施し、計画策定につなげていく。																																																																																																								
【自治会の加入推進】 ・自治会加入率30.8% (R4) ・自治会の加入推進に向けて自治会案内配布、横断幕や看板の設置 (R4) ・自治連とのパネル展示実施 (R4)	【自治会の加入推進】 ・自治会の加入推進に向けて自治会案内配布、横断幕や看板の設置 ・自治連とのパネル展示実施	常任委員会は11回、加入促進活動は転入者の多い3~4月に重点的に行ったものの、加入率は前年比1.5ポイント減の29.3%となった。																																																																																																								
個別評価	令和4年度	B	令和5年度	B	令和6年度	—	令和7年度	—	令和8年度	—																																																																																																
主な事業	(2) 市民総合交流拠点施設の整備																																																																																																									
	<b>具体的な取組</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th>過年度 (R4~)</th> <th>令和5年度</th> <th colspan="7">令和5年度の成果・効果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【市民総合交流拠点施設整備事業の実施】 &lt;目標：令和7年中の開設&gt; ・市民総合交流拠点施設建設工事基本設計委託、実施設計委託及び地中熱調査委託の実施(R4)</td> <td>【市民総合交流拠点施設整備事業の実施】 &lt;目標：令和7年中の開設&gt; ・市民総合交流拠点施設建設工事実施設計の完了 ・市民総合交流拠点施設建設工事の着工 ・市民総合交流拠点施設居場所づくりプロジェクト事業（ワークショップ、アンケート）の実施</td> <td colspan="7">市民総合交流拠点施設建設工事実施設計を完了させ、市民総合交流拠点施設建設工事に着工することができた。 様々な機能を持つ市民総合交流拠点施設の整備を機会として、施設整備に留まらず市民が自分らしくいることができる居場所づくりを推進するため、ワークショップ及び市民アンケートを実施した。市民に対しワークショップの参加機会（居場所）を提供するとともに、市民ニーズを把握することができた。</td></tr> <tr> <td>個別評価</td><td>令和4年度</td><td>A</td><td>令和5年度</td><td>A</td><td>令和6年度</td><td>—</td><td>令和7年度</td><td>—</td><td>令和8年度</td><td>—</td></tr> </tbody> </table>									過年度 (R4~)	令和5年度	令和5年度の成果・効果							【市民総合交流拠点施設整備事業の実施】 <目標：令和7年中の開設> ・市民総合交流拠点施設建設工事基本設計委託、実施設計委託及び地中熱調査委託の実施(R4)	【市民総合交流拠点施設整備事業の実施】 <目標：令和7年中の開設> ・市民総合交流拠点施設建設工事実施設計の完了 ・市民総合交流拠点施設建設工事の着工 ・市民総合交流拠点施設居場所づくりプロジェクト事業（ワークショップ、アンケート）の実施	市民総合交流拠点施設建設工事実施設計を完了させ、市民総合交流拠点施設建設工事に着工することができた。 様々な機能を持つ市民総合交流拠点施設の整備を機会として、施設整備に留まらず市民が自分らしくいることができる居場所づくりを推進するため、ワークショップ及び市民アンケートを実施した。市民に対しワークショップの参加機会（居場所）を提供するとともに、市民ニーズを把握することができた。							個別評価	令和4年度	A	令和5年度	A	令和6年度	—	令和7年度	—	令和8年度	—																																																																				
過年度 (R4~)	令和5年度	令和5年度の成果・効果																																																																																																								
【市民総合交流拠点施設整備事業の実施】 <目標：令和7年中の開設> ・市民総合交流拠点施設建設工事基本設計委託、実施設計委託及び地中熱調査委託の実施(R4)	【市民総合交流拠点施設整備事業の実施】 <目標：令和7年中の開設> ・市民総合交流拠点施設建設工事実施設計の完了 ・市民総合交流拠点施設建設工事の着工 ・市民総合交流拠点施設居場所づくりプロジェクト事業（ワークショップ、アンケート）の実施	市民総合交流拠点施設建設工事実施設計を完了させ、市民総合交流拠点施設建設工事に着工することができた。 様々な機能を持つ市民総合交流拠点施設の整備を機会として、施設整備に留まらず市民が自分らしくいることができる居場所づくりを推進するため、ワークショップ及び市民アンケートを実施した。市民に対しワークショップの参加機会（居場所）を提供するとともに、市民ニーズを把握することができた。																																																																																																								
個別評価	令和4年度	A	令和5年度	A	令和6年度	—	令和7年度	—	令和8年度	—																																																																																																

主な事業 ③ 市民との協働による防災・防犯の取組について											
具体的な取組					令和5年度の成果・効果						
過年度（R4～）		令和5年度									
【総合防災訓練の実施】 ＜目標：令和4年度から6年度の間に全自主防災組織（105団体）の総合防災訓練への参加＞ ・訓練会場の学区域の自主防災組織や関係機関に参加協力を依頼し、32団体が参加（R4）		【総合防災訓練の実施】 ＜目標：令和4年度から6年度の間に全自主防災組織（105団体）の総合防災訓練への参加＞ ・全自主防災組織のうち33団体が総合防災訓練へ参加			令和5年度は令和元年度以前の規模に戻し、市立小中学校2校の学校において総合防災訓練を実施し、全自主防災組織のうち33団体が参加した。 立川断層帯地震の発生を想定した訓練の実施により、市、自主防災組織、防災関係機関及び事業所等が連携した防災行動力の向上及び防災意識の高揚につながった。						
【学校避難所運営委員会及び学校避難所ごとの訓練の実施】 ・避難所運営委員会の開催 ・計17校にて避難所開設、運営訓練の実施（R4）		【学校避難所運営委員会及び学校避難所ごとの訓練の実施】 ・避難所運営委員会の開催 ・計20校にて避難所開設、運営訓練の実施			避難所運営体制の確立や自助・共助の強化のため、避難所運営委員会が前年度に引き続き行われ、地域住民との協働に繋がった。 複数校合同による訓練の効果検証は正副委員長会議において共有された。						
【自主防災組織への取組】 ・スタンドパイプ操作講習会の実施（R4） ・自主防災組織リーダー研修会の実施（R4）		【自主防災組織への取組】 ・スタンドパイプ操作講習会の実施 ・自主防災組織リーダー研修会の実施			訓練や研修の実施により自主防災組織のリーダーを担う者を養成することができ、共助の強化が図られた。						
【安全安心まちづくり広報車による地域防犯活動の実施】 ・シルバー人材センター及び市内自主防犯パトロール団体への広報車の貸出 ・年間運行回数：委託348回 貸出227回（R4）		【安全安心まちづくり広報車による地域防犯活動の実施】 ・シルバー人材センター及び市内自主防犯パトロール団体への広報車の貸出			ボランティア団体への貸出数については、団体側の都合で上下したもの、まちづくり団体や市民生活の安全に関わる団体が精力的に活動を続けている。 市内小中学校・保育園・公園等の施設周辺において地域防犯活動として広報活動を重点的に行い、広報啓発活動の拡充と市民生活の安全確保に役立っている。 年間運行回数：委託345回 貸出179回						
【スクールガード・リーダーによる学校、通学路の巡回及び警備等に関する指導の実施】 ・市立小中学校全校にスクールガード・リーダーを配置 ・年間6回/各校の学校、通学路の巡回・指導による安全点検を実施（R4）		【スクールガード・リーダーによる学校、通学路の巡回及び警備等に関する指導の実施】 ・市立小中学校全校にスクールガード・リーダーを配置			年間6回の各校の学校、通学路の巡回・指導による安全点検を実施。 スクールガード・リーダーの活動等を通して、地域ぐるみでの見守り、点検が行われ、登下校区域の子どもの安全確保が図られた。						
個別評価		令和4年度	B	令和5年度	B	令和6年度	—	令和7年度	—	令和8年度	
主な事業 ④ 市民団体、大学、企業等との連携											
具体的な取組					令和5年度の成果・効果						
過年度（R4～）		令和5年度									
【産業活性化のための協創プロジェクト事業の実施】 ・昭島市産業振興計画についての報告書作成（R4）		【産業活性化のための協創プロジェクト事業の実施】 ・大型商業施設でのイベント実施を検討 ・「あきしまの水」ブランド活性化へのアイデア出し等検討			産学官連携で、産業振興計画における7年目（令和5年度）の事業として、大型商業施設でのイベントの検討を行ったが、手数料等の仕組みの関係から、実施にはさらなる検討を要することが判明した。 連携大学学生との「あきしまの水」ブランド活性化へのアイデア出し、イベント出展を検討し、11月に産業まつりにおけるブース出展、3月に翌年度以降のブランド活性化アイデア発表会を実施した。						
【まちづくり企業サミットの開催】 ・魅力あるまちづくりを進めるため、まちづくり企業サミット開催に向け関係部署と調整を実施（R4）		【まちづくり企業サミットの開催】 ・第2回昭島市まちづくり企業サミットを実施し、「カーボンニュートラルシティ実現に向けた官民連携のまちづくり」をテーマに意見交換を行った			市内の東証プライム上場企業や環境配慮事業者ネットワーク参加企業がどのような環境に配慮した事業に取り組んでいるか知ることができた。これにより、行政と事業者、また事業者同志の関係構築につながった。						
【多摩大学との連携協定による事業】 ・産業まつり公式ホームページ内にて、メタバース・プラットフォームclusterを作成（R4）		【多摩大学との連携協定による事業】 ・多摩大学との連携協定を活かし、「あきしまの水」PR動画を作成した ・産業まつりで「あきしまの水」PRブースを運営した			学生の新たな視点から動画を作成し、幅広い世代に「あきしまの水」の魅力を発信することができた。 「あきしまの水」を大切にしている市内事業者を知り「あきしまの水」を体感してもらうため、産業まつり内ブースにおいてピールとパスタのワンコイン試食会を実施し、満員御礼となつた。						

【創業支援事業】 ・創業支援機関と協力・連携して、セミナーの実施や創業ワンストップ相談窓口の設置で、創業の支援を実施(R4)	【創業支援事業】 ・創業支援機関と協力・連携して、市内創業希望者・新規創業者の支援を実施。その一環で、創業について体系的に学べるセミナーを実施 ・創業に関する様々な相談に対応可能なワンストップ相談窓口の設置で、創業の支援を実施	令和5年度より昭島市創業支援等事業計画の創業支援等事業者が1社増加し、支援体制がより強固になった。 引き続き、地域に根差した創業支援を実施している団体と協力・連携して、昭島市創業支援等事業計画に基づき、市内で創業を希望する方を応援していく。								
【アダプト制度の充実】 ・道路（27団体：387名） ・公園（14団体：246名） ・花壇（2団体：11名） ・崖線（2団体：54名）(R4)	【アダプト制度の充実】 ・道路（28団体：413名） ・公園（14団体：256名） ・花壇（2団体：10名） ・崖線（1団体：43名）	団体数及び登録者数についてはそれぞれ増減はあるものの、市民と行政が互いの役割分担を定め、両者のパートナーシップのもとで安定的に美化清掃活動を進めることができた。								
【昭和の森芸術文化振興会との連携】 ・あきしま市内芸術家展の開催(R4)	【昭和の森芸術文化振興会との連携】 ・あきしま市内芸術家展の開催	文化芸術の担い手である市民への芸術鑑賞の機会を提供するとともに、市内在住の芸術家の創造活動などへの支援ができた。								
【昭島・昭和の森武藤順九彫刻園運営事業】 ・昭島・昭和の森武藤順九彫刻園の運営費への補助(R4)	【昭島・昭和の森武藤順九彫刻園運営事業】 ・昭島・昭和の森武藤順九彫刻園の運営費への補助	世界で活躍する芸術家の作品を緑の空間で自由に鑑賞できるよう、行政・企業・作者の協力により彫刻園を設置、運営することにより、心豊かな市民生活及び活力ある地域社会の実現に寄与した。								
個別評価	令和4年度	B	令和5年度	B	令和6年度	—	令和7年度	—	令和8年度	—
今後の取組方針	<p>① 地域コミュニティの活性化 地域コミュニティの中心的役割を担う自治会の加入率の減少や担い手不足など、コミュニティの希薄化が喫緊の課題となっていることから、地域活動の活性化を図るために、自治会や市民団体への活動の支援を引き続き実施する。 地域において活動する多様な団体が、それぞれの得意分野を活かし、共助の考えの下「新たな地域コミュニティの在り方」を模索し、災害時の対応や地域課題の解決に向け柔軟かつ有機的に連携を図ることで、地域が有する力を出し合っていくことを目指すため、「昭島市地域コミュニティ活動連携推進計画」を令和6年度に策定する。策定後は、計画に基づき着実な事業実施を推進していく。</p> <p>② 市民総合交流拠点施設の整備 令和7年中の施設開設を目指し、建設工事等を進めるとともに、施設を中心とした市民が自分らしくいることができる居場所づくりを推進する。</p> <p>③ 市民との協働による防災・防犯の取組について 防災に関する取組として、まず総合防災訓練については、次年度以降も自主防災組織（自治会）に参加協力を依頼し、令和6年度までに全105団体の参加を目指していく。また令和5年度における複数校合同による成果を踏まえ、各校単位での避難所運営委員会を実施し、各校の避難所運営マニュアルを更新するなど、避難所運営力のさらなる向上を図る。 防犯に関する取組として、市民生活の安全確保のため、引き続き広報車やスクールガードリーダーといった取組を実施していく。</p> <p>④ 市民団体、大学、企業等との連携 多種多様な各連携事業については、引き続きそれぞれの市民団体や企業等との計画や協定に基づきながら、市内の産業の発展や振興のために連携を図っていく。 まちづくり企業サミットについては今後は4年に1度、継続して企業サミットを実施していく。企業サミットを実施しない年においては、事務方の会議を実施し担当者間の連携を図っていく。令和6年度以降は分野ごとに事務担当者間の検討会を開催する。 また多摩大学との連携については、令和6年度以降も引き続き「あきしまの水」プランディングについて新たな取組を模索・実施していくのに加え、5年間かけて福生市、二市の観光協会、民間、学生と共に実施する連携観光事業の中で「あきしまの水」の魅力を発信していく。 さらに文化芸術の視点より、豊かな感性や創造力を育むため、文化芸術の担い手である市民への芸術鑑賞の機会の提供、市内在住の芸術家の創造活動などを支援していく。武藤順九彫刻園については、引き続き企業及び作者と運営を協力しながら心豊かな市民生活及び活力ある地域社会の実現に寄与していく。</p>									

基本方針	基本方針 1 新たな時代に対応したまちづくりの推進									
取組項目名	<b>(2) 効果的・戦略的な情報発信の推進</b>									
取組内容	<p><b>① 広報活動の展開</b>            X（旧ツイッター）、インスタグラム及び昭島市動画チャンネルの動画等、様々な広報媒体を活用し、昭島市の魅力を市内外に向けてPRする。</p> <p><b>② メディア等を活用した情報発信</b>            市の魅力や市政情報を、新聞やテレビなどを通じて発信するため、報道機関に対し、プレスリリースを行う。また、観光まちづくり協会が実施しているロケーションサービスへの支援を行い、メディアなどを通じた</p> <p><b>③ シティプロモーションの推進</b>            昭島市民くじら祭、郷土芸能まつりなどの各種イベントや歴史的・文化的資産、さらには市の宝である「深層地下水100%の安全で美味しい水」など、市の魅力や強みを市内外に対して発信し、興味・関心を持ってもらえるよう効果的・戦略的なプロモーション活動を推進する。</p>									
評価	令和4年度	A	令和5年度	B	令和6年度	—	令和7年度	—	令和8年度	—
担当課	①②③広報課 関係各課									

主な事業	(1) 広報活動の展開									
	具体的な取組									
	過年度 (R4~)		令和5年度の成果・効果							
	【X（旧ツイッター）による広報活動の展開】 <目標：フォロワー数令和8年度末累計7,500人> ・ポスト数592回 ・フォロワー数7,070人(R4)		【X（旧ツイッター）による広報活動の展開】 <目標：フォロワー数令和8年度末累計9,000人> ・ポスト数535回 ・フォロワー数7,573人							
	【インスタグラムによる広報活動の展開】 <目標：フォロワー数令和8年度末累計2,000人> ・投稿・リポスト数106回 ・フォロワー数1,596人(R4)		【インスタグラムによる広報活動の展開】 <目標：フォロワー数令和8年度末累計2,000人> ・投稿・リポスト数109回 ・フォロワー数2,030人							
	【動画作成による広報活動の展開】 <目標：年間10本> ・11本制作し、市公式動画チャンネルに公開(R4)		【動画作成による広報活動の展開】 <目標：年間10本> ・9本制作し、市公式動画チャンネルに公開							
	【昭島市LINE公式アカウントによる広報活動の展開】 ・令和4年12月1日より運用開始。66件配信 ・友だち数2,786人（令和5年6月16日現在）(R4)		【昭島市LINE公式アカウントによる広報活動の展開】 ・イベント開催や講座募集のお知らせ等の情報を208件配信 ・友だち数3,929人							
個別評価	令和4年度	A	令和5年度	A	令和6年度	—	令和7年度	—	令和8年度	—
主な事業	(2) メディア等を活用した情報発信									
	具体的な取組									
	過年度 (R4~)		令和5年度の成果・効果							
	【報道依頼の実施】 <目標：年間40件> ・報道依頼を25本発信(R4)		【報道依頼の実施】 <目標：年間40件> ・報道依頼を30本発信							
	【ロケーションサービスへの支援】 <目標：年間100件> ・地域活性化を目的に、ロケーションサービスを支援 ・ロケ実績数117件(R4)		【ロケーションサービスへの支援】 <目標：年間100件> ・地域活性化を目的に、ロケーションサービスを支援 ・ロケ実績数94件							
個別評価	令和4年度	B	令和5年度	B	令和6年度	—	令和7年度	—	令和8年度	—

主な事業		③ シティプロモーションの推進									
		具体的な取組			令和5年度の成果・効果						
過年度（R4～）		令和5年度									
【「あきしまの水」や「アキシマクジラ」等、市の魅力の発信】 ・給水スポットの動画、広報あきしまの記事作成(R4)		【「あきしまの水」や「アキシマクジラ」等、市の魅力の発信】 ・「あきしまの水」に関する動画を公開したほか、市民便利帳に「あきしまの水」や「アキシマクジラ」の特集ページを作成			市民便利帳や市公式動画チャンネルなどで、わかりやすい表現、見栄えのする動画などを利用し、市内外の方に市の魅力を発信した。						
【各種イベント、歴史的・文化的な資産など、市の魅力の発信】 ・広報あきしま、X、インスタグラムなどで情報を発信(R4) ・郷土芸能まつりの動画配信 (R4) ・デジタルアーカイブコンテンツの追加(R4)		【各種イベント、歴史的・文化的な資産など、市の魅力の発信】 ・市の各イベントや文化財などについて、主管課の原稿をもとに広報あきしまに掲載したほか、X、インスタグラムなどで情報を発信			広報あきしまや、X、インスタグラムなどで、わかりやすい表現や見栄えのする画像などを利用し、市内外の方に市の魅力を発信した。						
【「あきしまの水」プランディング事業】 ・多摩大学との連携協定を活かしメタバース・プラットフォームclusterを作成(R4) ・ブランドシンボルマーク等活用事業補助金実施(R4)		【「あきしまの水」プランディング事業】 ・多摩大学との連携協定を活かし、「あきしまの水」PR動画を作成 ・環境緑花フェスティバルやモリタウン、産業まつり等で「あきしまの水」PR展示を実施 ・「あきしまの水」へ想いをもっている市内事業者を中心としたインタビューシリーズ「夢つなぎ人」のデジタル版を作成			民間主催も含む複数のイベントでパネル展示を行い、PR動画を活用しながら「あきしまの水」の魅力を発信することで「あきしまの水」ブランドのさらなる推進を図ることができた。 令和6年度以降も、多摩大学と連携し「あきしまの水」プランディングについて新たな取組を模索・実施していく。 令和6年度より5年間かけて実施する予定の福生市、二市の観光協会、民間、学生と共同で実施する連携観光事業の中で「あきしまの水」の魅力を発信していく。						
個別評価		令和4年度	A	令和5年度	B	令和6年度	—	令和7年度	—	令和8年度	—
今後の取組方針	<p>① 広報活動の展開 Xやインスタグラム、LINEは、フォロワーや友だちの登録の増加状況からも、多くの方に昭島市の情報や魅力を伝えることができていて、引き続き市の魅力や市政、イベントなどに関するさまざまな情報の積極的な発信に努めていく。特にインスタグラムについては、令和5年度において目標値を達成したため、新たに上向き修正の目標値（令和6年度から8年度）を定める方向で昭島市総合戦略検討委員会が検討に入っている。 動画については、視聴回数や再生時間から効果的に活用できたと思われるため、引き続き動画の作成・発信を行い、昭島市の魅力を市内外に向けPRしていく。</p> <p>② メディア等を活用した情報発信 報道依頼については、各課に働きかけるなどし、引き続き市政やイベントなどに関するさまざまな情報の積極的な発信に努めていく。 ロケーションサービスについては、引き続き活用し市のイメージや知名度の向上に努めていく。また市民のエキストラとしての参加や、地元の店舗、企業にロケ地として場所を提供してもらうなど、地域全体で協力しながらロケ誘致で地域活性化を目指していく。</p> <p>③ シティプロモーションの推進 引き続き様々な媒体を活用し、市の魅力の積極的な発信に努めていく。 「あきしまの水」プランディング事業については、令和6年度以降も多摩大学と連携して、新たな取組を模索・実施していくとともに、福生市をはじめとした広域連携による観光事業の一環で「あきしまの水」と昭島市の魅力を発信していく。</p>										

基本方針	基本方針 1 新たな時代に対応したまちづくりの推進									
取組項目名	(3) DX推進による市民サービスの向上									
取組内容	<p>① 行政手続のオンライン化 東京共同電子申請・届出サービスや国のぴったりサービス等で申請・届出が可能な行政手続の数を増やし、さらなるサービスの利用促進を図る。また、現在はパソコンによる申請を基本としているオンライン申請について、スマートフォンによる申請への対応に向けて整備をしていく。</p> <p>② AIの活用 市民等からの質問に対し、AIを活用して最適な回答を自動応答する仕組みであるAIチャットボットサービスの導入を推進する。このシステムは行政サービス全般において活用が可能であることから、「ごみの分別」や「防災に関する情報」等の市民が关心の高い情報から順次対応し、全局的なAIチャットボットサービスの活用・導入に向け推進していく。</p> <p>③ 公共施設のFree Wi-Fi拡充 各施設において、会議室等においても「Akishima City Free Wi-Fi」等のインターネットへの接続環境について拡充を進めていく。Web会議やWeb講演会といった利用形態も増加していることから、会議室等におけるインターネットへの接続については、その利用形態に即したルールを設定し、利用者の利便性の向上を図っていく。</p>									
評価	令和4年度	A	令和5年度	A	令和6年度	—	令和7年度	—	令和8年度	—
担当課	①②③情報システム課 デジタル戦略担当 関係各課									

主な事業	① 行政手続のオンライン化									
	具体的な取組									
	過年度 (R4~) 令和5年度									
【行政手続のオンライン化ツール（LoGoフォーム）による拡充】 ・オンライン申請手続数：258フォーム（R4:令和4年7月1日～令和5年3月31日）	【行政手続のオンライン化ツール（LoGoフォーム）による拡充】 ・オンライン申請手続数：449フォーム									
57部署で活用し、「地域コミュニティに関するアンケート」「学童クラブ入会申請」「子ども・子育て支援事業計画づくりに関するニーズ調査」をはじめとしたフォームが449フォーム作成され、43,275件の回答数があった。										
【ぴったりサービスでの行政手続の拡充】 ・オンライン申請可能数27手続き（R4:令和5年3月31日時点）	【ぴったりサービスでの行政手続の拡充】 ・令和5年3月31日時点のオンライン申請可能数30手続き									
令和5年度中に新たに3手続きが申請可能となった。引き続きオンライン申請可能な行政手続数を増やしていくため、主管課に活用事例について周知していく。										
【東京共同電子申請サービスの活用】 ・オンライン申請可能数25手続き（R4:令和5年3月31日時点）	【東京共同電子申請サービスの活用】 ・令和5年3月31日時点のオンライン申請可能数21手続き									
令和5年度中に新たに申請可能となった手続きはなく、時限的な理由で使われなくなった4手続きがなくなった。										
個別評価	令和4年度	A	令和5年度	A	令和6年度	—	令和7年度	—	令和8年度	—
主な事業	② AIの活用									
	具体的な取組									
	過年度 (R4~) 令和5年度									
【AIの活用】 ・AIチャットボットの運用開始（R4:令和4年12月1日より） ・アクセス数5,760件（R4） ・対応分野：ごみの分別、新型コロナウィルス、マイナンバーカード、防災（R4）	【AIの活用】 ・AIチャットボットのアクセス件数は12,236件 ・追加対応分野：ペット・害虫（環境分野）									
AIチャットボットを活用した問い合わせは12,236件であり、市民815時間44分、職員1,019時間40分の削減効果があった。（本案件を電話で対応した場合：市民及び職員は1件5分時間を要する。AIチャットボットを活用した場合：市民1分、職員0分の時間を要すると試算）。										
個別評価	令和4年度	A	令和5年度	A	令和6年度	—	令和7年度	—	令和8年度	—

主な事業		③ 公共施設のFree Wi-Fi拡充								
具体的な取組					令和5年度の成果・効果					
過年度（R4～）		令和5年度			令和5年度の成果・効果					
【公共施設の通信環境整備】 ・新たに市内13の公共施設について、Free Wi-Fiの設置がなされた(R4)	【公共施設の通信環境整備】 ・本庁舎を含む市内27の公共施設について設置されているFree Wi-Fiの利用促進に努めた	本庁舎を含む市内27の公共施設について設置されているFree Wi-Fiの接続回数は47,902回から108,979回へと増え、倍以上の増となった。								
個別評価	令和4年度	A	令和5年度	B	令和6年度	—	令和7年度	—	令和8年度	—
今後の取組方針	<p>① 行政手続のオンライン化 オンライン申請可能な行政手続数を増やしていくため、引き続き活用事例について周知していく、各課において導入を検討していく。また、今後電子決済や電子認証（マイナンバーカードを利用した本人確認や電子マネーの活用）に向けて検討を進め、行政手続きのオンライン化拡充に向けた仕組みづくりについても検討を進めていく。 東京共同電子申請サービスにおいては、令和7年度には東京電子自治体共同運営による第5期共同運営電子申請サービスのスタートが予定されていることから、令和6年度は次期サービスへのスムーズな切替に向けた準備を進める。</p> <p>② A I の活用 A I チャットボットが回答できる分野及び回答数を拡充していく、引き続き市民が便利になるよう、最新技術を活用したサービスを検討していく。</p> <p>③ 公共施設のFree Wi-Fi拡充 今後も各公共施設担当課と連携し、必要な施設に隨時追加設置の検討を行う。</p>									

基本方針	基本方針 1 新たな時代に対応したまちづくりの推進									
取組項目名	<b>(4) 温室効果ガス削減に向けた取組の推進</b>									
取組内容	<p><b>① 市域の温室効果ガス排出量の削減</b>            カーボンニュートラル（二酸化炭素排出量実質ゼロ）の実現に向け、市民・事業者・行政が一丸となりオール昭島で、温室効果ガス排出量の削減に取り組む。            環境に配慮したライフスタイルの普及啓発、住宅などへの省エネルギー・再生可能エネルギーの導入を推進するとともに、次世代自動車（ZEV）の市民・事業者に対する普及促進など二酸化炭素を排出しない交通に向けた取組を推進する。</p> <p><b>② ごみの減量化・資源化の推進</b>            家庭ごみの減量化のため、3R（リデュース・リユース・リサイクル）の啓発を改めて促進する。特に発生抑制（リデュース）の啓発を強化するため、容器包装プラスチック類の削減やマイバッグ・マイボトルの利用などを推進するプラスチック1運動の市民への普及を図る。            事業系ごみについては、より一層のごみの減量化を図るべく、コロナ禍の影響を踏まえ、事業系廃棄物搬入処理手数料の改定を慎重に検討する。            また、ごみの資源化促進に向け、資源とごみの分け方・出し方、リサイクル通信などの全戸配布や各種講座、ホームページ等を通じた啓発に努め、市民のごみの資源化への意識の高揚を図る。</p> <p><b>③ 市の事務事業に伴う温室効果ガス削減</b>            公共施設における節電等の環境配慮行動の徹底、照明等のLED化の推進、太陽光パネルや蓄電池等の設置を推進するとともに、再生可能エネルギー100%電力等への切り替えや庁用車の次世代自動車への切り替えを積極的に進める。</p>									
評価	令和4年度	A	令和5年度	A	令和6年度	—	令和7年度	—	令和8年度	—
担当課	①環境課 関係各課 ②ごみ対策課 清掃センター ③総務課 環境課 関係各課									

主な事業		① 市域の温室効果ガス排出量の削減							
		具体的な取組				令和5年度の成果・効果			
過年度（R4～）		令和5年度							
【市域の温室効果ガス削減への取組】 ・昭島市気候危機・気候非常事態宣言(R4) ・ゼロカーボンシティ表明 ・再エネ100宣言RE Action 参加(R4) ・民間企業2社との「カーボンニュートラルシティの実現に向けた包括連携協定」を締結(R4) ・カーボンニュートラル啓発デザイン決定(R4)		【市域の温室効果ガス削減への取組】 ・受講することで家庭でのCO2排出量を約5.1%削減ができる、ナッジ理論を活用した省エネ教育プログラムを市内小学校3校において実施 ・市内で再エネ100%電気メニューを提供できる事業者をホームページで掲載 ・市立小中学校全校において、ESCO事業による照明器具LED化に着手		省エネ教育プログラムの実施による効果 【小中高生のいる世帯の排出量】3.60t-CO2/世帯・年×【昭島市での受講者数】205世帯×【省エネ教育によるCO2削減率】5.1% =【年間当たりのCO2削減量】37.6t-CO2 家庭への再エネ100%電気導入を推進することができた。 令和6年度には、学校のLED化が完了する予定。					
【住宅用新エネルギー機器等普及促進補助事業の実施】 ・新エネルギー・省エネルギー機器を新たに設置した個人又は法人等に対して補助金を交付(R4)		【住宅用新エネルギー機器等普及促進補助事業の実施】 ・新エネルギー・省エネルギー機器を新たに設置した個人又は法人等に対して補助金の交付を行った		【令和5年度交付件数】 太陽光発電 99件 太陽熱高度利用 1件 太陽熱温水機器 1件 蓄電池 52件 エネファーム 38件 LED照明改修工事 15件 LED照明器具 27件 LED照明器具改修工事やLED照明器具への交換により31,713.71キロワットアワーのエネルギー使用量を削減され、年間15.51t-CO2の削減となった。					
【広報、市ホームページを通じた積極的な周知啓発】 ・市広報で脱炭素化に関する特集ページ及び毎月コラムを掲載(R4) ・リサイクル通信を「カーボンニュートラル通信」にリニューアルし、全戸配布を実施(R4)		【広報、市ホームページを通じた積極的な周知啓発】 ・市ホームページを随時更新 ・市広報で脱炭素化に関する特集ページ及び毎月コラムを掲載 ・年2回カーボンニュートラル通信を全戸配布		市ホームページ 随時更新 市広報 特集ページ1回（R5.4.15号）、コラム11回掲載 カーボンニュートラル通信 2回発行					
【環境審議会、環境未来会議及び環境配慮事業者ネットワークなどを通じた脱炭素化に向けた取組の企画・実施】 ・環境審議会、環境未来会議、環境配慮事業者ネットワーク会議等を開催(R4)		【環境審議会、環境未来会議及び環境配慮事業者ネットワークなどを通じた脱炭素化に向けた取組の企画・実施】 ・環境審議会、環境未来会議を開催 ・環境配慮事業者ネットワーク会議等を開催		環境審議会 2回開催 環境未来会議 開催 環境配慮事業者ネットワーク会議を2回開催した他、総会及び幹事会等を開催 環境審議会、環境未来会議、環境配慮事業者ネットワーク及び令和5年12月に開催された昭島市まちづくり企業サミットなどを通じて、脱炭素社会実現に向けた取組の重要性を共有することができた。					

【市域及び市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量の把握】 ＜市域＞オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」として算定。7.4%削減(R4) ＜市の事務事業＞市職員により算定。14.9%削減(R4)	【市域及び市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量の把握】 ＜市域＞オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」において報告された排出量をもとに、市職員が算定 ＜市の事務事業＞市職員により算定	市域の温室効果ガスは厳冬やコロナ禍の影響により一時的に温室効果ガスが2020年度より微増したが、市の事務事業については、温室効果ガス削減に向けた各取組の推進により、排出量削減が着実に進んでいる。 ＜市域＞ 6.7%削減（最新2021年度実績） ＜市の事務事業＞ 25.4%削減（最新2023年度実績）								
個別評価	令和4年度	A	令和5年度	A	令和6年度	—	令和7年度	—	令和8年度	—
主な事業	② ごみの減量化・資源化の推進									
過年度（R4～）	具体的な取組				令和5年度の成果・効果					
【ごみ減量アイデアコンクールの実施】 ・アイデアを募集し、優秀作品に図書カードを贈呈(R4)	【ごみ減量アイデアコンクールの実施】 ・広報あきしま、市ホームページ等でアイデアを募集し、優秀作品に図書カードを贈呈	21名から65個のアイデアを受付した。 優秀作品をホームページへ掲載し市民へ周知したところ多くの反響があった。								
【ダンボールコンポスト啓発事業】 ・初心者・経験者向け講習会の実施(R4) ・購入者へ補助金を交付(R4)	【ダンボールコンポスト啓発事業】 ・初心者・経験者向け講習会の実施 ・購入者へ補助金を交付	講習会は5回開催し、補助金20基分60,000円を交付した。 講習会は今まで使用したことのない方向けの講習会を行ったところ、新たにダンボールコンポストを始めるきっかけにつながっている。								
【古紙（はがき）拠点回収事業】 市立会館等18施設及び市内郵便局12局に回収ボックスを常時設置し、回収を実施(R4)	【古紙（はがき）拠点回収事業】 ・市立会館等18施設及び市内郵便局12局に回収ボックスを常時設置し、回収を実施	510kg（はがき約127,500枚分）回収でき、可燃ごみの削減に貢献し、回収した古紙はトイレットペーパーとして再利用された。								
【事業系廃棄物搬入処理手数料の改定についての検討】 事業系廃棄物処理手数料の改定に向け、条例改正の検討(R4)	【事業系廃棄物搬入処理手数料の改定についての検討】 ・事業系廃棄物処理手数料の改定に向け、条例を改正	令和6年4月1日より事業系一般廃棄物処理手数料を1キログラムにつき30円から35円に改定。併せて、事業系一般廃棄物（し尿及び動物の死体を除く。）又は一般廃棄物と併せて処理する産業廃棄物を臨時に排出する事業者に係る処理手数料を1キログラムにつき50円から55円に改定。								
【プラスチック－1運動の市民への普及】 ・パンフレットを配布し説明実施(R4) ・エフエムラジオ立川に出演し取組をPR(R4)	【プラスチック－1運動の市民への普及】 ・講習会・施設見学の際、パンフレットを配布し説明を実施 ・プラスチック-1運動協力店の登録制度を開始し、23店舗が登録となった。許可が得られた店についてはホームページで公表	市内の若者たちの提言を参考にしながら事業者と市が連携し、必要のないプラスチック使用量の削減と、ワンウェイプラスチックができる限り使用しない意識の醸成を図る運動の推進となった。								
【ごみの資源化促進】 ・資源とごみの分け方・出し方の冊子を作成し、全戸配布(R4)	【ごみの資源化促進】 ・資源とごみの分け方・出し方の冊子を作成し、全戸配布	平成29年度から開始しているごみ分別アプリ、ホームページ、冊子等が市民の方がごみを分別する際の手助けになり、ごみの減量化・資源化が促進された。手元に冊子がない方はホームページや冊子の紹介をして、ごみの減量化・資源化を促進している。								
個別評価	令和4年度	B	令和5年度	A	令和6年度	—	令和7年度	—	令和8年度	—

主な事業		③ 市の事務事業に伴う温室効果ガス削減									
具体的な取組					令和5年度の成果・効果						
過年度（R4～）		令和5年度									
【公共施設における再生可能エネルギー100%電力等の導入促進】 ・本庁舎において、再生可能エネルギー100%電力及びカーボンニュートラルガスを導入(R4)		【公共施設における再生可能エネルギー100%電力等の導入促進】 ・市役所本庁舎に加え、市民会館・公民館、環境コミュニケーションセンター、アキシマエンシスにおいて再エネ100%電気を導入 ・市役所本庁舎に加え、総合スポーツセンター、水道部配水場（東部・西部）においてカーボンニュートラルガスを導入						再エネ100%電気については新たに3施設、カーボンニュートラルガスについては新たに2施設に導入することができ、公共施設等の脱炭素化が進んだ。			
【公共施設における太陽光パネル、蓄電池の設置の推進】 ・公共施設等における設置を検討(R4)		【公共施設における太陽光パネル、蓄電池の設置の推進】 ・2施設において太陽光発電設備の設置（大神会館は令和6年度に工事完了予定）						福島中学校に太陽光パネル（30kW）を設置し、大神会館に太陽光パネル（5kW）及び蓄電池（10kWh）の設置工事を実施した。			
【公共施設におけるLED照明等の導入推進】 ・公共施設等における照明等のLED化を推進(R4)		【公共施設におけるLED照明等の導入推進】 ・公共施設等における照明等のLED化を推進						市内公共施設の照明につき、総合スポーツセンター及びみほり体育館をリースにより、街路灯及び公園等園内灯のLED化を購入によりLED化することができた。 ESCO事業により全小中学校照明のLED化を進めており（令和6年度完了予定）、公共施設等の脱炭素化が進んだ。			
【府用車の次世代自動車の導入促進】 ・水素自動車を2台購入。車両にカーボンニュートラルに関するデザインをラッピング(R4)		【府用車の次世代自動車の導入促進】 ・環境緑花フェスティバルにおける水素自動車の展示、カーボンニュートラル通信における水素自動車の記事の掲載などを行った ・現在の府用自動車の管理台数見直しや次世代自動車への更新を検討する視点も踏まえ、府用車集中管理制度を導入 ・府用車として、EV、FCV、PHVを活用した						市民・事業者に対し、次世代自動車に関する周知・啓発を実施することができた。 府用車集中管理制度導入により、車種ごとに稼働状況を把握することができるようになった。 EV 13台、FCV 2台、PHV 1台を府用車として活用中である。			
個別評価		令和4年度	A	令和5年度	A	令和6年度	—	令和7年度	—	令和8年度	—
今後の取組方針		<p>① 市域の温室効果ガス排出量の削減 脱炭素化に係る様々な取組、住宅等における新エネルギー・省エネルギー機器等の普及の促進、市広報や市ホームページを通じた積極的な周知啓発を引き続き実施し、市域の温室効果ガス排出量削減及び市の事務事業に伴う温室効果ガスの排出量削減を図る。 また、環境審議会、環境未来会議及び環境配慮事業者ネットワークなど様々な主体が参加する会議・活動を通じて、脱炭素社会実現に向け協働で取り組んでいく。</p> <p>② ごみの減量化・資源化の推進 ごみ減量アイデアコンクール事業や、ダンボールコンポスト啓発に係る講習会及び補助事業等は引き続き実施していく。「資料とごみの分け方・出し方」の冊子については、転入時に配布していきながらごみの減量化・資源化を推進していく。プラスチック1運動は、今後さらに市内店舗と協力し、マイボトル協力店登録制度の構築を進める。 また、令和5年度12月に『ペットボトルの「ボトルtoボトル」水平リサイクルに関する協定』を民間事業者と締結したことから、官民連携による積極的に持続可能な循環型社会の形成に取り組んでいく。</p> <p>③ 市の事務事業に伴う温室効果ガス削減 本庁舎以外の施設での再生可能エネルギー100%電力及びカーボンニュートラルガスの導入検討、公共施設等における太陽光パネル、蓄電池の設置を積極的に進め、公共施設等の脱炭素化をさらに推進していく。府用車は廃車の時期に、次世代自動車への切り替えあるいは車両の不補充等により温室効果ガス削減に務める。</p>									

基本方針	基本方針 2 効果的・効率的な行財政運営								
取組項目名	(1) DX推進による業務改善・業務改革								
取組内容	<p>① A I・R P Aの推進 職員の業務効率の向上及び業務負担の軽減のため、各職場において、業務プロセスの見直しに取り組むことで、A I・R P Aの導入により高い効果が見込める業務を洗い出し、導入に向けて検討を進める。また、既にA I・R P Aの導入が決定している業務については、導入後の効果を検証する。</p> <p>② 行政事務のオンライン化 働き方改革や資料のペーパーレス化の観点より、本庁舎のL G W A N接続系ネットワークの無線化及びノートパソコンへの切り替えを進め、府内のどこでも無線でネットワークに接続して業務が可能となる環境を構築する。また、テレワーク推進のため、テレワーク用のパソコンやネットワーク接続機器の台数を整備し、職員のテレワークを推進する。</p> <p>③ 情報システムの標準化 国が策定した「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」の重点取組事項である「自治体の情報システム標準化・共通化」に対応するため、国が示す標準仕様に準拠したシステムと現行システムの機能比較や相違点の洗い出しを計画的に実施し、標準システムへの移行を達成する。</p>								
評価	令和4年度	A	令和5年度	A	令和6年度	—	令和7年度	—	令和8年度
担当課	①行政経営担当 情報システム課 デジタル戦略担当 関係各課 ②職員課 情報システム課 デジタル戦略担当 関係各課 ③情報システム課 デジタル戦略担当 関係各課								

主な事業	(1) A I・R P Aの推進								
	具体的な取組								
過年度 (R4~)	令和5年度								
【A I・R P Aの導入及び導入の検討】 ・A Iチャットボットの導入(R4)(再掲) ・R P Aの導入(R4)	<b>【A I・R P Aの導入及び導入の検討】</b> - 管理職向けに生成A Iの利活用説明会及びトライアルを実施 - R P A研修会実施 - R P Aシナリオ作成  生成A Iのトライアルを約3か月実施し、118,074文字の生成を行った。数値での具体的な効果は見えにくいものの、文書作成の補助やアイデア出し等に活用できた。 R P Aを導入し、4課8係で活用され、20のシナリオ作成に至った結果、全体として約213時間の工数が削減された。								
個別評価	令和4年度	A	令和5年度	A	令和6年度	—	令和7年度	—	令和8年度
主な事業	(2) 行政事務のオンライン化								
	具体的な取組								
過年度 (R4~)	令和5年度								
【府内無線L A N環境の整備】 ・本庁舎及び保健福祉センター内の会議室・執務室に無線L A N環境を整備(R4)	<b>【府内無線L A N環境の整備】</b> - 学校給食センター内の会議室・執務室に無線L A N環境を整備  ネットワークの無線L A N化及び本庁舎会議室等へのモニター設置により、会議資料のペーパーレス化を始めとする事前準備の省力化が図られた。あわせて、執務室のレイアウト変更において端末移設時のL A N配線が不要となることで配線等の作業が大幅に軽減された。								
【職員端末のノートパソコンへの効果的・効率的な切り替え】 ・更新対象のデスクトップパソコンをノートパソコンに切り替え(R4) ・令和4年度：120台	<b>【職員端末のノートパソコンへの効果的・効率的な切り替え】</b> - 更新対象のデスクトップパソコンをノートパソコンに切り替え  更新対象のデスクトップパソコン40台をノートパソコンに切り替えるとともに、並行して実施しているネットワークの無線化により、会議資料のペーパーレス化及び事前準備の省力化が図られた。あわせて、執務室のレイアウト変更において端末移設時のL A N配線が不要となることで配線等の作業が大幅に軽減された。								
【テレワーク環境の整備・運用】 ・テレワークの試行運用を実施(R4) 令和3年度：11件 令和4年度：4件	<b>【テレワーク環境の整備・運用】</b> - テレワークの試行運用を実施 令和5年度：19件  令和3年度から令和5年度までの試行運用を実施し、令和6年度の本格運用に向けて運用方針の検討を進めた。								
【府内W e b会議システムの導入】 ・令和4年12月27日運用開始 ・延利用率：749人	<b>【府内W e b会議システムの導入】</b> - 遠隔窓口としての活用を開始 ・延利用率：1696人  自席での会議や研修の参加が可能となり、出先機関の職員の移動時間や、会議準備の省略化につながった。また、府内W e b会議システムを遠隔窓口に活用することにより、出先窓口職員では対応が難しかった業務も本庁職員による対応が可能となることで市民の利便性の向上にもつながり、出先窓口職場の職員を1名減らすことができた。								
個別評価	令和4年度	A	令和5年度	A	令和6年度	—	令和7年度	—	令和8年度

主な事業		③ 情報システムの標準化								
		具体的な取組			令和5年度の成果・効果					
過年度（R4～）		令和5年度								
【標準システムへの移行準備、移行、稼働】 ・現行システムと標準準拠システムとの機能比較や相違点の洗い出し（R4） ・現行システムと標準準拠システムとのF i t & G a p（R4） ・文字情報基盤文字への同定作業（R4）		【標準システムへの移行準備、移行、稼働】 ・現行システムと標準準拠システムとのF i t & G a p ・行政事務標準文字（M J +）への同定作業			標準準拠システムへの移行に向け、対象の20業務のうち戸籍・戸籍の附票を除く19業務に対してF i t & G a p作業を実施。 また、標準準拠システムで使用する文字規格となる文字情報基盤文字への同定作業を実施し、令和5年度開始時点で未同定であった892文字のうち、未同定文字は181文字まで絞ることができた。					
個別評価	令和4年度	B	令和5年度	B	令和6年度	—	令和7年度	—	令和8年度	—
今後の取組方針	<p>① A I・R P Aの推進 引き続き、業務効率化となるよう最新技術を活用したツールの導入を検討していく。R P Aについては、シナリオ作成技術の向上を図るための研修を実施するとともに、他の業務への拡充やA I－O C Rの併用など業務の効率化に向け検討を進める。</p> <p>② 行政事務のオンライン化 令和6年度以降も引き続き、ノートパソコンへの切り替え、水道部内・アキシマエンシス内のネットワークを無線L A N化、会議資料のペーパーレス化を始めとする事前準備の省力化を図る。 テレワークについては、令和3年度から令和5年度までの試行運用が終わり、令和6年度に本格運用へ切り替わるため、周知徹底を図り、更なる利用者の増を目指す。 庁内W e b会議システムについては、遠隔窓口や研修等での活用を拡充していく。</p> <p>③ 情報システムの標準化 令和6年度より本格的に標準準拠システムの本稼働に向けた環境構築、データ移行・新システムの要件定義等の確認を進め、令和7年度中の標準準拠システムへの移行を実現する。</p>									

基本方針	基本方針 2 効果的・効率的な行財政運営								
取組項目名	(2) 公共施設マネジメントの推進								
取組内容	<p>① 公共施設等総合管理計画や個別施設計画等に基づく公共施設マネジメントの推進 公共施設等総合管理計画に定める公共施設の縮減目標の達成及び老朽化した公共施設の長寿命化に向けて、各施設ごとの情報を集約しながら、今後の改修・更新計画の進捗管理や、将来に向けた施設再編への検討を進める。</p> <p>② 公有財産の有効活用に向けた多角的な検討 市が保有する財産のうち、利活用が期待される土地・建物について、公有財産利活用方針などをもとに貸付や売却などの多角的な検討を行い、公有財産の有効活用を図る。</p> <p>③ 指定管理者制度導入施設の拡充 公共施設等の管理・運営について、施設の特性を踏まえ最も効果的・効率的な手法を検討する中で、民間事業所等による運営ノウハウを活用し、行政サービスをさらに向上させるため、指定管理者制度を導入する施設を拡充する。</p> <p>④ PPP／PFI手法導入の方針作成 公共施設の整備等について、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用し、効果的・効率的に実施するとともに、市民に対する良好なサービスの提供を確保するために、PPP／PFI手法導入にかかる方針を作成する。</p> <p>⑤ 包括管理委託導入の検討 現在、各施設所管課において行っている施設の維持・管理に係る委託業務を集約し、業務をまとめて発注することにより、施設管理業務を効果的・効率的に実施する包括管理委託の導入について、検討を進める。</p>								

評価	令和4年度	B	令和5年度	B	令和6年度	—	令和7年度	—	令和8年度	—	
担当課	①行政経営担当 関係各課 ②行政経営担当 総務課 管理課 関係各課 ③行政経営担当 関係各課 ④行政経営担当 ⑤行政経営担当 総務課										
主な事業 ① 公共施設等総合管理計画や個別施設計画等に基づく公共施設マネジメントの推進											
具体的な取組											
過年度（R4～）		令和5年度									
令和5年度の成果・効果											
【個別施設計画の改定】 ・市立小中学校の建物耐力度調査の実施決定(令和5、6年度実施)(R4)		【個別施設計画の改定】 ・市立小中学校19校のうち14校について、建物耐力度調査に着手									
【公共施設の再編の検討】 ・本庁舎7階食堂スペースの改修検討(令和7年度中の改修を検討)(R4) ・小学校のプール授業について民間活用の施行実施を決定(令和5年度試行実施)(R4)		【公共施設の再編の検討】 ・公共施設の再編に向けた検討 ・小学校のプール授業について民間プール施設を使用した水泳指導委託を試行実施									
【個別施設計画に基づく公共施設の修繕・改修の実施】 ・個別施設計画に基づく公共施設の修繕・改修の実施(R4)		【個別施設計画に基づく公共施設の修繕・改修の実施】 ・個別施設計画に基づく公共施設の修繕・改修の実施									
個別評価	令和4年度	B	令和5年度	A	令和6年度	—	令和7年度	—	令和8年度	—	

主な事業 ② 公有財産の有効活用に向けた多角的な検討											
具体的な取組					令和5年度の成果・効果						
過年度（R4～）		令和5年度									
【遊休地等の貸付・売却を含めた具体的な活用方法の検討】 <ul style="list-style-type: none"><li>・昭和町分室の利活用に向け府内会議実施(R4)</li><li>・遊休地である普通財産貸付(R4) 貸付面積3件：176.61m<sup>2</sup> 貸付収入額143,796円</li></ul>		【遊休地等の貸付・売却を含めた具体的な活用方法の検討】 <ul style="list-style-type: none"><li>・昭和町分室の利活用に向け委員会を設置。PPP/PFIによる整備手法等について専門家に意見聴取</li><li>・旧挾島駅前自転車等駐車場跡地については、障害者福祉施設整備用地として活用するため、測量、境界確定及び不動産鑑定を実施</li></ul>			昭和町分室については事業者からの関心も高く、市内中心部にある貴重な公有財産であることから、特に利活用への期待が高い昭和町分室の利活用においては、他施設の機能移転など慎重に方針を検討する必要があることから、昭島市昭和町分室利活用庁内検討委員会を設置した。継続して具体的な活用案の検討を深めていく。 旧挾島駅前自転車等駐車場跡地については、政策会議において活用方針を決定するとともに、定期借地による貸付料を決定した。						
【特定公共物の適切な管理、売却】 <ul style="list-style-type: none"><li>・土地売払面積4件：299.48m<sup>2</sup>(R4)</li><li>・土地売払収入額26,049,131円(R4)</li></ul>		【特定公共物の適切な管理、売却】 <ul style="list-style-type: none"><li>・土地売払面積2件：68.95m<sup>2</sup></li><li>・土地売払収入額6,814,310円</li></ul>			払下げ相談等積極的に働きかけをした結果、一定の歳入を確保し、公共施設整備等資金積立基金へ積み立てることができた。今後の公共施設整備等事業への有効活用を図る。						
個別評価	令和4年度	B	令和5年度	B	令和6年度	—	令和7年度	—	令和8年度	—	—
主な事業 ③ 指定管理者制度導入施設の拡充											
具体的な取組					令和5年度の成果・効果						
過年度（R4～）		令和5年度									
【指定管理者制度の導入可能な施設の検討】 <ul style="list-style-type: none"><li>・総合スポーツセンター、昭和公園内運動施設、みほり体育館、市民会館について指定管理者制度の導入検討(R4)</li></ul>		【指定管理者制度の導入可能施設の検討】 <ul style="list-style-type: none"><li>・市民総合交流拠点施設の管理手法(指定管理者制度含む)について検討</li></ul>			市民総合交流拠点施設は令和7年中の施設開設に向け、整備を進めており、令和6年度に管理運営方針を決定するべく、管理手法についての検討を行った。						
【サウンディング型市場調査の活用】 <ul style="list-style-type: none"><li>・市民総合交流拠点施設の管理運営に関するサウンディング型市場調査の実施(R4)</li></ul>		【サウンディング型市場調査の活用】 <ul style="list-style-type: none"><li>・昭島市PPP/PFI手法導入優先的検討ガイドライン内にサウンディング型市場調査の概要や手法について掲載</li></ul>			サウンディング型市場調査を主管課においても統一的に実施できるよう、令和5年12月に策定した昭島市PPP/PFI手法導入優先的検討ガイドライン内にサウンディング型市場調査について掲載した。						
個別評価	令和4年度	B	令和5年度	B	令和6年度	—	令和7年度	—	令和8年度	—	—
主な事業 ④ PPP/PFI手法導入のための方針作成											
具体的な取組					令和5年度の成果・効果						
過年度（R4～）		令和5年度									
【PPP/PFI手法導入のための優先的検討規程の作成】 <ul style="list-style-type: none"><li>・PPP/PFI手法導入のための優先的検討規程の素案策定(R4)</li></ul>		【PPP/PFI手法導入のための優先的検討規程の作成】 <ul style="list-style-type: none"><li>・PPP/PFI手法導入の検討規程の作成</li><li>・PPP/PFI手法導入の検討規程の策定</li></ul>			令和5年12月に昭島市PPP/PFI手法導入優先的検討ガイドラインを策定した。公共施設の再編にあたっては、原則としてPPP/PFI手法導入の検討を行うことを求め、民間活力を活用するなど効果的・効率的な事業推進を図り、公共施設の整備等が進められるよう、積極的な運用を促した。						
個別評価	令和4年度	A	令和5年度	A	令和6年度	—	令和7年度	—	令和8年度	—	—

主な事業		⑤ 包括管理委託導入の検討									
具体的な取組					令和5年度の成果・効果						
過年度（R4～）		令和5年度									
【包括管理委託の導入施設の検討】 ・導入市へ訪問、ヒアリングの実施（R4） ・包括管理委託対象業務の選定（R4） ・各課へのヒアリングの実施（R4）		【包括管理委託の導入施設の検討】 ・包括管理委託の導入について事例研究 ・各課へのヒアリングの実施			包括管理委託の導入に向け、対象業務の選定及び事業効果、事業費の精査について検討を行った。						
個別評価		令和4年度	B	令和5年度	B	令和6年度	—	令和7年度	—	令和8年度	—
今後の取組方針	<p>① 公共施設等総合管理計画や個別施設計画等に基づく公共施設マネジメントの推進 本市の公共施設において、延床面積の大半を占める学校施設については、令和5、6年度に実施する耐力度調査の結果をもとに、より具体的な個別施設計画を策定していく。また、2050年カーボンニュートラルに向けた取組の一環として、市内公共施設のZEB化を進める方針である。いずれも多額の費用が見込まれることから、過度な財政負担が生じないよう精査し、今後個別施設計画に反映していく。 今後も公共施設等総合管理計画で掲げる縮減目標達成のため、既存施設の有効活用や学校のプールのあり方等の検討を行い、再編を進めていくとともに、個別施設計画に基づき、公共施設の修繕・改修の実施を行っていく。なお、令和6年度に政策調整担当部長の職を設置することで主要な政策の調整及び運動施設の再編に向けて、推進力を強めていく。</p> <p>② 公有財産の有効活用に向けた多角的な検討 公有財産利活用方針で対象となった昭和町分室、旧拝島第四小学校、クリーンセンター跡地、旧拝島駅前自転車等駐車場跡地、旧市民図書館つつじが丘分室については、課題を整理しながら、あり方について順次検討を進めていく。その他の遊休地についても、貸付等による歳入確保や利活用の視点に基づいた、貸付・売却における具体的な活用方法について、府内連携及び関係各課と調整を図りながら取組を進めていく。なお、旧拝島駅前自転車等駐車場跡地の活用については、引き続き保健福祉部と連携を図る中で、早期の利活用に努める。 また、特定公共物については、隣接者の承諾や境界確定の費用負担の調整などにより時間がかかり、払下げを断念する場合もあるが、引き続き積極的に働きかけていく。</p> <p>③ 指定管理者制度導入施設の拡充 総合スポーツセンター及び市民会館並びに新規整備となる市民総合交流拠点施設については、民間活力の導入に向けて引き続き検討を進める。その他の施設についても、市民サービス向上のため、指定管理者制度が導入できるか研究を進める。指定管理者制度の導入を検討する場合、サウンディング型市場調査などを活用しながら、公募条件や事業規模を整理して制度の円滑な導入に努める。</p> <p>④ P P P／P F I 手法導入のための方針作成 令和5年12月に昭島市P P P／P F I 手法導入優先的検討ガイドラインを策定した。今後は、P P P／P F I 手法の導入に向けた積極的な運用を図るため、府内向けの研修等を開催していく。なお、本ガイドラインの実現性や実効性及び継続性を確保するため、P D C Aサイクルに取組、必要に応じて見直しを行っていく。</p> <p>⑤ 包括管理委託導入の検討 今後は、事業成立の可否の判断や市場性の有無、事業者がより参加しやすい公募条件の設定などをサウンディング型市場調査などを通して確認し、予算規模や組織体制を整理する中で、導入時期を検討していく。</p>										

基本方針	基本方針 2 効果的・効率的な行財政運営									
取組項目名	(3) 民間活力の積極的な導入									
取組内容	<p>① 民間委託の推進 民間委託の可能性や必要性、費用対効果を見極めながら、給食調理、施設の維持管理や清掃などの業務については、聖域を設けることなく積極的に民間委託を推進する。また、窓口業務のあり方について、業務の効率性と市民サービスの向上の観点から民間事業者の活用も含めた検討を進める。</p> <p>② 指定管理者制度導入施設の拡充（再掲） 公共施設等の管理・運営について、施設の特性を踏まえ最も効果的・効率的な手法を検討する中で、民間事業所等による運営ノウハウを活用し、行政サービスをさらに向上させるため、指定管理者制度を導入する施設を拡充する。</p> <p>③ PPP／PFI手法導入の方針作成（再掲） 公共施設の整備等について、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用し、効果的・効率的に実施するとともに、市民に対する良好なサービスの提供を確保するために、PPP／PFI手法導入にかかる方針を作成する。</p> <p>④ 包括管理委託導入の検討（再掲） 現在、各施設所管課において行っている施設の維持・管理に係る委託業務を集約し、業務をまとめて発注することにより、施設管理業務を効果的・効率的に実施する包括管理委託の導入について、検討を進める。</p>									
評価	令和4年度	B	令和5年度	B	令和6年度	—	令和7年度	—	令和8年度	—
担当課	①行政経営担当 ③行政経営担当	関係各課	②行政経営担当 ④行政経営担当	総務課	管理課	関係各課	⑤行政経営担当	総務課		

主な事業	① 民間委託の推進														
	具体的な取組					令和5年度の成果・効果									
過年度（R4～）		令和5年度													
【技能労務職場の見直し】 ・令和4年度から中学校給食の親子調理方式移行に合わせ、全面委託化（R4） ・業務職員減員数4人（R4）		【技能労務職場の見直し】 ・業務職員の減員を見込んだ委託化の検討（減員数1名）			職員減員に伴う業務負担の増を避けるため再任用職員等を配置することで、職場環境の配慮に努めるとともに、効果的かつ効率的な運営に向けた民間委託の在り方について継続的に検討を進めた。										
【民間事業者の活用も含めた窓口業務の在り方の検討】 ・他市へ訪問、事例研究、府内調整、事業者ヒアリングを実施（R4） ・「市民ニーズに応える将来を見据えた窓口のあり方」をテーマに、実務に携わる職員を中心にDX人財育成研修を実施（R4）		【民間事業者の活用も含めた窓口業務の在り方の検討】 ・窓口DX推進委員会を設置 ・令和6年度以降、窓口支援システムの導入に向けた検討を実施			窓口における市民サービスの向上、職員の業務負担の軽減、人材の再配分及び業務委託の実現に向けた令和6年度以降の窓口支援システム導入の方針を決定した。										
個別評価	令和4年度	A	令和5年度	B	令和6年度	—	令和7年度	—	令和8年度	—					
主な事業	② 指定管理者制度導入施設の拡充（再掲）														
具体的な取組					令和5年度の成果・効果										
過年度（R4～）		令和5年度													
【指定管理者制度の導入可能な施設の検討】（再掲） ・総合スポーツセンター、昭和公園内運動施設、みほり体育館、市民会館について指定管理者制度の導入検討（R4）		【指定管理者制度の導入可能施設の検討】（再掲） ・市民総合交流拠点施設の管理手法（指定管理者制度含む）について検討			市民総合交流拠点施設は令和7年中の施設開設に向け、整備を進めており、令和6年度に管理運営方針を決定するべく、管理手法についての検討を行った。										

【サウンディング型市場調査の活用】（再掲） ・市民総合交流拠点施設の管理運営に関するサウンディング型市場調査の実施（R4）		【サウンディング型市場調査の活用】（再掲） ・昭島市PPP／PFI手法導入優先的検討ガイドライン内にサウンディング型市場調査の概要や手法について掲載		サウンディング型市場調査を主管課においても統一的に実施できるよう、令和5年12月に策定した昭島市PPP／PFI手法導入優先的検討ガイドライン内にサウンディング型市場調査について掲載した。							
個別評価	令和4年度	B	令和5年度	B	令和6年度	—	令和7年度	—	令和8年度	—	—
主な事業	③ PPP／PFI手法導入のための方針作成（再掲）										
過年度（R4～）		具体的な取組								令和5年度の成果・効果	
【PPP／PFI手法導入のための優先的検討規程の作成】（再掲） ・PPP／PFI手法導入のための優先的検討規程の素案策定（R4）		【PPP／PFI手法導入のための優先的検討規程の作成】（再掲） ・PPP／PFI手法導入優先的検討ガイドラインを策定								令和5年12月に昭島市PPP／PFI手法導入優先的検討ガイドラインを策定した。公共施設の再編にあたっては、原則としてPPP／PFI手法導入の検討を行うことを求め、民間活力を活用するなど効果的・効率的な事業推進を図り、公共施設の整備等が進められるよう、積極的な運用を促した。	
個別評価	令和4年度	A	令和5年度	A	令和6年度	—	令和7年度	—	令和8年度	—	—
主な事業	④ 包括管理委託導入の検討（再掲）										
過年度（R4～）		具体的な取組								令和5年度の成果・効果	
【包括管理委託の導入施設の検討】（再掲） ・導入市へ訪問、ヒアリングの実施（R4） ・包括管理委託対象業務の選定（R4） ・各課へのヒアリングの実施（R4）		【包括管理委託の導入施設の検討】（再掲） ・包括管理委託の導入について事例研究 ・各課へのヒアリングの実施								包括管理委託の導入に向け、対象業務の選定及び事業効果、事業費の精査について検討	
個別評価	令和4年度	B	令和5年度	B	令和6年度	—	令和7年度	—	令和8年度	—	—
今後の取組方針	① 民間委託の推進 窓口における市民サービスの向上、職員の業務負担の軽減、人材の再配分を目指した業務委託の実現を目指し、窓口支援システムの導入を進める。令和6年度にプロポーザルを実施し、令和6～7年度に窓口支援システムの仮稼働、本稼働の実施を予定している。 また、技能労務職については引き続き退職不補充を原則としつつ民間委託を進め、職員数の適正化に努めていく。特に学校給食調理業務は小学校の自校給食方式のみが直営となっていることから、今後の人員体制などを考慮しながら委託化について検討を進める。										
	② 指定管理者制度導入施設の拡充（再掲） 総合スポーツセンター及び市民会館並びに新規整備となる市民総合交流拠点施設については、民間活力の導入に向けて引き続き検討を進める。その他の施設についても、市民サービス向上のため、指定管理者制度が導入できるか研究を進める。指定管理者制度の導入を検討する場合、サウンディング型市場調査などを活用しながら、公募条件や事業規模を整理して制度の円滑な導入に努める。										
	③ PPP／PFI手法導入のための方針作成（再掲） 令和5年12月に昭島市PPP／PFI手法導入優先的検討ガイドラインを策定した。今後は、PPP／PFI手法の導入に向けた積極的な運用を図るため、府内向けの研修等を開催していく。なお、本ガイドラインの実現性や実効性及び継続性を確保するため、PDCAサイクルに取組、必要に応じて見直しを行っていく。										
	④ 包括管理委託導入の検討（再掲） 今後は、事業成立の可否の判断や市場性の有無、事業者がより参加しやすい公募条件の設定などをサウンディング型市場調査などを通して確認し、予算規模や組織体制を整理する中で、導入時期を検討していく。										

基本方針	基本方針2 効果的・効率的な行財政運営									
取組項目名	(4) 広域連携の推進									
取組内容	<p>① 広域連携の推進 公共施設の相互利用や職員の人事交流、外部監査の実施など、市民の利便性の向上や経費削減の面から、既存の連携事業の拡充や新たな連携の検討など、広域連携の取組を推進する。</p> <p>② 広域連携サミットの実施 立川市、昭島市、小平市、日野市、国分寺市、国立市、福生市、東大和市、武蔵村山市の首長による既存の枠組みを超えた新たな広域連携の在り方について意見交換を行う広域連携サミットを実施する。</p>									
評価	令和4年度	B	令和5年度	B	令和6年度	—	令和7年度	—	令和8年度	—
担当課	<p>①企画政策課 関係各課 ②企画政策課</p>									

主な事業	(1) 広域連携の推進									
具体的な取組						令和5年度の成果・効果				
過年度（R4～）		令和5年度								
【広域連携の推進】		【広域連携の推進】						それぞれの広域連携においては、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類相当に移行したことから、以前のように人事交流が活発化した。共通する各課題に取り組むことができ、一定の目的を達成することができており、内容によって市民の利便性への向上、経費削減、職員の意識付け、スキルアップ等につながっている。		
個別評価	令和4年度	B	令和5年度	B	令和6年度	—	令和7年度	—	令和8年度	—
主な事業	(2) 広域連携サミットの実施									
具体的な取組						令和5年度の成果・効果				
過年度（R4～）		令和5年度								
【広域連携サミットの実施】		【広域連携サミットの実施】						・協議会や研修会等を通じ、令和6年度の広域連携サミットを見据えた市政運営や地域活性化等様々な分野について検討を行った。 ・シティプロモーション推進事業、ライフプランセミナー、若者会議、環境に関する啓発イベントの実施を検討し、サミット参画自治体との事業連携を推進した。		
個別評価	令和4年度	A	令和5年度	B	令和6年度	—	令和7年度	—	令和8年度	—
今後の取組方針	<p>① 広域連携の推進 市民の利便性の向上や経費削減の面から、引き続きそれぞれの広域連携を継続して実施していくとともに、既存の連携事業の拡充や新たな連携について検討していく。</p> <p>② 広域連携サミットの実施 引き続き、これまで培ってきた連携を一層強化させるべく、豊かで安全・安心な市民生活の実現に向け、共通課題を抱える自治体間で、①「つながり」の創出、②「まちの元気」の再生、③デジタル化の推進、④グリーントランスポーメーション（GX）の4つの分野を中心に効果的な連携が図られるよう取組に努めていく。</p>									

基本方針	基本方針 3 自主財源の確保と健全な財政運営の維持								
取組項目名	(1) 市税の収納率向上に向けた取組の推進								
取組内容	<p>① 市税の収納率における数値目標の達成（数値目標） 納税者への多様な収納方法の周知及び利用促進による納期内納付を推進していくとともに、収納体制、滞納処分の強化を図り、市税収納率の目標達成に向けた取組を進める。</p> <p>② 多様な納稅方法の推進 口座振替、コンビニエンス収納及びクレジット収納などに加え、スマートフォン決済アプリの導入や、eLTAXを通じた電子的に納付できる税目の追加を行うほか、納税者に便利な納稅方法の拡大について検討する。</p> <p>③ 滞納整理の取組 市税の収入を確保するため、滞納者に対して文書や電話、訪問等による催告、財産調査、差押や執行停止、公売等を実施しつつ、職員の知識・能力の向上に努めながら、滞納整理へ取り組む。</p>								
評価	令和4年度	B	令和5年度	B	令和6年度	—	令和7年度	—	令和8年度
担当課	①②③納稅課								

主な事業	(1) 市税の収納率における数値目標の達成（数値目標）										
	具体的な取組										
	過年度（R4～）		令和5年度								
	【市税の収納率における数値目標の達成】 ・昭島市税等の滞納整理基本方針を策定し、基本方針に基づき納期内納付、自主納付の徹底、滞納発生時の早期対応を実施（R4） <目標：多摩26市の平均以上> ・26市平均： 合計98.9% 現年課税分99.5% 滞納繰越分42.6% ・昭島市収納率（R4）： 合計98.7% 現年課税分99.5% 滞納繰越分34.2%										
	個別評価	令和4年度	B	令和5年度	B	令和6年度	—	令和7年度	—	令和8年度	—
主な事業	(2) 多様な納稅方法の推進										
	具体的な取組										
	過年度（R4～）		令和5年度								
	【市税納付の電子化事業の検討・導入】 ・スマートフォン決済アプリによる納付を開始するとともに、多様な納付方法を納税者に対し周知 ・納付別件数（R4） 口座振替 89,752件 コンビニ 63,415件 クレジット 3,494件 スマートフォン決済アプリ（新規） 3,718件										
	個別評価	令和4年度	A	令和5年度	A	令和6年度	—	令和7年度	—	令和8年度	—

主な事業		(3) 滞納整理の取組									
具体的な取組					令和5年度の成果・効果						
過年度（R4～）		令和5年度									
【滞納者への催告、財産調査等の滞納整理の実施】 ・金融機関預貯金、生命保険契約等の照会、住民登録地への課税状況照会、滞納整理に関する文書作成を実施 ・R4実績 休日窓口開設状況：12日延べ418人来庁 休日夜間催告訪問：158件 電話催告：5,152件 差押件数：不動産3件、動産1件、預貯金等597件		【滞納者への催告、財産調査等の滞納整理の実施】 ・金融機関預貯金、生命保険契約等の照会、住民登録地への課税状況照会、滞納整理に関する文書作成を実施  休日窓口開設状況：12日延べ372人来庁 休日夜間催告訪問：254件 電話催告：5,024件 差押件数：不動産8件、動産0件、預貯金等616件					昨年度と比較するとそれぞれの取組の中では増減はあるが、市税の収納率維持につながっている。				
【預貯金等の照会・回答業務のデジタル化の検討】 ・デジタル化への検討に向け、情報収集のため、9市へヒアリングを実施 導入済1市、検討5市、導入予定無3市（R4）		【預貯金等の照会・回答業務のデジタル化の検討】 ・前年度の情報収集を踏まえ、事業実施に向け検討					LGWAN（行政機関専用ネットワーク）回線を利用した電子照会システムを活用することで、迅速で効率的な財産調査を行い徴収率の向上に寄与できることが確認できた。				
個別評価		令和4年度	B	令和5年度	B	令和6年度	—	令和7年度	—	令和8年度	—
今後の取組方針	<p>① 市税の収納率における数値目標の達成 毎年、市税等滞納整理基本方針を定め、収納率向上に向け取り組んでいる。引き続き、財源の確保と税負担の公平性を堅持するための取組を進めていく。</p> <p>② 多様な納税方法の推進 往年の手法である口座振替は、今後も有効な方策とされているため、改めて重点的に取り組む意義が大きいものと考え、引き続き勧奨していく。 また、スマートフォン決裁アプリやクレジットカード納付は納税者が時間や場所を問わず任意のタイミングで支払うことができるため、eL-QRの対象税目拡充等、引き続き収納方法の拡充について検討していく。</p> <p>③ 滞納整理の取組 毎年、市税等滞納整理基本方針を定め、収納率向上に向け取り組んでいる。引き続き、財源確保と税負担の公平性を堅持するため取り組んでいく。情報システム標準化や地方税共同機構の共通納税システム対象税目・手続き等の拡大等の状況を踏まえつつ、今後も引き続き他の収納方法について、近隣市の情報収集を行い、より良い方法を模索していく。</p>										

基本方針	基本方針3 自主財源の確保と健全な財政運営の維持									
取組項目名	<b>(2) 更なる歳入の確保</b>									
取組内容	<p>① ネーミングライツ、ホームページ広告掲載料等による収入確保 現在、市民会館及び市民球場に導入しているネーミングライツによる命名権収入を継続的に確保するとともに、他の公共施設等への導入についての検討を行う。また、既存のホームページバナー広告などの拡充に努め、新たな広告媒体への掲載についての調査・研究を行う。</p> <p>② ふるさと納税の推進 ふるさと納税を更に推進していくため、返礼品目や返礼対象寄附額などを定期的に見直すとともに、市ホームページや納税ポータルサイトの掲載内容の充実に努める。</p> <p>③ クラウドファンディングの活用 市の魅力発信や事業費の財源を確保する手法の一つとして、クラウドファンディングの実施について検討する。</p> <p>④ 歳入の確保に向けた取組の推進 限られた経営資源を有効活用することなど、多角的な視点や新たな発想による歳入の確保に努めるとともに、使用料や手数料の見直しを含め、受益者負担の導入やあり方を検証する。</p>									
評価	令和4年度	B	令和5年度	A	令和6年度	—	令和7年度	—	令和8年度	—
担当課	①行政経営担当 広報課 関係各課 ②企画政策課 ③企画政策課 ④行政経営担当 関係各課									

主な事業	① ネーミングライツ、ホームページ広告掲載料等による収入確保																																																																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">具体的な取組</th> <th colspan="8">令和5年度の成果・効果</th> </tr> <tr> <th>過年度 (R4~)</th> <th>令和5年度</th> <th colspan="8"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【ネーミングライツの継続及び拡充の検討】 ・「ネッツ多摩 昭島スタジアム（市民球場）」の協定先が組織再編及び社名変更したため、地位承継及び愛称変更の協定を締結し、愛称を「ネッツ多摩 昭島スタジアム」から「S &amp; D 昭島スタジアム」へ変更(R4) ・「KOTORIホール（市民会館）」におけるネーミングライツが令和4年度末に満了することに伴い、協定を更新。また、愛称変更の申入れがあったため、愛称を「FOSTERホール」へ変更(R4)</td> <td>【ネーミングライツの継続及び拡充の検討】 ・「S &amp; D 昭島スタジアム」、「FOSTERホール」とのネーミングライツ継続</td> <td colspan="8">拡充には至っていないが継続することにより、地元企業の周知や収入確保につながった（収入：3,300千円）。</td></tr> <tr> <td>【広告掲載料による収入確保】 (R4) ・ホームページバナー掲載 10社 1,500,000円 ・ボランティア袋への掲載 6社 150,000円 ・資源・ごみの分け方、出し方4社 250,000円 ・広告付行政情報モニター広告映像料 1,579,164円 ・広告付市内地図情報案内板広告料 646,800円 ・広告入り冊子等の寄贈受入 窓口用広告入り封筒 74,000枚 マイエンディングノート 900部 おくやみハンドブック 1,400部</td> <td>【広告掲載料による収入確保】 ・ホームページバナー掲載 12社 1,590,000円 ・ボランティア袋への掲載 6社 150,000円 ・広告付行政情報モニター広告映像料 1,579,164円 ・広告付市内地図情報案内板広告料 646,800円 ・広告入り冊子等の寄贈受入 窓口用広告入り封筒 74,000枚 マイエンディングノート 900部 おくやみハンドブック 1,400部 昭島市市民便利帳 62,000部</td> <td colspan="8">広告掲載料による収入により、ホームページの維持管理に係る経費や冊子等の作成に係る財源が確保されているほか、寄贈受入により市の負担なしで冊子等を作成することが継続的にできている。</td></tr> <tr> <td>【新たな広告媒体の掲載についての調査・研究】 ・新たな広告媒体の掲載についての調査、研究 (R4)</td> <td>【新たな広告媒体の掲載についての調査・研究】 ・新たな広告媒体の掲載についての調査、研究</td> <td colspan="8">他市の導入状況などを情報収集することにより、新たな広告媒体への掲載について継続的に検討することができている。</td></tr> <tr> <td>個別評価</td><td>令和4年度</td><td>B</td><td>令和5年度</td><td>B</td><td>令和6年度</td><td>—</td><td>令和7年度</td><td>—</td><td>令和8年度</td><td>—</td></tr> </tbody> </table>									具体的な取組		令和5年度の成果・効果								過年度 (R4~)	令和5年度									【ネーミングライツの継続及び拡充の検討】 ・「ネッツ多摩 昭島スタジアム（市民球場）」の協定先が組織再編及び社名変更したため、地位承継及び愛称変更の協定を締結し、愛称を「ネッツ多摩 昭島スタジアム」から「S & D 昭島スタジアム」へ変更(R4) ・「KOTORIホール（市民会館）」におけるネーミングライツが令和4年度末に満了することに伴い、協定を更新。また、愛称変更の申入れがあったため、愛称を「FOSTERホール」へ変更(R4)	【ネーミングライツの継続及び拡充の検討】 ・「S & D 昭島スタジアム」、「FOSTERホール」とのネーミングライツ継続	拡充には至っていないが継続することにより、地元企業の周知や収入確保につながった（収入：3,300千円）。								【広告掲載料による収入確保】 (R4) ・ホームページバナー掲載 10社 1,500,000円 ・ボランティア袋への掲載 6社 150,000円 ・資源・ごみの分け方、出し方4社 250,000円 ・広告付行政情報モニター広告映像料 1,579,164円 ・広告付市内地図情報案内板広告料 646,800円 ・広告入り冊子等の寄贈受入 窓口用広告入り封筒 74,000枚 マイエンディングノート 900部 おくやみハンドブック 1,400部	【広告掲載料による収入確保】 ・ホームページバナー掲載 12社 1,590,000円 ・ボランティア袋への掲載 6社 150,000円 ・広告付行政情報モニター広告映像料 1,579,164円 ・広告付市内地図情報案内板広告料 646,800円 ・広告入り冊子等の寄贈受入 窓口用広告入り封筒 74,000枚 マイエンディングノート 900部 おくやみハンドブック 1,400部 昭島市市民便利帳 62,000部	広告掲載料による収入により、ホームページの維持管理に係る経費や冊子等の作成に係る財源が確保されているほか、寄贈受入により市の負担なしで冊子等を作成することが継続的にできている。								【新たな広告媒体の掲載についての調査・研究】 ・新たな広告媒体の掲載についての調査、研究 (R4)	【新たな広告媒体の掲載についての調査・研究】 ・新たな広告媒体の掲載についての調査、研究	他市の導入状況などを情報収集することにより、新たな広告媒体への掲載について継続的に検討することができている。								個別評価	令和4年度	B	令和5年度	B	令和6年度	—	令和7年度	—	令和8年度	—
具体的な取組		令和5年度の成果・効果																																																																				
過年度 (R4~)	令和5年度																																																																					
【ネーミングライツの継続及び拡充の検討】 ・「ネッツ多摩 昭島スタジアム（市民球場）」の協定先が組織再編及び社名変更したため、地位承継及び愛称変更の協定を締結し、愛称を「ネッツ多摩 昭島スタジアム」から「S & D 昭島スタジアム」へ変更(R4) ・「KOTORIホール（市民会館）」におけるネーミングライツが令和4年度末に満了することに伴い、協定を更新。また、愛称変更の申入れがあったため、愛称を「FOSTERホール」へ変更(R4)	【ネーミングライツの継続及び拡充の検討】 ・「S & D 昭島スタジアム」、「FOSTERホール」とのネーミングライツ継続	拡充には至っていないが継続することにより、地元企業の周知や収入確保につながった（収入：3,300千円）。																																																																				
【広告掲載料による収入確保】 (R4) ・ホームページバナー掲載 10社 1,500,000円 ・ボランティア袋への掲載 6社 150,000円 ・資源・ごみの分け方、出し方4社 250,000円 ・広告付行政情報モニター広告映像料 1,579,164円 ・広告付市内地図情報案内板広告料 646,800円 ・広告入り冊子等の寄贈受入 窓口用広告入り封筒 74,000枚 マイエンディングノート 900部 おくやみハンドブック 1,400部	【広告掲載料による収入確保】 ・ホームページバナー掲載 12社 1,590,000円 ・ボランティア袋への掲載 6社 150,000円 ・広告付行政情報モニター広告映像料 1,579,164円 ・広告付市内地図情報案内板広告料 646,800円 ・広告入り冊子等の寄贈受入 窓口用広告入り封筒 74,000枚 マイエンディングノート 900部 おくやみハンドブック 1,400部 昭島市市民便利帳 62,000部	広告掲載料による収入により、ホームページの維持管理に係る経費や冊子等の作成に係る財源が確保されているほか、寄贈受入により市の負担なしで冊子等を作成することが継続的にできている。																																																																				
【新たな広告媒体の掲載についての調査・研究】 ・新たな広告媒体の掲載についての調査、研究 (R4)	【新たな広告媒体の掲載についての調査・研究】 ・新たな広告媒体の掲載についての調査、研究	他市の導入状況などを情報収集することにより、新たな広告媒体への掲載について継続的に検討することができている。																																																																				
個別評価	令和4年度	B	令和5年度	B	令和6年度	—	令和7年度	—	令和8年度	—																																																												

主な事業		② ふるさと納税の推進									
具体的な取組					令和5年度の成果・効果						
過年度（R4～）		令和5年度									
【返礼品目や返礼対象寄附額などの定期的な見直し】 ＜目標：ふるさと納税件数年間450件＞ ・寄附件数 307件 ・返礼品追加 2件（R4）		【返礼品目や返礼対象寄附額などの定期的な見直し】 ＜目標：ふるさと納税件数年間450件＞ ・寄附件数 911件（クラウドファンディング含） ・返礼品追加 19件			返礼品を追加したことに加え、クラウドファンディング事業の開始に伴い、寄付件数及び返礼品数が増加した。						
【市ホームページや納税ポータルサイトの掲載内容の充実】 新たな返礼品の追加により、市ホームページや納税ポータルサイトの掲載内容を更新（R4）		【市ホームページや納税ポータルサイトの掲載内容の充実】 返礼品を追加したことに加え、クラウドファンディング事業の開始により、昭島市ホームページや納税ポータルサイト内容を更新			返礼品を追加したことに加え、クラウドファンディング事業の開始により、市ホームページや市報、市SNS等による情報発信、メディアによる報道により市ホームページ及びポータルサイトを閲覧する人が増え、納税件数の上昇につながった。						
個別評価		令和4年度	B	令和5年度	A	令和6年度	—	令和7年度	—	令和8年度	—
主な事業		③ クラウドファンディングの活用									
具体的な取組					令和5年度の成果・効果						
過年度（R4～）		令和5年度									
【クラウドファンディングの活用】 旧新幹線図書館改修事業の実施にあたりクラウドファンディングの手法を活用することを決定し、令和5年度の実施に向けて内容を精査（R4）		【クラウドファンディングの活用】 ・旧新幹線図書館改修事業の実施にあたりクラウドファンディングを令和5年度より開始 ・納税ポータルサイト、市役所窓口、LoGoフォーム、郵便局経由での寄附を受付			・新幹線車両の改修工事におけるクラウドファンディングにおいて、事業の目的等を理解し賛同していただけるよう効果的な周知を行い、老朽化が進む旧新幹線図書館の車体改修事業について、一定の財源確保を図ることができた。 ・678件 ・14,351,030円（目標額への達成率95.67%）						
個別評価		令和4年度	B	令和5年度	A	令和6年度	—	令和7年度	—	令和8年度	—
主な事業		④ 歳入の確保に向けた取組の推進									
具体的な取組					令和5年度の成果・効果						
過年度（R4～）		令和5年度									
【歳入の確保策についての調査、研究・新たな受益者負担の導入及びあり方の検証】 ・新たな歳入確保の実施：遊休地である普通財産の貸付 面積3件：176.61m <sup>2</sup> 、貸付収入額143,796円（R4） ・新たな歳入確保策について調査、研究（R4）		【歳入の確保策についての調査、研究・新たな受益者負担の導入及びあり方の検証】 ・昭和町分室の利活用に向け委員会を設置。PPP/PFIによる整備手法等について専門家に意見聴取 ・旧拝島駅前自転車等駐車場跡地については、障害者福祉施設整備用地として活用するため、測量、境界確定及び不動産鑑定を実施			・昭和町分室については事業者からの関心も高く、市内中心部にある貴重な公有財産である。特に利活用への期待が高く、他施設の機能移転など慎重に方針を検討する必要があることから、昭和町分室利活用庁内検討委員会を設置し、具体的な活用案について検討を進めていくことができた。 ・旧拝島駅前自転車等駐車場跡地については、政策会議において活用方針を決定するとともに、定期借地による貸付け料を決定した。						
【使用料・手数料の見直しにかかる検討】 ・事業系廃棄物処理手数料の改定に向け、条例改正の検討（R4）		【使用料・手数料の見直しにかかる検討】 ・事業系廃棄物処理手数料の改定に向け、条例を改正			令和6年度から事業系廃棄物処理手数料を改定することにより、市が廃棄物量削減の意思を持っていることを示すことができた。 事業系一般廃棄物（1kgあたり：30円⇒35円） 臨時に産業廃棄物を含む場合（1kgあたり：50円⇒55円）						
個別評価		令和4年度	B	令和5年度	B	令和6年度	—	令和7年度	—	令和8年度	—

<b>今後の取組方針</b>	<p>① ネーミングライツ、ホームページ広告掲載料等による収入確保 現状実施しているネーミングライツ、ホームページ広告掲載料等のほか寄贈受入について、継続的な歳入確保に努めしていくとともに、新たな広告媒体等の実現性について歳入確保の拡充に向けた検討を進めていく。</p> <p>② ふるさと納税の推進 クラウドファンディングをきっかけとして一般のふるさと納税にも興味関心を持つてもらうように、返礼品の充実化を図る。また市ホームページや納税ポータルサイトの内容も充実化させ、クラウドファンディング目当てのサイト来訪者にも昭島市の魅力をアピールする。</p> <p>③ クラウドファンディングの活用 現在実施している新幹線車両の改修工事における取組については、すでに目標額の95%を超える寄附が集まつたが、目標額を再設定し、返礼品も拡充することでさらなる寄附金額の増加を図っていく。また、引き続き財源の確保のため、その他の各種事業へのクラウドファンディングの活用を検討していく。</p> <p>④ 歳入の確保に向けた取組の推進 歳入確保の視点に基づいた遊休地などの公有財産の貸付・売却における具体的な活用方法について、府内連携及び関係各課と調整を図り取組を進めていくとともに、新たな歳入確保策について調査・研究や、使用料・手数料の見直しの検討を続けていく。</p>
----------------	--

基本方針	基本方針3 自主財源の確保と健全な財政運営の維持								
取組項目名	(3) 時代の変化に対応した事務事業の見直し								
取組内容	<p>① 新たな行政評価制度の構築 事務事業評価について、新たに策定した総合基本計画との連携を図りながら、業務改革（BPR）への取組にも資する評価シートの見直しを行うなど、効果的・効率的な制度を構築し、既存事業の見直しや次年度予算編成への更なる活用を図る。</p> <p>② 補助金等の適正化 各種団体等に対する補助金や交付金、負担金について、予算編成過程などを中心に必要性や事業効果を検証し、金額等の定期的な見直しを行う。</p>								
評価	令和4年度	B	令和5年度	B	令和6年度	—	令和7年度	—	令和8年度
担当課	①行政経営担当 ②行政経営担当 関係各課								

主な事業	① 新たな行政評価制度の構築								
具体的な取組				令和5年度の成果・効果					
過年度（R4～）		令和5年度			令和5年度の成果・効果				
【新たな事務事業評価制度の構築】 ・総合基本計画との連携を図ることや、業務改革の取組に資するため制度の見直しを実施（R4）		【新たな事務事業評価制度の構築】 ・総合基本計画と連携し、業務改革の取組に資するための制度見直しを実施			総合基本計画における各基本施策に示された政策指標の推移を捉えるとともに、個々の事業の予算編成に活用している。				
【事務事業評価を活用した既存事業の見直し及び予算編成】 ・事務事業評価の実施により、翌年度の予算編成へ反映（R4）		【事務事業評価を活用した既存事業の見直し及び予算編成】 ・事務事業評価の実施により、翌年度の予算編成へ反映			見直しによる翌年度予算への効果額：40,222千円 平成24年度当初予算からの累計：849,564千円				
個別評価	令和4年度	B	令和5年度	B	令和6年度	—	令和7年度	—	令和8年度
主な事業	② 補助金等の適正化								
具体的な取組				令和5年度の成果・効果					
過年度（R4～）		令和5年度			令和5年度の成果・効果				
【適正化に関する調査・研究、予算編成過程での検証】 ・適正化に関する調査・研究（R4） ・予算編成過程での検証（R4）		【適正化に関する調査・研究、予算編成過程での検証】 ・適正化に関する調査・研究 ・予算編成過程での検証			事務事業評価や予算編成過程において、各補助金や交付金、負担金の必要性や金額等を検証した。				
【準公金にかかる現金取扱基準に基づく適正化の実施】 ・取扱準公金数：16件（R4） ・前年度取扱準公金検査：2件実施（R4） ・準公金にかかる現金取扱基準に基づいたマニュアル及び様式使用方法一部改定（R4）		【準公金にかかる現金取扱基準に基づく適正化の実施】 ・取扱準公金数：19件 ・前年度取扱準公金検査2件実施			現金取扱基準に基づき、準公金が適正に管理及び運用されている。				
個別評価	令和4年度	B	令和5年度	B	令和6年度	—	令和7年度	—	令和8年度
今後の取組方針	<p>① 新たな行政評価制度の構築 令和5年度から新たに実施している事務事業評価制度により、総合基本計画の政策指標の推移を捉えながら進捗を把握しつつ、DXやAI・RPAの取組や導入も見据え、次年度の予算編成に活用していく。</p> <p>② 補助金等の適正化 補助金等については、引き続き事務事業評価を活用しつつ、予算編成過程において必要性や事業効果等を検証し、補助金等のあり方について適正化の取組を進めていく。準公金については、現金取扱基準やマニュアルに基づいた運用を徹底し、適正な管理、事故防止に努めていく。</p>								

基本方針	基本方針3 自主財源の確保と健全な財政運営の維持								
取組項目名	<b>(4) 財政見通しを踏まえた基金の積立て</b>								
取組内容	① 財政調整基金現在高（数値目標） ② 公共施設整備等資金積立基金現在高（数値目標） 財政調整基金及び公共施設整備等資金積立基金について、財政見通しで予定している基金取崩額を抑制するとともに、各年度の決算において生じる決算剩余金の2分の1以上を確実に基金へ積み立てることなどにより、財政計画において設定した基金目標額の確保に努める。								
評価	令和4年度	A	令和5年度	A	令和6年度	—	令和7年度	—	令和8年度
担当課	①②財政課								

主な事業	<b>① 財政調整基金現在高（数値目標）</b>											
	具体的な取組											
	過年度（R4～）	令和5年度		令和5年度の成果・効果								
【財政調整基金現在高（数値目標）】 <目標：令和8年度末現在高 55億円> ・令和4年度末現在高 7,855,272,085円 ・積立額 296,792円 ・取崩額 700,000,000円 ・実質収支を見込む中で約7億円を取崩した（R4）	【財政調整基金現在高（数値目標）】 <目標：令和8年度末現在高 55億円> ・令和5年度末現在高 9,249,275,327円 ・積立額 2,144,003,242円 ・取崩額 750,000,000円 ・法人市民税の増収分などを積立てた。 ・令和5年度の実質収支を見込む中で7.5億円を取崩した	令和5年度の成果・効果										
個別評価	令和4年度	A	令和5年度	A	令和6年度	—	令和7年度	—	令和8年度	—		
主な事業	<b>② 公共施設整備等資金積立基金現在高（数値目標）</b>											
	具体的な取組											
	過年度（R4～）	令和5年度		令和5年度の成果・効果								
【公共施設整備等資金積立基金現在高（数値目標）】 <目標：令和8年度末現在高 80億円> ・令和4年度末現在高 7,412,049,087円 ・積立額 1,816,101,462円 ・取崩額 300,000,000円 ・決算剩余金の2分の1以上や立川基地跡地昭島地区整備費負担金などを積立てた（R4） ・庁舎外壁等改修事業などの財源として3億円を取崩した（R4）	【公共施設整備等資金積立基金現在高（数値目標）】 <目標：令和8年度末現在高 80億円> ・令和5年度末現在高 8,447,028,953円 ・積立額 1,596,079,866円 ・取崩額 561,100,000円 ・決算剩余金の2分の1以上などを積立てた ・清掃センター焼却施設補修事業などの財源として約5.6億円を取崩した	決算余剩金の2分の1以上などを積立てたことにより基金現在高が増加した。										
個別評価	令和4年度	A	令和5年度	A	令和6年度	—	令和7年度	—	令和8年度	—		
今後の取組方針	① 財政調整基金現在高（数値目標） 令和5年度末時点において目標値を上回っているが、令和8年度末における残高の確保は今後の取崩しの状況により左右されるため、社会情勢の変化にも対応できるよう、引き続き適正な予算執行管理やさらなる財源の確保、徹底した歳出削減の取組などにより、基金残高の確保に努め安定的な財政運営を図っていく。 ② 公共施設整備等資金積立基金現在高（数値目標） 令和5年度末時点において目標値を上回っているが、社会情勢の変化にも対応できるよう、引き続き適正な予算執行管理やさらなる財源の確保、徹底した歳出削減の取組などにより、基金残高の確保に努め、安定的な財政運営を図っていく。											

基本方針	基本方針 3 自主財源の確保と健全な財政運営の維持									
取組項目名	<b>(5) 財政健全性の維持</b>									
	① 経常収支比率（数値目標） ② 実質公債費比率（数値目標） ③ 将来負担比率（数値目標） <p>経常収支比率については、今後も積極的に各種事業を展開していくためにも、引き続き歳出経常経費の伸びを抑え、財政の弾力性の回復を図る。 市債の借入れにあたっては、実質公債費比率及び将来負担比率の指標を注視し、健全性を維持しながら、対象事業の内容、事業費、必要性等を十分に精査し、適切な活用に努める。</p>									
評価	令和4年度	A	令和5年度	A	令和6年度	—	令和7年度	—	令和8年度	—
担当課	①②③財政課									

主な事業	① 経常収支比率（数値目標）																																																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">具体的な取組</th> <th colspan="9">令和5年度の成果・効果</th> </tr> <tr> <th colspan="2">過年度（R4～）</th> <th colspan="7">令和5年度</th> <th colspan="2"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【経常収支比率（数値目標）】 &lt;目標：多摩26市の平均以下&gt; 26市平均：89.2% (R4) 昭島市 : 93.9% (R4)</td><td>【経常収支比率（数値目標）】 &lt;目標：多摩26市の平均以下&gt; 26市平均：90.2% 昭島市 : 84.6%</td><td colspan="7">予算編成において経常経費の伸びを抑えるとともに、執行過程においても効果的・効率的な予算執行に努めたことに加え、臨時の市税の増等により、目標値を5.6ポイント下回った。</td><td colspan="2"></td></tr> <tr> <td>個別評価</td><td>令和4年度</td><td>B</td><td>令和5年度</td><td>A</td><td>令和6年度</td><td>—</td><td>令和7年度</td><td>—</td><td>令和8年度</td><td>—</td></tr> </tbody> </table>								具体的な取組		令和5年度の成果・効果									過年度（R4～）		令和5年度									【経常収支比率（数値目標）】 <目標：多摩26市の平均以下> 26市平均：89.2% (R4) 昭島市 : 93.9% (R4)	【経常収支比率（数値目標）】 <目標：多摩26市の平均以下> 26市平均：90.2% 昭島市 : 84.6%	予算編成において経常経費の伸びを抑えるとともに、執行過程においても効果的・効率的な予算執行に努めたことに加え、臨時の市税の増等により、目標値を5.6ポイント下回った。									個別評価	令和4年度	B	令和5年度	A	令和6年度	—	令和7年度	—	令和8年度	—		
具体的な取組		令和5年度の成果・効果																																																				
過年度（R4～）		令和5年度																																																				
【経常収支比率（数値目標）】 <目標：多摩26市の平均以下> 26市平均：89.2% (R4) 昭島市 : 93.9% (R4)	【経常収支比率（数値目標）】 <目標：多摩26市の平均以下> 26市平均：90.2% 昭島市 : 84.6%	予算編成において経常経費の伸びを抑えるとともに、執行過程においても効果的・効率的な予算執行に努めたことに加え、臨時の市税の増等により、目標値を5.6ポイント下回った。																																																				
個別評価	令和4年度	B	令和5年度	A	令和6年度	—	令和7年度	—	令和8年度	—																																												
主な事業	② 実質公債費比率（数値目標）																																																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">具体的な取組</th> <th colspan="9">令和5年度の成果・効果</th> </tr> <tr> <th colspan="2">過年度（R4～）</th> <th colspan="7">令和5年度</th> <th colspan="2"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【実質公債費比率（数値目標）】 &lt;目標：多摩26市の平均以下&gt; 26市平均：1.1% (R4) 昭島市 : 0.3% (R4)</td><td>【実質公債費比率（数値目標）】 &lt;目標：多摩26市の平均以下&gt; 26市平均：1.2% 昭島市 : 0.2%</td><td colspan="7">元利償還金の動向を把握する中で市債借入の抑制を図ったことで、目標値を1.0ポイント下回った。</td><td colspan="2"></td></tr> <tr> <td>個別評価</td><td>令和4年度</td><td>A</td><td>令和5年度</td><td>A</td><td>令和6年度</td><td>—</td><td>令和7年度</td><td>—</td><td>令和8年度</td><td>—</td></tr> </tbody> </table>								具体的な取組		令和5年度の成果・効果									過年度（R4～）		令和5年度									【実質公債費比率（数値目標）】 <目標：多摩26市の平均以下> 26市平均：1.1% (R4) 昭島市 : 0.3% (R4)	【実質公債費比率（数値目標）】 <目標：多摩26市の平均以下> 26市平均：1.2% 昭島市 : 0.2%	元利償還金の動向を把握する中で市債借入の抑制を図ったことで、目標値を1.0ポイント下回った。									個別評価	令和4年度	A	令和5年度	A	令和6年度	—	令和7年度	—	令和8年度	—		
具体的な取組		令和5年度の成果・効果																																																				
過年度（R4～）		令和5年度																																																				
【実質公債費比率（数値目標）】 <目標：多摩26市の平均以下> 26市平均：1.1% (R4) 昭島市 : 0.3% (R4)	【実質公債費比率（数値目標）】 <目標：多摩26市の平均以下> 26市平均：1.2% 昭島市 : 0.2%	元利償還金の動向を把握する中で市債借入の抑制を図ったことで、目標値を1.0ポイント下回った。																																																				
個別評価	令和4年度	A	令和5年度	A	令和6年度	—	令和7年度	—	令和8年度	—																																												
主な事業	③ 将来負担比率（数値目標）																																																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">具体的な取組</th> <th colspan="9">令和5年度の成果・効果</th> </tr> <tr> <th colspan="2">過年度（R4～）</th> <th colspan="7">令和5年度</th> <th colspan="2"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【将来負担比率（数値目標）】 &lt;目標：多摩26市の平均以下&gt; 26市平均：-25.2% (R4) 昭島市 : -50.9% (R4)</td><td>【将来負担比率（数値目標）】 &lt;目標：多摩26市の平均以下&gt; 26市平均：-26.8% 昭島市 : -53.5%</td><td colspan="7">地方債残高と基金残高のバランスに配意するとともに、基金の積立等、比率上昇の抑制を図ったことで、目標値を26.7ポイント下回った。</td><td colspan="2"></td></tr> <tr> <td>個別評価</td><td>令和4年度</td><td>A</td><td>令和5年度</td><td>A</td><td>令和6年度</td><td>—</td><td>令和7年度</td><td>—</td><td>令和8年度</td><td>—</td></tr> </tbody> </table>								具体的な取組		令和5年度の成果・効果									過年度（R4～）		令和5年度									【将来負担比率（数値目標）】 <目標：多摩26市の平均以下> 26市平均：-25.2% (R4) 昭島市 : -50.9% (R4)	【将来負担比率（数値目標）】 <目標：多摩26市の平均以下> 26市平均：-26.8% 昭島市 : -53.5%	地方債残高と基金残高のバランスに配意するとともに、基金の積立等、比率上昇の抑制を図ったことで、目標値を26.7ポイント下回った。									個別評価	令和4年度	A	令和5年度	A	令和6年度	—	令和7年度	—	令和8年度	—		
具体的な取組		令和5年度の成果・効果																																																				
過年度（R4～）		令和5年度																																																				
【将来負担比率（数値目標）】 <目標：多摩26市の平均以下> 26市平均：-25.2% (R4) 昭島市 : -50.9% (R4)	【将来負担比率（数値目標）】 <目標：多摩26市の平均以下> 26市平均：-26.8% 昭島市 : -53.5%	地方債残高と基金残高のバランスに配意するとともに、基金の積立等、比率上昇の抑制を図ったことで、目標値を26.7ポイント下回った。																																																				
個別評価	令和4年度	A	令和5年度	A	令和6年度	—	令和7年度	—	令和8年度	—																																												
今後の取組方針	① 経常収支比率（数値目標） 今年度は一時的に改善が見られたが、令和6年度数値は悪化することが見込まれる。数値の増減理由を捉えるとともに、引き続き「昭島市中期行財政運営計画」に基づき財源の確保と効率的・効果的な財政運営に努める。																																																					
	② 実質公債費比率（数値目標） 今後とも元利償還金の動向を把握する中で市債借入を抑制し、大規模建設事業実施後の比率上昇の抑制を図る。																																																					
	③ 将来負担比率（数値目標） 引き続き地方債残高と基金残高のバランスに配意するとともに、経費削減による基金の積立等、比率の上昇を抑制するよう努める。																																																					

基本方針	基本方針 4 機動的な組織体制の確立と人財の確保・育成									
取組項目名	<b>(1) 効果的・効率的な組織体制の確立と職員数の適正化</b>									
取組内容	<p><b>① 機動的な組織体制の構築</b> 時代の変化に伴い多種・多様化、高度化する行政課題や市民ニーズに迅速かつ的確に対応できるよう、現行の組織を抜本的に見直し、効果的・効率的で機動的な組織体制の構築に努めるとともに、市の重点施策に対する取組については、スクラップアンドビルトを基本としつつ、集中的な人員配置を行う。</p> <p><b>② 職員定数の見直し（配置実数の把握）</b> 事務事業の見直しやデジタル化の推進などにより、組織に必要とされる職員数を見極め、時代の要請に対応する施策を展開できるよう職員配置に努めながら、定員の適正化を図る。</p> <p><b>【機動的な組織体制の確立と人財の確保・育成における目標】</b> 定員管理については、市民サービスの質を確保しつつ、様々な行政課題に対応した組織体制の構築に努めるとともに、地域特性や類似団体等との比較による分析を踏まえ、適正な職員数による行財政運営に努めます。</p>									
評価	令和4年度	A	令和5年度	A	令和6年度	—	令和7年度	—	令和8年度	—
担当課	①②行政経営担当									

主な事業	① 機動的な組織体制の構築										
	具体的な取組				令和5年度の成果・効果						
	過年度（R4～）		令和5年度								
	【組織体制の見直し】 ・総務部、学校教育部、生涯学習部の組織を再編（総務課、情報システム課、教育総務課、アキシマエンシス管理課）（R4） ・学校教育部において委託化に伴い1係廃止（R4）		【組織体制の見直し】 ・保健医療担当部長を設置 ・地域包括ケア担当課長・地域包括ケア推進係を設置 ・都市整備部交通対策課交通安全係の業務のうち、交通安全対策に関する業務を、総務部防災安全課地域安全係に設置し、防災課を防災安全課に改称。交通安全係を交通対策係に改称		<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健医療担当部長の設置により、社会保障並びに保健・福祉制度の推進を図ることができた。</li> <li>・地域包括ケア担当課長、地域包括ケア推進係を設置することにより地域包括ケアシステムの更なる深化・推進を図ることができた。</li> <li>・交通安全対策に関する業務を、総務部防災安全課地域安全係に移行し、地域における市民の安全安心施策の推進をより一層図ることができた。</li> </ul>						
	【重点施策への担当職配置の見直し】 ・政策担当部長及び総合基本計画担当課長を廃止（R4） ・職員課、市民課、環境課、区画整理課に係長職を新設（R4） ・地域開発課係長職名を変更し、対応事務を追加（R4） ・学校教育部に新課長を設置（R4）		【重点施策への担当職配置の見直し】 ・総合行政情報システムの更新に伴い、令和7年度までの間、情報システム係に係員（事務）1名を増員 ・昭島駅北側開発に伴う住居表示業務に対応するため、住居表示担当係長を設置し、係員（事務）1名を配置 ・地域における市民の安全安心施策の推進に向けた部署編成を行い、業務集約により2名減員		スクラップアンドビルトを基本としながら、市の重要課題、重要施策に対する取組について、集中的な人員配置を行うことで、各施策の着実な推進につながった。						
	個別評価	令和4年度	A	令和5年度	A		—	令和7年度	—	令和8年度	—

主な事業 ② 職員定数の見直し（配置実数の把握）										
具体的な取組					令和5年度の成果・効果					
過年度（R4～）		令和5年度								
<職員数の増減要因> ・組織や事務事業の見直しによる増減 + 2人 (R4) ・他団体への派遣期間の終了 ▲ 1人 (R4) ・育休、病休等に伴う配置人数の増減 + 7人 (R4)		<職員数の増減要因> ・組織や事務事業の見直しによる増減 + 7人 ・他団体への派遣期間の終了 + 3人 ・育休、病休等に伴う配置人数の増減 ▲ 9人						令和5年4月1日職員数 648人（対前年度+1人） 一般行政職 615人（対前年度+2人） 技能労務職 33人（対前年度▲1人）  【参考：東京都内類似団体7市平均727人】 一般行政職 695人 技能労務職 32人		
個別評価	令和4年度	A	令和5年度	A	令和6年度	—	令和7年度	—	令和8年度	—
今後の取組方針	<p>①機動的な組織体制の構築 これまで時代や状況の変化に伴う様々な行政課題に対応できる組織体制の構築を図ってきたところであり、今後も効果的・効率的に機動的な組織体制の構築に努めるとともに、市の重点施策に対する取組については、スクラップアンドビルトを基本としつつ、集中的な人員配置を行う。</p> <p>②職員定数の見直し（配置実数の把握） 今後も行政課題に対応した組織体制を構築し、適正な職員数による行財政運営に努めていく。なお、技能労務職については引き続き退職不補充による職員数の削減を進めるが、一般行政職については社会情勢の変化に合せて適正な人員配置を行っていく。</p>									

基本方針	基本方針 4 機動的な組織体制の確立と人財の確保・育成									
取組項目名	<b>(2) 人財の確保・採用</b>									
取組内容	<p><b>① 多様な人財確保・採用に向けた取組</b>            本市が喫緊で求めている能力を持つ人財や年齢別の職員構成状況などを踏まえ、試験制度を随時見直していくとともに、Webでの申し込み・筆記試験の実施、社会人基礎枠や面接に重点を置いた人物重視の採用試験などの取組を引き続き継続する。また、インターンシップ制度の拡充、会計年度任用職員や専門的知識を持つ任期付職員の活用など、多角的な手法での人財の確保に努める。</p> <p><b>② 定年引上げを見据えた職員採用計画</b>            令和5年度以降、段階的に定年が65歳まで引き上げられることとなるため、定年退職者数と職員の年齢構成や必要となる組織編制を踏まえた採用計画を策定する。また、役職定年後の職員の職務経験や知識を活かし、知見を引き継ぐとともに管理職職員のバックアップを図るための新たな職位の設置を検討する。</p>									
評価	令和4年度	B	令和5年度	B	令和6年度	—	令和7年度	—	令和8年度	—
担当課	①職員課 ②職員課 行政経営担当									

主な事業	① 多様な人財確保・採用に向けた取組													
	具体的な取組					令和5年度の成果・効果								
	過年度(R4~)		令和5年度											
【試験制度の見直し】 ・Webによる申込み・筆記試験の実施（R4） ・面接に重点を置いた人物重視の採用試験の実施（R4） ・一般事務において社会人基礎枠、社会福祉主事枠、ICT枠採用試験の実施（R4）	<b>【試験制度の見直し】</b> • Webによる申込み・筆記試験の実施 • 試験日程を前倒しし、早期に試験結果を通知 • 採用予定者向けの連絡会及び採用予定者にアンケートを実施し、ニーズに応じた事前研修を実施					• Webによる申込み、筆記試験等の実績 Web申込件数：660件（対前年度比 273件減） Web筆記試験件数：593件（対前年度比 254件減） Web適性検査件数：239件（対前年度比 38件増） • 人財確保に努めるとともに、受験者の辞退を回避すべく試験日程を前倒して早期に試験結果を通知。 • 採用予定者向けの連絡会及び採用予定者にアンケートを実施し、採用前に実施してほしい研修等のニーズを把握し、施設巡りや同期交流の場等を設け親和的動機形成を行い人財確保に努めた。 採用前施設巡り参加者（事前研修）：16人								
【採用試験説明会及びインターンシップ制度の拡充】 ・収集方式とWeb方式の同時実施によるハイブリッド型の採用試験説明会を実施（R4） ・個別Web相談会を実施（R4） ・個人参加型インターンシップを実施（R4）	<b>【採用試験説明会及びインターンシップ制度の拡充】</b> • 試験申込開始直前に採用試験説明会及びWeb相談会を実施 • 8月～9月に個人参加型インターンシップを実施 <b>【採用試験説明会等】</b> 試験申込の時期と説明会等の開催時期を検討し、申込開始直前の令和6年度4月に実施。					• 令和4年度は年度末（2月）に採用試験説明会を実施したが、説明会実施時期と試験申込期間が乖離していたため、説明会参加者と試験申込者が直結しないケースが多かった。 そのため、令和5年度は採用試験説明会及びWeb相談会を試験申込期間に近い時期（令和6年度当初）に行うこととした。 • インターンシップは継続実施し、昭島市の魅力等を発信し、人財確保に努める。民間企業の採用活動の活発化や若者の公務員離れも課題となっているため、広域的に説明会を実施し公務員の魅力発信に努める。 インターンシップ受入れ人数：14人								
【専門分野にかかる人財の採用拡充】 ・学校給食収納事務としてフルタイム会計年度任用職員を採用（R4） ・一般事務においてICT枠採用試験の実施（R4）	<b>【専門分野にかかる人財の採用拡充】</b> • フルタイム会計年度任用職員を募集し、14名の応募があった。 • 令和6年度4月から4名採用した。 • 任期付職員を募集し、1名の応募があった • 一般事務においてICT枠採用試験の実施					• フルタイム会計年度任用職員、任期付職員を活用し、人財確保をすることで業務遂行に役立っている。 • フルタイム会計年度任用職員を募集し、14名の応募があった。（令和6年4月から4名採用） • 任期付職員を募集し、1名の応募があった（令和6年4月より1名採用） • 正職員の一般事務において、ICT枠採用の職員募集を行い、4名の応募があった。（最終合格者1名、採用なし）								
個別評価	令和4年度	B	令和5年度	B	令和6年度	—	令和7年度	—	令和8年度	—				

主な事業		② 定年引上げを見据えた職員採用計画											
具体的な取組				令和5年度の成果・効果									
過年度（R4～）		令和5年度											
【定年退職者数と職員の年齢構成や必要となる組織編制の把握】 ・段階的に定年年齢が引き上げることを踏まえた採用計画策定の検討及び条例・規則等の整備（R4）		【定年退職者数と職員の年齢構成や必要となる組織編制の把握】 ・令和5年度から段階的に定年が引き上げられるため条例や規則等を整備 ・定年退職者数と職員の年齢構成や必要となる組織編制を踏まえた採用計画を策定中					令和5年度は定年引上げにより従前の再任用が暫定再任用となり、17名の定年退職者のうち14名が暫定再任用として任用となった。						
【新たな職位の設置の検討】 ・部長職の役職定年後の職として新たに課長補佐職を創設（R4）		【新たな職位の設置の検討】 ・課長補佐職の具体的配置に向けた検討					課長補佐職の令和6年度4月からの配置に向け、具体的な配置部署の検討を進めた結果、2名の課長補佐職を配置することとなった。主な業務は、組織の懸案事項の解決や人財育成を担当するほか、特定分野のスペシャリストとして役割を担うものである。						
個別評価	令和4年度	B	令和5年度	B	令和6年度	—	令和7年度	—	令和8年度	—			
今後の取組方針	<p>①多様な人財確保・採用に向けた取組 令和3年からWebでの筆記試験及び適性検査を実施してきているので、経年による分析に努め、効果的な人財確保を推進していくとともに、任期付き職員やフルタイム会計年度任用職員の任用も検討し、様々な働き方の提供に努める。受験者の辞退を回避すべく、試験日程を前倒して早期に試験結果を通知する。また、採用予定者向けの連絡会等の開催を続けていく。 説明会及び相談会、インターンシップについては、継続して実施し、昭島市の魅力等を発信し、人財確保に努める。 専門分野にかかる人財の採用拡充については、会計年度任用職員や専門的知識を持つ任期付職員の活用を引き続き検討し、多角的な手法での人財の確保に努める。</p> <p>②定年引上げを見据えた職員採用計画 定年退職者数と職員の年齢構成や必要となる組織編制を踏まえた採用計画を策定する。役職定年制による降任者のみならず、管理職昇任試験の導入や当該試験合格者のための新たな職位として課長補佐職を創設し、優秀で向上心のある若手人財を早期に確保し、管理職としての知識を学ぶ機会を与え、能力の底上げを図り、管理職全体のレベルを向上していく。</p>												

基本方針	基本方針 4 機動的な組織体制の確立と人財の確保・育成									
取組項目名	<b>(3) 能力開発に向けた取組の推進</b>									
取組内容	<p>① 各種研修の推進 業務に必要な知識の習得や資質や能力を向上させるため、OJT、Off-JTを推進する。</p> <p>② 自己啓発の推進 職員が自身の能力や知識における課題を発見し、その課題の解決に向けた能力開発に自ら取り組む自己啓発を推進させるため、業務に関連する資格取得の支援や外部団体主催の講演会や公開講座の受講補助などの支援策の拡充を図る。</p>									
評価	令和4年度	B	令和5年度	B	令和6年度	—	令和7年度	—	令和8年度	—
担当課	①②職員課 関係各課									

主な事業 ① 各種研修の推進										
具体的な取組 令和5年度の成果・効果										
過年度（R4～）		令和5年度								
【OJT推進のための管理監督職向けのマネジメントやコーチングスキルなどの研修実施】		<p>【OJT推進のための管理監督職向けのマネジメントやコーチングスキルなどの研修実施】</p> <p>&lt;実施した研修と参加人数&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【係長職向け】「人マネジメント研修（第1期・第2期）」を令和4年度に引き続き実施（23人）</li> <li>・【管理職向け】「マネジメント研修」（30人）【係長職向け】「人マネジメント研修（第3期）」（15人）を新たに実施</li> <li>・新たにOJT研修を実施</li> </ul>								
【管理職向け】人事評価・マネジメント研修開始（R4） 【係長職向け】人マネジメント研修開始（R4）		<p>管理監督職の役割であるマネジメントにおいて、最も重要なコミュニケーション能力の向上を目的とした研修を実施した。管理職の研修においては、人事評価制度が人財育成の最大ツールである事を再確認できるよう、マネジメント研修の一部として取り込んだ。単年度で大きな変化が出る内容ではないが、管理監督職のマネジメントに対する意識の変化に繋がっている。</p> <p>&lt;R5人財育成に関する職員アンケート結果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職場内研修（OJT）の実施率：65.8%（対前年度比4%減）</li> </ul>								
【職位や経験年数などに応じた研修の拡充】  ・新任職員研修、2年目職員研修（新）若手職員向け基礎能力研修（新）、メンター研修（新）、政策形成研修、新任課長職研修の実施（R4）		<p>【職位や経験年数などに応じた研修の拡充】</p> <p>&lt;実施した研修と参加人数&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「新任係長職研修」11人、「新任職員研修」（21人）、「新任課長職研修」（3人）、「政策形成研修」（21人）を引き続き実施</li> <li>・R4より実施開始の「2年目職員研修」（10人）、「メンター研修」（21人）「若手職員向け基礎能力向上研修」（45人）を実施</li> </ul> <p>メンター研修では、制度の理解だけではなく、傾聴力を含むコミュニケーション能力や物事を客観的に見る力の向上を目的として実施した。若手職員研修では、対人関係能力や管理技術能力等の必要となる能力の向上を目的として実施した。普段、業務の中で意識せずに実践している事をあらためて能力として見直す事で、更なる職員の成長に繋がっている。職位等に応じて必要となる知識・能力等の習得の機会の拡充を図った。</p> <p>&lt;R5人財育成に関する職員アンケート結果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職場は研修に参加しやすい雰囲気か：84.6%（対前年度比5.3ポイント増）</li> </ul>								
【オンライン研修の活用】 ・DX人財育成研修、定年引上げ研修、サイバーセキュリティ研修、情報セキュリティ研修、個人情報保護研修、マイナンバー制度及びマイナンバー制度面からの情報セキュリティ対策についての研修、情報連携を実施するにあたり理解する必要がある各種規定及び各種手続等についての研修、昭島市職員防災研修、DV被害者対応研修		<p>【オンライン研修の活用】</p> <p>&lt;実施した研修と参加人数&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サイバーセキュリティ研修：1055名、情報セキュリティ研修：1055名、個人情報保護研修：1055名</li> <li>・初めて学ぶ統計研修：1名、政策評価と統計研修：1名（職員課）</li> <li>・DV被害者対応研修：457名（女性活躍支援担当）</li> <li>・人事評価評価者ポイント研修：41人（職員課）</li> </ul> <p>・オンライン開催により、時間的・場所的制約を受けずに研修を実施することができた。</p> <p>・議会時期で参加が難しい人事評価の評価者全員に研修について、ポイント研修を府内会議システムを利用したオンライン研修により実施できた。</p>								
個別評価	令和4年度	B	令和5年度	B	令和6年度	—	令和7年度	—	令和8年度	—

主な事業		② 自己啓発の推進									
具体的な取組					令和5年度の成果・効果						
過年度（R4～）		令和5年度									
【自己啓発の推進のための支援策拡充】 ・通信教育研修にかかる受講料助成の募集実施（R4） ・社会福祉主事及び社会教育主事の資格取得に関する助成制度導入に向けた検討（R4）		【自己啓発の推進のための支援策拡充】 ・通信教育研修にかかる受講料助成の募集 ・職員のキャリア形成支援の一環として、社会福祉主事任用資格などの取得支援についての検討					・通信教育研修受講料助成：1件 ・社会福祉主事任用資格や社会教育主事などの資格取得に関する助成について、令和4年度に引き続き実現に向けて、協議・検討を行った。				
個別評価		令和4年度	B	令和5年度	B	令和6年度	—	令和7年度	—	令和8年度	—
今後の取組方針	①各種研修の推進 引き続き、管理監督職向けのマネジメント等に関する研修や職位・経験年数などに応じて必要となる研修を拡充していく。研修形態については、府内Web会議システムを活用した研修の配信など、既存の形態に捉われない形態を検討していく。 ②自己啓発の推進 通信教育研修にかかる受講料助成を引き続き実施するとともに、職員のキャリア形成支援となる資格取得の助成についての検討を進めていく。また、より多くの職員に制度を活用してもらえるよう、様々な方法により制度の周知を行って行く。										

基本方針	基本方針 4 機動的な組織体制の確立と人財の確保・育成									
取組項目名	(4) 能力発揮を支える仕組み、風土づくり									
取組内容	<p><b>① 人事制度の見直し</b> 職員一人一人が持つキャリアデザインや人事評価結果などといった人事情報を基に、職員の適性や意向を把握した上で、能力を最大限発揮できるようにするとともに、モチベーションの向上に繋げる人員配置を行う。 また、主任職及び技能長職の選考方法について再検討していくとともに、各職位への昇任制度について、選考試験などの実施を含め、在り方を検討していく。</p> <p><b>② 多様な勤務形態の導入を含めたプライベートと仕事の両立支援</b> プライベートと仕事の両立支援のため、テレワークの導入などによる多様な勤務形態の導入や、各種休暇制度を利用しやすい職場環境を整備し、ワーク・ライフ・バランスの促進を図る。</p> <p><b>【機動的な組織体制の確立と人財の確保・育成における目標】</b> 時間外勤務の縮減や年次有給休暇、出産・育児に関する休暇の取得など、各種休暇制度が利用しやすい職場環境づくりを推進し、ワーク・ライフ・バランスの実現に努めます。</p> <p><b>③ 健康管理体制の充実</b> 健康診断や健康相談、メンタルヘルス対策、ストレスチェックなどを実施し、健康管理体制の充実を図る。</p>									
評価	令和4 年度	B	令和5 年度	B	令和6 年度	—	令和7 年度	—	令和8 年度	—
担当課	①②③職員課 関係各課									

主な事業	① 人事制度の見直し									
	具体的な取組					令和5年度の成果・効果				
過年度 (R4~)	令和5年度									
【キャリアデザインの形成支援・キャリアデザインに沿った異動希望の反映】 ・職員自身のキャリアデザインを意向調査書のフォームマット一部改定 (R4)	<p>【キャリアデザインの形成支援・キャリアデザインに沿った異動希望の反映】 ・管理職と係長職以下の年代別にキャリアデザイン研修を実施</p> <p>【管理職向け】22人 【50代向け】8人 【中堅向け】16人 【若手向け】17人</p>						職員アンケートの結果について「自身のキャリアデザインを描けている。」と考えている職員の割合が昨年度よりも増加し、キャリアデザインに対する理解が深まっている。 より多くの職員に意向調査書を活用してもらえるよう、令和4年度の職層別研修に引き続き、令和5年度は管理職と係長職以下の年代別にキャリアデザイン研修を実施した。 キャリアデザイン研修の実施により、前年度を上回る意向調査書の提出があった。意向調査書は、適宜、人事異動時の参考資料として活用している。 職員のエンゲージメントの向上やキャリアデザイン形成支援の観点等からも、引き続き異動希望の反映を実現させていく。			
【人事情報を配置等へ活用しやすくなるための方策の検討】 ・人事情報を配置等へ活用しやすくなるシステムの導入の可否の検討	<p>【人事情報を配置等へ活用しやすくなるための方策の検討】 ・人事情報を配置等へ活用しやすくなるシステムの導入の可否の検討 ・職員の意向調査書に基づき、キャリアデザインに沿った人員配置に重きをおく方策を検討</p>						・現状展開されているシステムにおいては、公務員の制度になじむものがほとんど存在せず、令和7年度より導入予定の総合行政情報システム導入と同時にシステムを更新することは見送った。 ・人事異動の際には意向調査書におけるキャリアデザインを考慮し人員配置に努めた。			
【昇任制度の検討】 ・主任職昇任制度の改正について検討 (R4)	<p>【昇任制度の検討】 ・主任職昇任時の主事職としての経験年数要件を改正 ・主任職昇任試験に筆記試験を導入 ・管理監督職の昇任制度について検討</p>						・近年行ってきた職員採用時の新たな試験区分の創設や年齢要件の緩和に加え、令和5年度より開始となる定年引上げ制度により、今後の職員の年齢構成が大きく変化していくことを踏まえ、主任職昇任時の主事職としての経験年数要件を改正。 ・より公正で客観的な基準による昇任管理を実現するため、筆記試験を導入し、主任職昇任制度の改正を図った。 ・令和6年度からの実施に向けて管理監督職の昇任制度についても検討した。			
個別評価	令和4 年度	B	令和5 年度	B	令和6 年度	—	令和7 年度	—	令和8 年度	—

主な事業		② 多様な勤務形態の導入を含めたプライベートと仕事の両立支援									
		具体的な取組		令和5年度の成果・効果							
過年度（R4～）		令和5年度									
【時間外勤務の縮減】 ・36協定の締結及び報告、150時間協定の締結（R4） ・管理職へ所属の時間外勤務の実施状況のヒアリング（R4） ・時間外勤務の縮減について各所属へ依頼（R4）		【時間外勤務の縮減】 ・36協定の締結及び報告、150時間協定の締結 ・管理職へ時間外勤務の実施状況ヒアリング ・時間外勤務命令の上限規制を実施		1人当たりの時間外勤務の時間数が令和4年度の99.6時間から令和5年度は91.8時間となり7.8時間の減となった。							
【年次休暇や男性の育児休業取得の促進】 ・育児協働休暇や出生サポート休暇を導入（R4） ・育児休業の取得回数の緩和（R4）		【年次休暇や男性の育児休業取得の促進】 ・ワークライフバランス推進キャンペーンの実施（2回/年） ・出産や育児等に関する休暇制度や各種制度を周知する独自のパンフレット作成に着手		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークライフバランス推進キャンペーン等により、年次休暇使用状況が対前年度比0.8日増となった。</li> <li>・男性育児休業取得については、パンフレット等で推進し対前年比25.3%増となった。</li> </ul> <p>年次休暇使用状況（1人平均）：14.6日 男性育児休業取得率：88.9%</p>							
【各種休暇制度が利用しやすい雰囲気の醸成】 ・ワークライフバランス推進キャンペーンの実施（2回/年）（R4） ・管理職へ所属職員の各種休暇制度の利用状況についてヒアリングを実施（R4）		【各種休暇制度が利用しやすい雰囲気の醸成】 ・ワークライフバランス推進キャンペーンの実施（2回/年） ・管理職へ所属職員の各種休暇制度の利用状況についてヒアリングを実施		<p>ワークライフバランス推進キャンペーン等を行ったが、出産介護休暇取得率が対前年度比24.2%減、育児協働休暇取得率が対前年度比28.3%減となった。</p> <p>出産介護休暇取得率：66.7% 育児協働休暇取得率：44.4%</p>							
【テレワーク等の多様な勤務形態の導入検討】 ・R3年10月からテレワークの試行運用を開始。R6年3月31日まで運用予定（R4）<運用数> ・R4：4件（対前年度比7件減）		【テレワーク等の多様な勤務形態の導入検討】 ・テレワーク本格導入に向け職員へ庁内アンケートを実施		<p>令和5年度までの試行運用となっていたが、令和6年度以降本格導入していくためにテレワーク制度を社会情勢を踏まえて整備していく。</p> <p>令和5年度実績：19件（前年度比15件増） 庁内アンケート：638人中325人回答、回答率50.9%</p>							
個別評価	令和4年度	A	令和5年度	A	令和6年度	—	令和7年度	—	令和8年度	—	—

主な事業	③ 健康管理体制の充実									
具体的な取組					令和5年度の成果・効果					
過年度（R4～）	令和5年度									
【がん検診等、各種検診の実施及び拡充についての検討】 ・40歳以上の希望職員に定期健康診断で大腸がん検診を実施。会計年度任用職員も受診できるよう拡充（R4） ・40歳以上の希望職員に胃がん検診を実施（R4）	【がん検診等、各種検診の実施及び拡充についての検討】 ＜検診受診者数＞ 40歳以上の希望職員（I種会計年度任用職員含む）に定期健康診断で大腸がん検診を実施（578人） ・40歳以上の希望職員に胃がん検診を実施。I種会計年度任用職員も受診できるよう拡大（60人）					・大腸がん検診で陽性判定精密検査受診したもののうち、令和5年度は23人の有所見者に受診勧奨した。また、胃がん検診受診者においても経過観察4人となり、早期発見早期治療へ結びついた。 ・令和5年度にI種会計年度任用職員も胃がん検診を受診することができるようとしたことで、市の行っている健康診断受診対象者すべてが胃がん・大腸がん検診を受診することが可能になった。				
【メンタルヘルス等に関する相談業務の実施及び拡充についての検討】 ・メンタルヘルス研修をR4より係長職も対象とし、職層別に実施（R4） ・休職者に対し「職場復帰支援の手引き」（本人用）を作成し、職場復帰支援の内容を理解しやすいように休職職員に配布（R4） ・長期休職者で希望者に職場リハビリ訓練を実施（R4） ・ストレスチェックで高ストレス者に判定された希望職員に産業医、臨床心理士、保健師の面談を実施（R4） ・集団分析結果、健康リスクが115以上の課の所属長に職場環境改善についてカウンセラーが説明、助言（R4）	【メンタルヘルス等に関する相談業務の実施及び拡充についての検討】 ・メンタルヘルス研修を職層別（新任期、係長職、管理職）に年3回実施 ・「職場復帰支援の手引き」（本人用）を休職職員に配布 ・休職者のうち希望者に職場リハビリ訓練を実施。復職後も産業医、カウンセラーの面談を取り入れた ・ストレスチェックで高ストレス者に判定された希望職員に産業医、臨床心理士、保健師の面談を実施 ・職場環境改善等を希望の所属長にカウンセラーが説明、具体的な職員の対応に助言 ・カウンセラーによる面談を月2回から3回に増やした					・相談しやすい環境づくりに努め、カウンセラーによる面談を月2回から3回に増やし、タイムリーに相談が受けられるよう拡充し、カウンセラーによる面談は令和4年度は延べ154件、令和5年度は延べ168件と年々相談希望者が増加している。 ・ストレスチェックの集団分析結果については総合健康リスクが昨年同様に85であり、全国標準偏差100と比べてみると、とてもいい職場環境という評価となっており、メンタルヘルスの拡充やカウンセラーによる面談の実施等により、ストレスチェック等の結果に表れている。				
個別評価	令和4年度	B	令和5年度	B	令和6年度	—	令和7年度	—	令和8年度	—
今後の取組方針	<p>①人事制度の見直し キャリアデザインの形成支援については、意向調査書の更なる活用に関する検討を進めるとともに、研修の実施などについても検討を行い、職員のエンゲージメントの向上やキャリアデザイン形成支援の観点等からも、引き続き異動希望の反映を実現させていく。人事情報の配置等への活用については、総合行政情報システムにおける人事給与システムワーキンググループ内の共通認識とし、引き続き検討を重ねることとした。 昇任制度については、令和6年度導入予定の管理職昇任試験（筆記試験導入）について検討を重ねて行く。また、これらの昇任試験のための新たな研修についても実施を検討している。</p> <p>②多様な勤務形態の導入を含めたプライベートと仕事の両立支援 年次休暇や男性の育児休業取得の促進については、各種制度の周知をするとともに職場環境で取得できるよう推進する。出産や育児等に関する休暇制度や各種制度の周知をする独自のパンフレットを令和6年度中に作成し、職員へ周知を図り、職員の理解を深め、休暇の取得促進や職場環境の整備を推進する。 各種休暇制度が利用しやすい雰囲気の醸成については、ワークライフバランス推進キャンペーンを実施するとともに管理職面談時に各種休暇制度が利用しやすい雰囲気の醸成の理解を求めていく。 テレワーク等の多様な勤務形態の導入検討については、テレワークが令和5年度まで試行運用となっていたが、令和6年度以降、本格導入していく。運用にあたっては、府内アンケート調査結果を踏まえ、同時に変則勤務等の検討及び働き方改革の推進に努めていく。また、他市（東京都26市）の運用状況を参考に引き続き運用の検討を実施していく。</p> <p>③健康管理体制の充実 引き続き令和6年度も大腸がん検診及び胃がん検診を実施するとともに、今後も他のがん検診等、各種検診の実施及び拡充について国や都の動向にも注意しながら検討する。 メンタルヘルス等に関する相談業務の実施及び拡充についての検討は、引き続きストレスチェック制度の活用や研修を実施し、メンタルヘルス不調の未然防止に努める。また、相談しやすい環境づくりに努め、あらゆる機会を捉え相談を実施し、人事と連携しながら早期復職、休職の再発防止に努め、総合的なメンタルヘルス対策を推進する。</p>									

基本方針	基本方針 4 機動的な組織体制の確立と人財の確保・育成									
取組項目名	<b>(5) 人事評価制度の推進</b>									
取組内容	<p>① 人事評価結果の人事管理への適切な反映 仕事への取組姿勢や挙げた業績などを適正に評価し、人事管理へと適正に反映することで、能力に応じた職務や職責を与えるようにする。</p> <p>② 人事評価システムの活用 人事評価システムを用いて、人事評価結果を蓄積、経年変化分析するなど、効果的に活用し、より良い人財育成や職員配置へと繋げていく。</p>									
評価	令和4年度	A	令和5年度	B	令和6年度	—	令和7年度	—	令和8年度	—
担当課	①②職員課 関係各課									

主な事業	<b>① 人事評価結果の人事管理への適切な反映</b>																	
	具体的な取組				令和5年度の成果・効果													
	過年度（R4～）		令和5年度		令和5年度の成果・効果													
【人事評価制度の理解促進のための研修の実施】 ・評価者、被評価者別に研修を実施（R4）	<p>【人事評価制度の理解促進のための研修の実施】            &lt;研修参加人数&gt;            ・期首及び期末に評価者、被評価者別に研修を実施（評価者研修合計10人、被評価者研修合計48人）            ・議会時期で参加が難しい人事評価の評価者全員研修は、ポイント研修としてeラーニングにより実施（41人）</p> <p>「【管理職向け】人事評価・マネジメント研修」を実施し、人事評価制度が人財育成の最大ツールであるとの認識を深めたものの職員アンケートにおいては「人事評価制度が人財育成に有効である」と考えている職員の割合は昨年度よりも減少している。</p> <p>&lt;R5人財育成に関する職員アンケート結果&gt;            人事評価制度が人財育成に有効である：54.8%（対前年度比6.4ポイント減）</p>																	
【補助評価者の拡充の検討】 ・全ての職場において、係長職を補助評価者として任命することについて検討（R4）	<p>【補助評価者の拡充の検討】            ・全ての職場において、係長職を補助評価者として任命することについて検討</p> <p>係内業務の進行管理や部下の指導・育成などの役割を有する係長職が、その職責を果たすため、また、人事評価制度が人財育成の最大ツールとしてより機能するようするために、業績目標の設定時や自己評価時に、全ての職場において係長職を補助評価者として任命することの是非について検討を行った。</p>																	
個別評価	令和4年度	A	令和5年度	B	令和6年度	—	令和7年度	—	令和8年度	—								
主な事業	<b>② 人事評価システムの活用</b>																	
	具体的な取組				令和5年度の成果・効果													
	過年度（R4～）		令和5年度		令和5年度の成果・効果													
【部署ごとの評価基準の標準化のための研修の実施】 ・統一の基準及び統一の評価過程が実現できるよう、評価者向けの人事評価研修において周知、新たな方策の検討を実施（R4）	<p>【部署ごとの評価基準の標準化のための研修の実施】            ・統一の基準及び統一の評価過程が実現できるよう、評価者向けの人事評価研修において周知、新たな方策の検討を実施</p> <p>継続的な評価者向け人事評価研修の実施により、評価基準の標準化が、年々進んできている。</p>																	
【経年データの分析】 ・人事評価システムを活用し分析した経年データを、総合調整委員会での協議のための資料として活用（R4） ・標準未満の評価となった職員の育成資料として活用（R4）	<p>【経年データの分析】            ・人事評価システムを活用し分析した経年データを、総合調整委員会での協議のための資料として活用            ・標準未満の評価となった職員の育成資料としても活用</p> <p>特に若手職員の中で、標準未満の評価結果となってしまった職員の分析を行い、所属長とのヒアリングにその内容を伝えるとともに、より細やかな指導を依頼することで、職員の人財育成のためのデータとして活用した。</p>																	
【人事関係システムの統合化の検討】 ・令和7年度からの新総合行政情報システムの本格稼働に合わせ、人事評価システムについても統合できるか検討（R4）	<p>【人事関係システムの統合化の検討】            ・令和7年度からの新総合行政情報システムの本格稼働に合わせて、人事評価システムについても統合できるか検討</p> <p>総合行政情報システムにおける人事給与システムワーキンググループでの課題の一つとして、引き続き検討を重ねるが、令和7年度に向けての統合及び更新は見送ることとした。</p>																	
個別評価	令和4年度	A	令和5年度	B	令和6年度	—	令和7年度	—	令和8年度	—								

## 今後の取組方針

### ①人事評価結果の人事管理への適切な反映

人事評価結果の人事管理への適切な反映について、今後も、人事評価制度の理解促進のための研修を継続して実施し、職員の理解促進を図る。特に、中堅職員（係長職、30代及び40代職員）において人事評価制度の人財育成に対する有効性の認識が低いことから、モチベーション向上につながるような評価が十分に行われていない可能性がある。今後とも制度のプラッシュアップを随時行い、補助評価者の拡充を含め、人事評価制度の見直しを継続的に協議していく。

### ②人事評価システムの活用

人事評価システムの活用については、研修の実施は元より、期首・中間・期末時に、評価者として心掛けるべきポイントなどの周知徹底を行うなどして、標準化のための更なる方策を取り入れる。

経年データについては、事務局のみならず、全管理職が人事評価システム上で分析が可能となるよう、システムの運用方法について検討を進める。

人事関係システムの統合化の検討は、総合行政情報システムにおける人事給与システムワーキンググループ内での課題の一つとして、引き続き、検討を重ねることとした。今後も、継続して研修を実施し、職員の更なる理解促進を図るための検討を行うとともに、制度のプラッシュアップを随時行っていく。内部研修の実施は元より、外部講師による制度周知徹底のための研修について導入の検討を行うなど、標準化のための更なる方策を取り入れる。

## 資料

### 用語説明

#### あ

##### R P A

Robotic Process Automation の略で、パソコンで行っている事務作業を自動化できるソフトウェアロボット技術です。

##### I C T

Information and Communication Technology (情報通信技術) の略で、情報や通信に関する技術の総称する用語です。

##### インターンシップ

就職や就労の前に行う就業体験のことです。

##### A I

Artificial Intelligence (人工知能) の略で、人が実現する様々な知覚や知性を人工的に再現するものです。

##### A I - O C R

AI-OCR とは AI 技術を活用した OCR の仕組みやサービスのことです。AI の特徴である機械学習やディープラーニングによって、文字の補正結果を学習し、文字認識率を高められます。

##### L G W A N

地方自治体のコンピュータネットワークを相互接続した広域ネットワークです。正式名称は「総合行政ネットワーク」といいます。都道府県、市区町村の庁内ネットワークが接続されており、中央省庁の相互接続ネットワークである霞ヶ関 WAN にも接続されています。

##### e L T A X

地方税における申告・申請・納税等の手続をインターネット上で電子的に行うことができる地方税共同機構が運営するシステムです。

##### E S C O 事業

省エネルギー改修にかかる費用を光熱水費の削減分で賄う事業です。ESCO 事業者は、省エネルギー診断、設計・施工、運転・維持管理、資金調達などにかかるすべてのサービスを提供します。また、省エネルギー効果の保証を含む契約形態(パフォーマンス契約)をとることにより、顧客の利益の最大化を図ることができるという特徴を持ちます。

##### 温室効果ガス

地表から放射された熱が地球外に出ていくのを妨げ、そのことで大気圏内を温室のようにしてしまう気体の総称です。京都議定書では二酸化炭素やメタンなど 6 種類が定められており、地球温暖化の主たる原因の一つとされています。

## か

### カーボンニュートラル

温室効果ガスの大半を占める二酸化炭素（カーボン）の排出量が、実質ゼロ（ニュートラル）になっている状態のことです。脱炭素と同意語です。

### クラウドファンディング

大衆（クラウド）と資金（ファンディング）を組み合わせた言葉で、インターネットを利用して、市内外から幅広く資金を調達する手法です。

### グリーントランスマーケティング（GX）

Green Transformation の略で、2050 年カーボンニュートラルに向けた取組を経済の成長の機会と捉え、排出削減と産業競争力の向上の実現に向けて、経済社会システム全体の変革する取組のことです。

### 経常収支比率

人件費や公債費などの経常的な支出に対し、市税などの経常的な収入がどの程度充当されているかを示す指標で、財政構造の弾力性を示す指標となっています。一般的には、80%を超えると財政の弾力性を失いつつあると言われています。

### 広域連携

地方公共団体の委員会、委員又は執行機関の附属機関等を、複数の地方公共団体が共同で設置する制度です。

## さ

### 財政指標

地方自治体の財政破綻を未然に防ぐために財政の健全性を判断するため、実質公債費比率及び将来負担比率のように、決算数値から財政状況を測るものです。

### サウンディング型市場調査

事業発案段階や事業化段階において、事業内容や事業スキーム等に関して、直接の対話により民間事業者の意見や新たな提案の把握等を行うことで、対象事業の検討を進展させるための情報収集を目的とした手法です。

### 自主防災組織

災害対策基本法に基づく地域住民による任意の防災組織のことで、隣近所で役割を分担しながら心と力を合わせて助け合う、隣保協同の精神に基づく自発的な防災組織のことです。

### 次世代自動車

大気汚染物質の排出が少ない、又は全く排出しない、燃費性能が優れているなどの環境にやさしい自動車のことです。燃料電池自動車（F C V）、電気自動車（E V）、天然ガス自動車（N G V）、ハイブリッド自動車（H V）、プラグインハイブリッド自動車（P H V）、クリーンディーゼル自動車（C D V）等が挙げられます。

## **実質公債費比率**

---

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、公表することが義務付けられた新たな財政指標で、市の財政規模に対する特別会計などを含めたすべての借金の返済に充てた税などの割合を指します。家計に例えると、1年間の家計における住宅ローンなどの借金返済額の割合となります。

## **指定管理者制度**

---

公の施設の管理に、株式会社やN P O法人、市民団体など幅広い民間事業者等のノウハウを有効活用することにより、市民サービスの質の向上と行政コストの削減を図る制度です。

## **シティプロモーション**

---

地方自治体によって行う地域のイメージを向上させるために行う活動の総称です。

## **準公金**

---

昭島市会計事務規則の適用を受けない金銭で、職員が職務として出納及び保管する必要性のある金銭のことです。

## **将来負担比率**

---

実質公債費比率と同じく、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき公表することが義務付けられた新たな財政指標で、市の財政規模に対する今後支払う負債に充てる税などの割合を指します。家計に例えると、これから支払うべき住宅ローンなどの残額から貯金などを差し引いた金額が、1年間の家計の規模と比べてどのくらいかという割合となります。

## **スクラップアンドビルト**

---

組織膨張を抑制する方法の一つで、組織の新設にあたり、同等の組織の廃止を条件とすること。

た

## **脱炭素社会**

---

二酸化炭素の排出が実質ゼロとなる社会のことで、カーボンニュートラルと同意語です。

## **チャットボットサービス**

---

メッセンジャーサービス上のユーザからの問い合わせに対して自動応答する技術です。

## **デジタル・トランسفォーメーション（D X）**

---

D XはDigital Transformation (=X-formation) の略で、コンピュータやそのネットワークの活用により社会のデジタル化を一層推進させ、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させます。効率を上げるために、合理化を図るためにといった従前のI T化と違い、人々の生活の質の向上が図られるような社会・生活様式の変革を伴うものとされています。国においてはデジタル・トランسفォーメーションの新設をはじめとし、デジタル化の強力な推進が最重要課題に位置づけられました。

## テレワーク

情報通信機器を利用して、職場以外の場所で事業所から任された仕事を行う勤務形態のことです。育児や介護など、個々人の事情に応じながら、ワーク・ライフ・バランスを実現する働き方として期待されています。

## な

### ネーミングライツ

スポーツ施設や文化施設などに企業名やブランド名などを命名することができる権利です。

## は

### B P R

Business Process Reengineering の略で、企業などで既存の業務の構造を抜本的に見直し、業務の流れ（ビジネスプロセス）を最適化する観点から再構築することです。職務や組織、業務手順、規則などを刷新し、重複している組織や業務は取り除かれ、効率化が図られます。

### P P P／P F I

P P Pは Public Private Partnership の略で、公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念を指し、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すものです。P F Iは Public Finance Initiative の略で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法です。

### F i t & G a p 作業

パッケージシステム導入の際に「パッケージの機能」と「パッケージに求める機能」が、どれだけ適合しているかを分析する作業のことです。適合している (Fit)、あるいは適合していない事項 (Gap) を洗い出した上で、適合していない (Gap) と判断した項目について対応方針を検討することで、最適な機能を決定していきます。

### Free Wi-Fi

公共の場所、あるいはコンビニ、カフェなどの店内で誰でも利用できるよう無料で提供された Wi-Fi スポットのことです。

### 包括管理委託

複数の公共施設の維持管理業務を包括的に委託管理することによって、統一した考え方による適切な維持保全を実現するための維持管理手法です。

ら

## ロケーションサービス

ロケ地の調整や立会いなど撮影に関する支援を行い、市内での映画やドラマなどの撮影を積極的に受け入れる事業のことです。

## L o G o フォーム

株式会社トラストバンクが提供する「自治体専用ノーコード電子申請システム」のことです。自治体職員が電子申請・申込予約・アンケートなどのフォームを内製し、迅速かつ柔軟な行政DXを実現できます。

わ

## ワーク・ライフ・バランス

仕事と家庭生活の両立・調和を図ることです。

## 行財政改革推進会議要綱

平成 20 年 11 月 4 日実施

(設置)

**第1条** 中期行財政運営計画の着実な推進を図るため、行財政改革推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

**第2条** 推進会議は、次に掲げる事項について協議し、その結果を市長に報告する。

- (1) 中期行財政運営計画の推進に関すること。
- (2) その他市長が必要と認めること。

(組織)

**第3条** 推進会議は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する委員 5 人以内をもって組織する。

2 審議会の委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験のある者 4 人以内
- (2) 公募による市民 1 人

(任期)

**第4条** 委員の任期は、第 2 条の規定による最終の報告をしたときまでとする。

(委員長及び副委員長)

**第5条** 推進会議に委員長及び副委員長 1 人を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、推進会議を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

**第6条** 推進会議は、必要に応じて委員長が招集する。

- 2 推進会議は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員長は、推進会議の議長となる。
- 4 推進会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その意見を聴取し、又は委員以外の者から資料の提出を求めることができる。

(会議の公開)

**第7条** 推進会議の会議は、公開とする。ただし、会議の内容に昭島市情報公開条例（平成 10 年昭島市条例第 2 号）第 9 条各号のいずれかに該当する情報が含まれるときは、推進会議の議決により非公開とすることができます。

(守秘義務)

**第8条** 推進会議の委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(庶務)

**第9条** 推進会議の庶務は、企画担当課において処理する。

(その他)

**第10条** この要綱に定めるものほか、推進会議の運営について必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 20 年 11 月 4 日から実施する。

附 則

この要綱は、平成 26 年 8 月 25 日から実施する。

附 則

この要綱は、平成 31 年 4 月 19 日から実施する。

## 昭島市行財政改革推進会議委員

区分	氏名	備考
委員長	田中啓之	大学副学長
副委員長	荒井康裕	大学准教授
委員 (50音順)	小池満也	元会社役員
	佐藤良絵	市民公募
	山下俊之	行政経験者

## 昭島市行財政改革推進会議開催経過

回	開催日	内 容
第1回	令和6年6月28日	<ul style="list-style-type: none"><li>・会議の進め方について</li><li>・昭島市中期行財政運営計画について</li><li>・評価シート及び評価の進め方について</li><li>・令和5年度の評価について</li></ul>
第2回	令和6年8月21日	<ul style="list-style-type: none"><li>・令和5年度の評価について</li></ul>
第3回	令和6年10月11日	<ul style="list-style-type: none"><li>・令和5年度の評価について</li></ul>
第4回	令和6年11月15日	<ul style="list-style-type: none"><li>・報告書(案)について(書面により開催)</li></ul>
報告	令和6年12月16日	<ul style="list-style-type: none"><li>・行財政改革推進会議による市長報告</li></ul>

## 評価一覧

取組項目		取組内容	評価		掲載ページ
			R 4	R 5	
基本方針1	(1)	①地域コミュニティの活性化	B	B	33
		②市民総合交流拠点施設の整備	A		
		③市民との協働による防災・防犯の取組について	B		
		④市民団体、大学、企業等との連携	B		
	(2)	①広報活動の展開	A	A	36
		②メディア等を活用した情報発信	B		
		③シティプロモーションの推進	A		
	(3)	①行政手続のオンライン化	A	A	38
		②A I の活用	A		
		③公共施設のFree Wi-Fi 拡充	A		
	(4)	①市域の温室効果ガス排出量の削減	A	A	40
		②ごみの減量化・資源化の推進	B		
		③市の事務事業に伴う温室効果ガス削減	A		
基本方針2	(1)	①A I ・R P Aの推進	A	A	43
		②行政事務のオンライン化	A		
		③情報システムの標準化	B		
	(2)	①公共施設等総合管理計画や個別施設計画等に基づく公共施設マネジメントの推進	B	B	45
		②公有財産の有効活用に向けた多角的な検討	B		
		③指定管理者制度導入施設の拡充	B		
		④P P P / P F I 手法導入のための方針作成	A		
		⑤包括管理委託導入の検討	B		
	(3)	①民間委託の推進	A	B	48
		②指定管理者制度導入施設の拡充（再掲）	B		
		③P P P / P F I 手法導入のための方針作成（再掲）	A		
		④包括管理委託導入の検討（再掲）	B		
	(4)	①広域連携の推進	B	B	50
		②広域連携サミットの実施	A		

取組項目	取組内容	評価			掲載ページ	
		R 4	R 5			
基本方針3	(1)	①市税の収納率における数値目標の達成（数値目標）	B	B	B	51
		②多様な納税方法の推進	A		A	
		③滞納整理の取組	B		B	
	(2)	①ネーミングライツ、ホームページ広告掲載料等による収入確保	B	B	B	53
		②ふるさと納税の推進	B		A	
		③クラウドファンディングの活用	B		A	
		④歳入の確保に向けた取組の推進	B		B	
	(3)	①新たな行政評価制度の構築	B	B	B	56
		②補助金等の適正化	B		B	
	(4)	①財政調整基金現在高（数値目標）	A	A	A	57
		②公共施設整備等資金積立基金現在高（数値目標）	A		A	
		③経常収支比率（数値目標）	B		A	
	(5)	②実質公債費比率（数値目標）	A	A	A	58
		③将来負担比率（数値目標）	A		A	
		①機動的な組織体制の構築	A		A	
基本方針4	(1)	②職員定数の見直し（配置実数の把握）	A	A	A	59
		①多様な人財確保・採用に向けた取組	B		B	
	(2)	②定年引上げを見据えた職員採用計画	B		B	61
		①各種研修の推進	B	B	B	
	(3)	②自己啓発の推進	B		B	63
		①人事制度の見直し	B		B	
	(4)	②多様な勤務形態の導入を含めたプライベートと仕事の両立支援	A	B	A	65
		③健康管理体制の充実	B		B	
		①人事評価結果の人事管理への適切な反映	A		B	
	(5)	②人事評価システムの活用	A		B	68

